

1. 市民意見交換会開催経過

(1) 第1回意見募集について

- ・意見募集：2011年11月11日(金)から12月5日(月)まで
意見書提出件数：46件

募集した意見

1. 建設候補地選定の進め方・評価の視点について
2. 地域周辺への配慮について
3. 検討対象となる施設について
4. その他

町田市民のみなさまへ

平成 23 年 11 月
町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会
委員長 細見 正明

ごみの資源化施設・建設候補地の選定がスタートしました

【参考】裏面の検討項目(案)に基づく建設候補地一次選定地域

防災上危険とされる地域、文化や自然環境等を保護する地域と、都市計画で施設の建設が不可能と考えられる地域を除外しています。

※ 現在、建物が建っているか、施設として使われているか、土地の所有者が誰かなどは考慮しておりません。



●「町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会」により検討を進めています

今後の町田市のごみ減量化や資源化について考え方をまとめた「町田市一般廃棄物資源化基本計画」(2011年4月)に基づき、老朽化が進んでいる焼却施設の建替えに併せ、どのような施設を町田市内のどこに建設するか検討を進めております。

町田市の清掃工場は、昭和 57 年の運転開始から 29 年が経過しており、安全に効率よく運転するためには毎年莫大な維持管理費がかかっています。

また、このまま老朽化が進むと適正なごみの処理を行うことが困難になる可能性が高く、現在の施設では、焼却熱の利用(熱利用・発電)も効率が良いとはいえません。

町田リサイクル文化センター

不燃・粗大ごみピット

タービン発電機

ビン選別施設



町田リサイクル文化センター



提出先

〒194-0202 町田市下小山田町 3160
町田市環境資源部 環境総務課 施設計画係
FAX : 042-797-5374
Eメール: mcity910@city.machida.tokyo.jp

注意事項

書式は自由です。ご意見、ご住所、お名前をご記入ください。
電話や担当課窓口での口頭によるご意見提出はお受けいたしません。
提出いただいたご意見に個別の回答はいたしません。
いただいたご意見は委員会の中で公表し、選定に向けた検討資料に反映いたします。
なお、検討委員会におけるこれまでの会議資料や議論の内容については、町田市ホームページに掲載しております。あわせてご覧ください。

●検討の進め方について、ご意見をお聞かせください

当検討委員会では、建設場所を決めるためのプロセスや必要な視点、検討対象となる施設(ごみ焼却施設(熱回収施設)、生ごみを資源として活用する施設、プラスチックを資源化する施設)について検討を行っており、裏面に示す手順で建設候補地の選定を行う予定です。

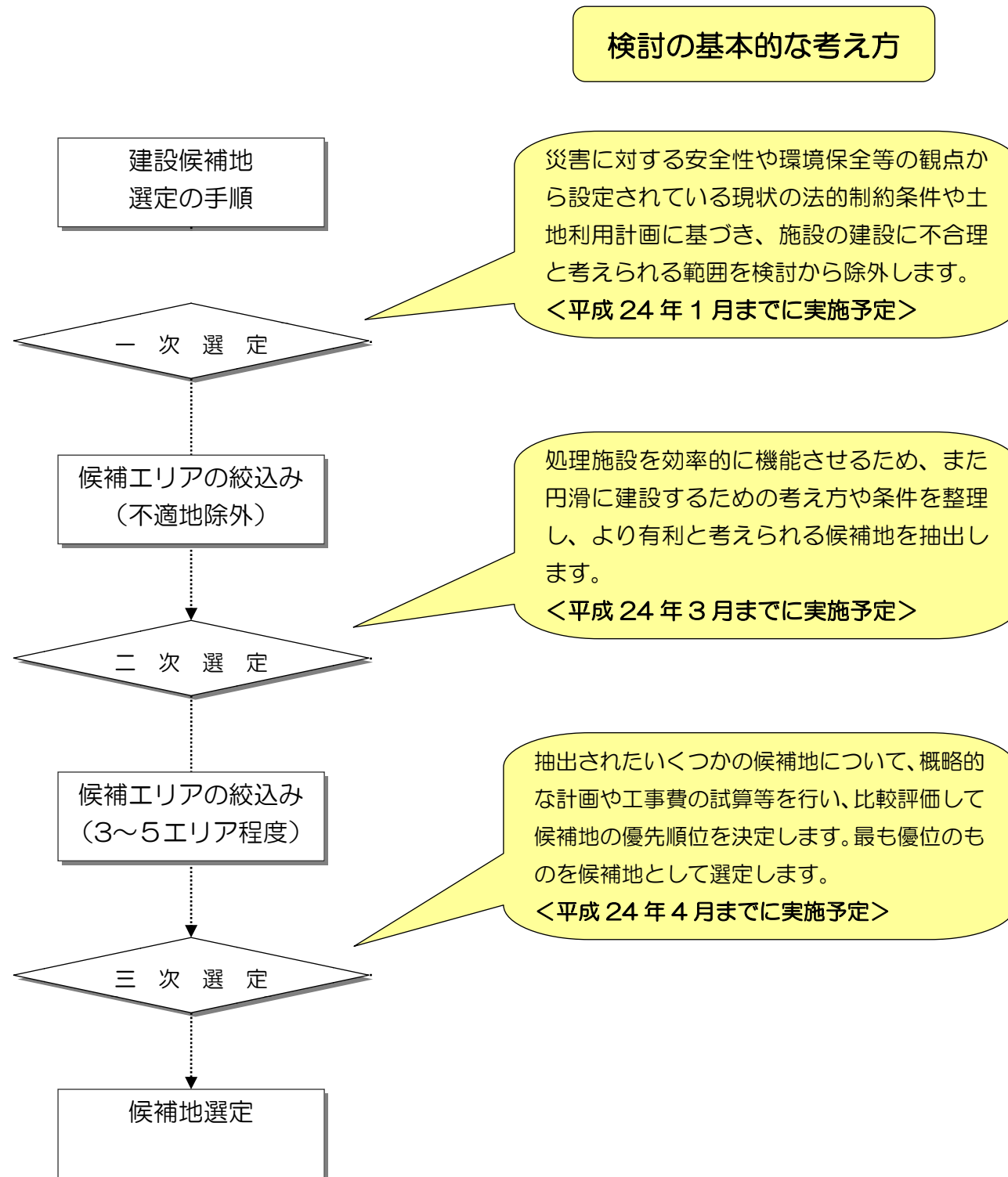
①建設候補地選定の進め方・評価の視点、②地域周辺への配慮について、③検討対象となる施設について、④その他、お気づきの点やご意見がございましたらお聞かせください。

募集期間：平成 23 年 11 月 11 日(金)～12 月 5 日(月)

提出方法：郵便、FAX、Eメール、または検討委員会事務局まで直接提出

お問い合わせ：検討委員会事務局 環境資源部環境総務課 施設計画係 TEL 042-797-9615

【建設候補地選定の手順と作業計画(スケジュール)】



検討項目(案)	検討項目の詳細
(1) 法的な制約がある地域	①防災に関する地域(浸水予想区域、土石流危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所) ②自然保護に関する地域(国立・国定公園区域、都立自然公園区域、自然環境保全地域) ③鳥獣保護に関する地域(鳥獣保護区域内の特別保護地区) ④文化財保護に関する地域(埋蔵文化財、国指定文化財、都指定文化財) ⑤農業地域(農用地区域) ⑥森林地域(保安林) ⑦世界遺産:緩衝地帯
(2) 災害・環境に対する安全性に問題がある地域	①活断層からの距離:50m以内 ②湿地:湿地範囲 ③水道水源の取水地点:半径1km以内
(3) 既往の土地利用との整合性	①都市計画で定められている用途地域のうち、住居系地域、商業系地域。 ②市街化調整区域内の都市計画公園、都市計画緑地。
(4) 物理的制約条件への適合	施設を建設するために最低限必要となる面積を確保できる箇所を選定する。 用地確保が困難な場合や収集・運搬効率を考慮した場合、数箇所に分散して整備する可能性がある。
(5) 収集・運搬の効率	2車線道路からの距離を考慮し、以下のエリアを選定する。 ①2車線道路からの距離:500m※以内 ※数値は、今後の検討で適切なものを定める
(6) 地形・地質条件	地形勾配が小さく、建設に適切と考えられるエリアを選定する。 ①勾配:20%以内
(7) 既往の土地利用状況	用地取得の可能性や、市有地の活用について検討する。
(8) 評価項目の重みづけ	機能面、環境面、土地利用面、経済面、維持管理面、余熱等利用面などのうち、候補地選定の視点として重視すべきものの重み付けを行う。
(9) 比較評価	上記の視点から候補エリアの評価を行い、比較して最も合理的と考えられる箇所を選定する。

②意見の概要

頂いた意見の分類

	意見の分類	件数
1. 建設候補地選定について	(1) 検討の前提条件に関する意見	6
	(2) 検討の方法、考え方に関する意見 〔主な意見〕 ①自然が豊かな地域（三輪緑地など）は候補地対象から除外すべき ②すでに迷惑施設に隣接している地域は候補地対象から除外すべき ③施設を一極集中させるのではなく、分散化して設置すべき	43
	(3) 具体的な候補地の提案に関する意見	9
	(4) その他	1
2. 市民とのコンセンサス形成について	(1) 情報発信の重要性に関する意見	4
	(2) コンセンサス形成の手法に関する意見	7
	(3) 周辺地域への配慮に関する意見	3
	(4) その他	0
3. 施設整備計画について	(1) 規模の設定に関する意見	6
	(2) ライフサイクルコストの考慮に関する意見	2
	(3) その他	10
4. その他		10

※1人が複数の分類内容について意見を寄せている場合があるため、また1つの意見が複数の分類項目にまたがる場合があるため、件数の合計は46にはならない。

1. 建設候補地選定について

(1) 検討の前提条件

- ・現在と同じ場所で建て直すことが難しいのかどうか、移転が絶対条件なのかの検討。
- ・現存する施設を維持できないかの検討。 など

(2) 検討の方法、考え方

①法的制約条件への適合

—

②災害・環境に対する安全性

—

③既往の土地利用との整合

- ・ 凶師小野路歴史環境保全地域などの「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づく保全地域や、七国・相原特別緑地保全地区などの「**都市緑地法**」に基づく**特別緑地保全地区**は、開発行為などが許可制であり一定の法的制約があると考えられるので、これら地域は一次選定地域から除外すべき。
- ・ 町田市が東京都に対して自然保護条例に基づく里山保全地域に指定要請をしている地域は候補地から除外すべき。
- ・ 町田市緑の基本計画 2020 にある「**水と緑の拠点**」の地域は建設候補地から除外すべき。
- ・ 三輪地区については公園緑地化計画があがっており、その南側についても**里山保全地域指定地区**に申請されているので除外すべき。
- ・ 三輪地区は、鶴見川クリーンセンターのみにとどまらず、隣接する川崎市麻生区の下水処理場や王禅寺のごみ焼却施設が至近にあるため除外すべき。
- ・ 町田街道沿い・南町田付近横浜町田インターチェンジ付近は**住宅地・公共施設が多い場所**であるため、運搬車による交通事故等のトラブルが発生する可能性が高く不適切。
- ・ こどもの国、寺家ふるさと村とつながる三輪緑地はそれらと一体となって首都圏では数少ない自然豊かな里山を形成しているため、除外すべき。
- ・ 町田市のごみ処理施設は、**小山田地域周辺に集中**しており、長年周辺住民は環境汚染による健康被害の不安をかかえながら暮らしているため分散させるなどの対応をすべき。
- ・ 現在までに都市計画上、建設不適と決めた地域を除外することはこの非常事態においては見直す必要がある。 など

④物理的制約条件への適合

- ・ 町田街道沿い・南町田付近横浜町田インターチェンジ付近は、**人口が多い場所**なので建設に向けての交渉が難しくなるため、不適切。
- ・ 町田市はいまだに人口が増加がみられ、かつ、東西に長い地形をしている関係から、今後建設する清掃工場は1カ所ではなく、鶴川か南町田方面に1カ所、また相原方面に1カ所というように**複数建設し、ごみの搬入の効率化を図る**必要がある。
- ・ 審議会で決定した「2020年までに、ごみ処理量の40%削減、生ごみ全量資源化」を達成するためには、市民の環境意識の向上が最重要の課題である。このため、施設は、**市内3～5カ所に分散化**し、地域住民がその存在と意義を理解しつつ、ごみの削減と資源化に取り組めるような「**地域環境センター**」をめざすべき。 など

⑤収集・運搬の効率

- ・町田街道沿い・南町田付近横浜町田インターチェンジ付近は、町田街道、16号、246号線は**慢性的に渋滞**している為、運搬車が渋滞に巻き込まれた場合、業務に遅れが出る可能性があるため、不適切。
- ・三輪町に建設となると、業者の車の交通量が増し、さらに**渋滞が悪化**する可能性がある。 など

⑥地形・地質条件

—

⑦用地取得の可能性

- ・場所は**市の所有地**を選ぶべき。 など

⑧市境との距離

- ・三輪地区は、鶴見川クリーンセンターのみにとどまらず、隣接する川崎市麻生区の下水処理場や王禅寺のごみ焼却施設が至近にあるため除外すべき。
- ・三輪緑地は隣接する横浜市の寺家ふるさと村と実質的に一体化しているため、その地域に大規模な施設を建設されると、横浜市プランとの間にかかなりの摩擦が生じる恐れがある。
- ・横浜市に近接して建設するのなら、横浜市長や市民にも納得できる説明をしていただきたい。 など

⑨自然環境

- ・町田市緑の基本計画 2020 にある「**水と緑の拠点**」の地域は建設候補地から除外すべき。
- ・ふるさと村の近接地域にはすばらしい自然があるため、配慮願いたい。 など

⑩評価項目の重みづけ

- ・建設候補地選定の**評価項目には次の視点を追加**すべき。収集運搬の距離、将来的な施設の拡張性（増築、建替等）、住居密集度、周辺諸施設との距離、周辺地域の車両通行状況（混雑度）、隣接する自治体との距離、希少動植物の存在、周辺景観への影響、水源地・湧水の存在、地権者との合意形成、地元住民、周辺地域等の合意の深度。 など

⑪比較評価

—

⑫教育施設への影響

- ・現在の清掃工場（下小山田町）を中心とした約1km範囲内に、幼稚園児はじめとする比較的低年齢の子ども達が多く集まる教育施設があり、その近くに、町田市全てのごみを焼却、処理する一極集中的な現在の清掃工場を整備するのは、**子ども達の健康面から憂慮**する。
- ・三輪地区にはこどもの国や鶴川女子短大、日本体育大学、横浜美術大学、その他幼稚園から小、中学校、老人ケアホーム等**文教エリア**であり、除外すべき。
- ・寺家ふるさと村は子どもの遊び場でもあり寺家ふるさと村の中には保育園もあるため、健康被害を懸念。 など

(3) 具体的な候補地の提案

- ・新しい施設は現在のリサイクルセンターに隣接したところに建設する。
- ・住宅近接地以外では①小山田地域、②相原地域が候補地となる。
- ・野津田公園が最適。グラウンドの近辺にはスペースも十分あり、近接する住宅もない。
- ・以下の理由から函師町周辺が良いと思う①土地代が安くすむ②公害の反対が少ない③民家が少ない④将来土地の開発が良い⑤小野路の道幅を広げているので鶴川方面にも行きやすい⑥町田のほぼ真ん中だから。
- ・学校、支所、市役所、市の施設、**市の所有地はその候補地**にあげるべき。

- ・施設は、市民の回りに持って行くより、市役所の隣に、全てを網羅するミニプラントを建設し、広く市民に実感してもらう事が大切。 など

(4) その他

- ・町村合併前の旧町村に1カ所ずつぐらい建設し、地産地消ではないが、「自分達のごみは自分達の所で処理するのだ。」とすることも必要である。
- ・設置場所は**各地区分散**、規模は小規模で、各地区の市民が共有財産として利用する必要がある。
- ・複数建設し、**一極集中を解消する**と同時に、この地域の環境負荷を少しでも減少させることが急務。 など

2. 市民とのコンセンサス形成について

(1) 情報発信の重要性

- ・ロードマップを作る必要がある。我々は今の町田市のごみ問題がどうなっているのか全く分かっていない。ここがはっきりしていないと将来大きなゴミ問題になりかねないので、慎重に情報を開示して進めてもらいたい。
- ・市民に対し、もっと大々的に広報し、委員会内部の議論を公表するとともに、里山や緑地の自然環境は他自治体の地域にも連なっているので、横浜市や川崎市等にも計画案を公表し、**横浜市民や川崎市民にも意見を求めてほしい。** など

(2) コンセンサス形成の手法

- ・建設候補地選定の進め方は、候補適地の住民を**重層的に多数参加**した検討方法を提唱したい。
- ・地域住民が持続的な問題解決の**意見具申できるシステムを構築**することを希望。
- ・パブリックコメントの**意見募集期間（3週間）は短すぎる**（最低でも1か月）。
- ・候補地の周辺住民への説明は、丁寧に公開で行っていただきたい。
- ・現在の市民の意識調査をする必要がある。 など

(3) 周辺地域への配慮

- ・地域周辺への配慮は一極集中するから大きな問題になる。**地域に分散した施設**であることを基本にすれば、全市民の問題として取り上げられ、それが地域周辺への配慮の一番大切なことになる。
- ・施設計画にあたっては、効率や経済性を優先するのではなく、なによりも**住民の生活環境や安全性**に十分に配慮していただきたい。また、どのように配慮したのかがわかるような情報提供をお願いしたい。 など

(4) その他

—

3. 施設整備計画について

(1) 規模の設定

- ・焼却炉について、将来に向かって**処理能力が余剰になる施設は絶対作らない**ことが基本である。
- ・長期的社会情勢・町田市の動態および近隣市との連携などを分析し、その規模を想定すべき。
- ・廃プラ施設の設置場所は**各地区分散**、**規模は小規模**で、各地区の市民が共有財産として利用する必要がある。
- ・ごみの量の削減とその理由を過去のデータで分析し、将来の予想を立てたうえでの新施設の検討であるのか、知らしめることが必要である。
- ・将来的には、2基で余裕を持って稼働できるようにすることを検討すべき。

(2) ライフサイクルコストの配慮

- ・維持メンテナンスを考慮すると、最高能力、長期使用可能機器よりもライフサイクルコストを考慮したシステムが望ましい。 など

(3) その他


- ・最新鋭の設備を導入し、近隣への影響を最小限に抑えるべき。
- ・近い将来予想される地震災害を考え合わせると、**複数の清掃工場**の運用により、これらの災害にも備える必要がある。
- ・ごみ処理施設だけでなく、市民会館等を含む**総合施設**にすることができればよいと思う。
- ・国や市やひいては欧州の基準以下の有害物質規制値以下として欲しい。
- ・バイオガス施設に関して、生ごみ処理で発電が出来ればこれに超したことはないが、大量の排出物（残差、廃液）が発生すると言われている。それをどうするか市民に知らされていない。設置場所は各地区分散、規模は小規模で、各地区の市民が共有財産として利用する必要がある。
- ・プラスチックを資源化する施設について、この施設についてもどのように資源化をしようとしているのか、市民には情報があまり出されていない。
- ・一極集中は好ましくない。
- ・全ての施設についての共通の課題として、ごみ施設は安全に稼働し、事故への対応手段が確立されていることを最重要の条件にすべきである。**効率よりも安全性を重視する施設**を選択すべきである。
- ・生ごみ全量資源化を実現するため、メタン発酵施設の役割は大きい。本施設が環境の時代を担うことができるかどうかは、第一に、分散化により、地域で歓迎されるべき機能（地域環境センター、地域健康センターなど）をもつこと、第二に、メタン発酵で生じる水肥と残渣が、肥料として利用できる全循環システムを構築し、そのために最適な発酵システムを選択することである。また、水肥と残渣を農地に投入し肥料として活用するためには、農家との連携が必須条件であり、これまでの縦割り行政の壁を乗り越えた横断的な取り組みが必要である。
- ・ごみ処理施設には、リサイクルセンターやリサイクル広場などの施設を併設し、行政と市民が共にごみ減量にかかわることができるような**開かれた場所**であって欲しい。 など

4. その他

- ・容器メーカーにリターナブルビンや循環できる素材を使った容器の生産等を積極的に働きかけて、大量に生産できて循環できない安い容器を生産するメーカーにコストを負担させるべき。
- ・輸入されるバージンな資源を使う所に税金をかけてはどうか。
- ・生ごみの資源活用は具体的にどのようなものなのか、生ごみの年間量から何がどれぐらい資源として活用できるのかを検討したものや、生ごみ収集方法の変更に伴う設備や費用などについても検討したことを、ぜひ情報公開する必要がある。
- ・市内の事業者に対して過剰な包装、レジ袋の使用を禁止する条例を定めるべき。
- ・個人の責任を明確にし、焼却ごみの分別の徹底・料金見直しの検討など必要規模の徹底的最小化を実施することが肝要。
- ・リユース・リサイクルについて、a. ガラス製ビンの製造者引取りを義務付け、ゴミ減量と再利用を図る、b. 缶・ビン・プラスチック・新聞紙・古紙等個別の民間リサイクル事業を支援する、などが考えられる。
- ・容器包装材の減量化方策について、a. 容器包装製品への商品 1 点当たり定額課税する、などが考えられる。 など

③頂いた意見一覧

意見番号 (受付順)	ご意見の主要な内容	1. 建設候補地選定について				2. 市民とのコンセンサス形成について				3. 施設整備計画について			4. その他		居住地区															
		(1)検討 の前提条 件	(2)検討 の方法、 考え方	(3)具体 的な候補 地の提案	(4)その 他	(1)情報 発信の重 要性	(2)コン センサス 形成の手 法	(3)周辺 地域への 配慮	(4)その 他	(1)規模 の設定	(2)ライフ サイクル コストの 配慮	(3)その 他																		
1	a.	<p>ゴミ問題は、いつでもどこでも難題です。 将来も安定したゴミ処理を継続できる体制にする必要があると思います。 ゴミ施設は約30年の寿命と推察しますが、このままではまた、30年後に同じ問題が発生します。そこで、ゴミ処理用地を2か所確保し、交互に建設すれば解決できる問題であると考えます。 それも、なるべく隣接したところのほうでいろいろな面で都合がよいと思います。 そのような訳で、新しい施設は現在のリサイクルセンターに隣接したところに建設するのがベストだと考えます。</p>															●													町田市原町田
	b.	<p>前提条件として、検討施設は、 ①生ごみ資源活用施設 ②プラスチック資源化施設 の2施設(2011.11.11広報町田第1668号)と考えます。</p>														●														
2	a.	<p>結論：重層的な住民コンセンサスの形成化を希望します。 建設候補地選定の進め方は、候補適地の住民を重層的に多数参加した検討方法を提唱したい。ここで、重層的参加とは、建設に関わる連関的な要素についてコンセンサスを形成・構築する必要があります。従来のコンセンサスの方法は単一目的思考型(建設ありきを主題とした分析検討)でトップダウン方式の公聴会等の事例から転換する必要があるのではないかと考えます。住民は建設に関わる包括的な影響因子との観点で評価判断しています。(先の小山ガ丘での廃プラスチック建設説明会)</p>																			●									
	b.	<p>これらの適地条件として、住宅近接地以外では①小山田地域、②相原地域が候補地となろう。これら地域はいずれも緑地であり、その解除が可能として候補地とするならば、・・・</p>																												
	c.	<p>この種の建設計画および運用施設は全国市町村に数多く存在し、そこでは種々の評価法が用いられている。評価の視点は、 ①出来るだけ共通評価指標を用いる。(多数の文献あり省略) ②地域、候補地条件としての要素を評価指標として取り入れる。 1/ 災害震災被害リスク 2/ 交通アクセス 3/ 自然環境リスク 4/ 公害リスク 5/ その他 ③コンピュータシミュレーションモデルによる事前評価モデル化 ④その他 以上の①～④の構築を希望しますが、とりわけ、③の手法の構築を希望します。</p>															●													
	d.	<p>候補地の住民の多数参加が望ましい。加えて、住民満足度などソフト面についての分析検討を希望します。地域住民には建設後もそこに住み続けていて、その後の問題も発生します。このような観点から地域住民が持続的な問題解決の意見具申できるシステムを構築することを希望します。</p>																							●					
	e.	<p>(1)長期的社会情勢・町田市の動態および近隣市との連携などを分析し、その規模を策定する。 ①町田市のみを対象とした設備 ②近接市との連携を考慮した設備 また、設備の想定を、 ①将来変化するであろう処理能力見積り ②町田市自主規制条例等への対応見積り等 これらの観点の専門的な分析検討チームが必要と考えます。</p>																							●					
	f.	<p>(2)増長[尺長?]設計およびバックアップシステムの配慮 長期的運用において機器等の部品の補給・整備性、信頼性の確保は困難と共に機器の陳腐化が激しい技術社会を考慮したシステムを構築する必要があるのではないのでしょうか。このために技術分析チームが必要と考えます。</p>																												
	g.	<p>(3)ライフサイクルコストへの配慮 維持メンテナンスを考慮すると、必ずしも最高能力、長期使用可能機器よりもライフサイクルコストを考慮したシステムが望ましいと考えます。なぜなら、個々の部品の製造期間や、とりわけ、コンピュータ機器およびソフトウェアおよび軽薄電子機器等の性能向上に伴う稼働期間が短いことを考慮するとシステムの検討は重要と考えます。</p>																								●				
	h.	<p>一連の分析検討には能力が要求される人材と活動予算を必要と考えます。調査活動無くして良い分析検討は不可能であり、住民知識を凌駕し納得させ得る内容は期待できません。ひいては住民への安心・安全・信頼に足りる住民コンセンサスは形成されないと考えます。</p>																										●		

意見番号 (受付順)	ご意見の主要な内容	1. 建設候補地選定について				2. 市民とのコンセンサス形成について				3. 施設整備計画について			4. その他 居住地区		
		(1)検討 の前提条 件	(2)検討 の方法、 考え方	(3)具体 的な候補 地の提案	(4)その 他	(1)情報 発信の重 要性	(2)コン センサス 形成の手 法	(3)周辺 地域への 配慮	(4)その 他	(1)規模 の設定	(2)ライフ サイクル コストの 配慮	(3)その 他			
3	<p>☆一次選定 (2)③水道水源は小野浄水場近くにあります。 (3)下堤橋より北小野路●●●●あたりが理想的だと思います。</p> <p>☆二次選定 (4)面積は上記なら確保出来ます。 (5)収集運搬、野津田平前よりトンネルぬけたところ五反田そば、500m以内、 (6)地形勾配は適切です。 (7)土地利用は大下革新時代に市街化調整区域となり、個人所有者が多いと思いますが、市で買い取っていただく事に対して反対する人は少ないと思います。(個人所有の土地を市が買いとる作業は大変だと思いますが・・・)</p> <p>☆三次選定、余熱等利用面はわかりません。</p>			●										町田市小山田桜台	
4	<p>①土地代が安くすむ ②公害の反対が少ない ③民家が少ない ④将来土地の開発が良い ⑤小野路の道幅を広げているので鶴川方面にも行きやすい ⑥町田のほぼ真ん中だから</p> 			●										町田市根岸町	
5	a.	<p>・一次選定の検討項目で(1)法的な制約がある地域がありますが、図師小野路歴史環境保全地域などの「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づく保全地域や、七国・相原特別緑地保全地区などの「都市緑地法」に基づく特別緑地保全地区は、開発行為などが許可制であり、一定の法的制約があると考えられるので、これら地域は、一次選定地域から除外すべきだと考えます。</p> <p>・町田市緑の基本計画2020にある「水と緑の拠点」の地域は、町田のすぐれた自然環境や歴史・風土を育む「町田の原風景」を感じさせる拠点ともなっており、多摩丘陵の緑の連なりを支える重要な地域であるので、建設候補地から除外すべきと考えます。</p>												小山町	
	b.	<p>・現在と同じ場所で建て直すことが難しいのかどうか、移転が絶対条件なのか、そもそもの、そのあたりの分かりやすい説明が無いように思います。現在と同じ場所であれば、温水プールなどの余熱利用の周辺既存施設も引き続き活用できるとも考えられます。</p>	●												
6	a.	場所市所有地を選ぶべきと思います。												山崎町	
	b.	その点からすると公園が良いと思います。野津田公園が最適だと思います。グラウンドの近辺にはスペースも十分あり、近接する住宅もありません。													
	c.	ごみはどんなに頑張っても零にはできない必要悪なので、ごみ回収袋を値上げしてでも、最新鋭の設備を導入し、近隣への影響を最小限に抑えるべきだと思います。市の中心部でも建設できる施設の建設をお願いします。											●		
	d.	個人的には市役所に隣接する場所が最適だと思います。ごみ処理施設だけでなく、市民会館等を含む総合施設にすることができればよいと思います。いやな施設は郊外にという考え方は変えなければならないと思います。											●		
7	a.	今朝町内の回覧板で「ゴミ資源化施設・建設候補地の選定スタート」を見て驚きと何故この様な大事なことが市民に浸透していないことに自分自身のこととして驚いているのが実情です。ゴミ問題は古くは杉並区の問題、最近では小金井市の問題、もっと古くは江東区の「夢の島」ゴミ問題と都民は見えてきました。ここ町田市でも老朽化等で新規建替えが必要なようです。今朝みたH23.11月の「町田市民のみなさまへ」の宣伝資料では、老朽化による建替えが謳っていますが、建造時は何年もつということが明記されていないただ単純に老朽化による建て替えとは直ぐには理解が出来ない。又、維持管理費の増大はありますが数字がここでは記載されていないで総論の記載です。将来についてはゴミ処理が適正に処理できないとあり市民の不安を掻き立てている。もっと市民目線で市民の声を今から吸い上げておかないと計画遂行が頓挫してしまう懸念を持たざるを得ない。												町田市広袴	
	b.	候補地に住む、或いは近所の方々の身になってロードマップを作る必要がある。市民の中にはこの問題が浸透してはいないと思う。もっと町田市のゴミ問題を明らかに透明にして進めてもらいたい。我々は今の町田市のゴミ問題がどうなっているのか全く分っていないです。ここがはっきりしていないと将来大きなゴミ問題になりかねないので慎重に情報を開示して進めてもらいたい。これからは大きな勝負です。慎重にです。													
8	<p>町田市一般廃棄物資源化基本計画について意見があります。 http://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/kankyo/gomi/shisetu/iken.html リンク先HPにて、候補地が公開されていますが、この候補地には貴重な里山と自然生物が残っており、そこを憩いの場として多くの人たちが訪れています。町田市の貴重な自然であり、魅力でもあり、他にも誇れる貴重な場所であるともいえると思います。</p> <p>私は、三輪緑地の付近で里山の保全や田植えの体験などに参加しています。</p> <p>ゴミ処理場の再構築も大切な課題のようですが、この貴重な自然は失ったら戻らないものだと思います。ここはなんとか残して欲しいと強く願っています。</p>													川崎市多摩区	

意見番号 (受付順)	ご意見の主要な内容	1. 建設候補地選定について				2. 市民とのコンセンサス形成について				3. 施設整備計画について			4. その他 居住地区	
		(1)検討 の前提条 件	(2)検討 の方法、 考え方	(3)具体 的な候補 地の提案	(4)その 他	(1)情報 発信の重 要性	(2)コン センサス 形成の手 法	(3)周辺 地域への 配慮	(4)その 他	(1)規模 の設定	(2)ライフ サイクル コストの 配慮	(3)その 他		
9	<p>ごみの資源化施設・建設候補地の選定についての資料を読ませていただきました。町田街道沿い・南町田付近横浜町田インターチェンジ付近が候補地にあがっていましたが、適切な場所とはいええないと思います。</p> <p>理由としては、</p> <p>1.町田街道、16号、246号線は慢性的に渋滞している為、施設に向かう運搬車が増えると更に渋滞が悪化する恐れがある。</p> <p>2.運搬車が渋滞に巻き込まれた場合、業務に遅れが出る可能性がある。</p> <p>3.住宅地・公共施設が多い場所なので、交通事故等のトラブルが発生する可能性が高い。</p> <p>4.人口が多い場所なので、建設に向けての交渉が難しくなる可能性が高い。</p> <p>以上です。</p>		●											町田市木曽西
10	a.	●●と申します。現行の市の処理場は29年経過で老朽化しているとのことで、新規建設に向け検討することは良いと思います。処理場建設にあたり以下記させていただきます。	●											町田市金森
	b.	<p>・処理場の問題ではないのですが、PETボトルも含めて容器リサイクル法施行で容器分別や回収が市の税金で行なわれていることは容器のメーカーに安い容器を大量に作ることを助長させていると感じます。市からの税金投入を減らすためにも容器メーカーに再使用(リターナルビン)や容器に循環できる素材での生産等を積極的に働きかけて、大量に生産できて循環できない安い容器を生産するメーカーにコストを負担させることでインセンティブを働かせることが大事だと思います。</p> <p>・資源の枯渇が懸念される中で、市の各種メーカーに品質や有害性等を十分に見極めてのことではありませんが、輸入されるパージンな資源を使う所に税金をかけてはどうでしょうか。できるだけ循環資源、リサイクル資源を使ってもらい、消費者にもそれらを多少高くても買ってもらうように取り組んで欲しいです。</p>								●				
11	<p>老朽化が進んでいる焼却施設の建替えを検討されているとのことですが、何故、候補地が緑の多く残る所ばかりなのでしょう？</p> <p>とても残念でなりません。</p> <p>勿論、まとまった場所を確保しなくてはならないので、候補地を探すことは容易ではないと思います。</p> <p>建替えなければならぬのはわかります。</p> <p>けれども、計画した段階から、いずれは老朽化し、建替えなくてはならないのはお分かりだったと思います。</p> <p>それならば同じ敷地内で建替えられるような仕組みにする等、対策をとらなかったのでしょうか？</p> <p>自然は壊すのは簡単ですが、一度壊してしまった自然はもとの姿には戻れません。</p> <p>自然のみならず、そこに住む動植物全てが破壊されます。</p> <p>人間も自然の一部です。</p> <p>バランスが崩れば動植物のみならず、長い目でみれば人間も困ることになりませんか？</p> <p>私たちは皆、年を取り死んでゆきますが、私たちの子孫は生き続けるのです。</p> <p>自然を残すことも、市の大事なお仕事だと思うのですが如何でしょうか？</p> <p>町田市のすばらしい自然、景観を子供達のために是非、残していただきたいと思っています。</p> <p>よろしくお願い致します。</p>		●	●									記載なし	
12	a.	<p>ごみの資源化施設・建設候補地選定にあたり、2~3の意見を述べさせていただきます。</p> <p>現在の清掃工場(下小山田町)は、清掃工場を中心とした約1km範囲内に、ときわ保育園、桜美林幼稚園の2園、忠生小学校はじめ小学校が4校、忠生中学校はじめ中学校が4校、それに桜美林学園高校、日大三高の高等学校が2校存在しています。このように、幼稚園児はじめとする比較的低年齢の子ども達が多く集まる教育施設の近くに、町田市全てのごみを焼却、処理する一極集中的な現在の清掃工場のあり方は、子ども達の健康面から憂慮すべき点であると同時に、一地域住民が長期間にわたり、焼却排ガスの影響を受け続ける、という不合理の観点からも、この機会に改善する必要があると思います。</p> <p>町田市はいまだに人口が増加みられ、かつ、東西に長い地形をしている関係から、今後建設する清掃工場は1カ所ではなく、鶴川か南町田方面に1カ所、また相原方面に1カ所というように複数建設し、ごみの搬入の効率化を図る必要もあります。さらに、おかげさ言えば、町村合併前の旧町村に1カ所づつぐらい建設し、地産地消ではないが、「自分達のごみは自分達の所で処理するのだ。」とすることも必要であります。それにより、自分たちが出すごみが多くなれば多いほど、燃焼に伴う排ガスの量も多くなり、その結果、自分たちにも健康面になんらかの影響があるのではないかと、言うことに気づき、結果的にごみの減量にもつながり一石二鳥となることでしょう。</p>		●									根岸町	
	b.	<p>前述のように、現在の清掃工場周辺には多くの園児、児童生徒が集まり、さらにはその場所が、今回の建設候補地選定の一次選定に該当しないような地域に変わった環境を考えると、これを機会に複数建設し、一極集中を解消すると同時に、この地域の環境負荷を少しでも減少させることが急務であります。</p>				●								
	c.	<p>さらに、近い将来予想される地震災害を考え合わせると、複数の清掃工場の運用により、これらの災害にも備える必要があると思われれます。</p>										●		
13	<p>現在候補地にあがっている町田 三輪地区については公園緑地化計画があがっているのと、その南側についても里山保全地域指定地区に申請されていると伺っております。また、当方は横浜市民であります。青葉区の寺家ふるさと村から三輪地区にまたがる自然環境は都会からも30分程度の近距離にあり、大変貴重なエリアです。都内からの訪問者も多数です。また、こどもの国や鶴川女子短大、日本体育大学、横浜美術大学、その他幼稚園から小、中学校、老人ケアホーム等文教エリアです。すでに鶴川クリーンセンターもあり、緑山住宅街にも隣接しています。町田市の広報紙には既存施設周辺の大交通渋滞の写真も掲載されています。町田市街から小田急線を越える道路はただでさえ渋滞が恒常化しています。都会に奇跡的に残った緑山里山地区を守ることは「里山イニシアチブ」の面からも大変重要な地区です。建設候補地から除外されることを強く希望します。</p>		●										横浜市青葉区	

意見番号 (受付順)	ご意見の主要な内容	1. 建設候補地選定について				2. 市民とのコンセンサス形成について				3. 施設整備計画について			4. その他		居住地区
		(1)検討 の前提条 件	(2)検討 の方法、 考え方	(3)具体 的な候補 地の提案	(4)その 他	(1)情報 発信の重 要性	(2)コン センサス 形成の手 法	(3)周辺 地域への 配慮	(4)その 他	(1)規模 の設定	(2)ライフ サイクル コストの 配慮	(3)その 他			
14	私は現在、三輪と隣接する横浜市青葉区寺家町で●●●●というNPOの活動に参加し、家族で農体験しております。この里山は都心から近いにもかかわらずとても素晴らしい環境で、活動する度にこの環境に感謝しています。しかし、この場所がごみ処理施設建設予定地の一つとなっていることを知りました。この里山では私たちだけでなく、多くの団体も活動しており、また、積極的な活動をしていない方も多く訪れる大切な場所です。そして多くの生物たちにとっても大事な里山です。絶滅危惧種と呼ばれるような虫などもたくさん生息しています。このような場所を絶対に失ってはならないし、後世に残さなければならないと強く思っています。ここへの建設を断固反対します。		●												横浜市青葉区
15	建設候補地選定の進め方について、一次選定に関して、三輪町在住者です。三輪町には現在、クリーンセンター(西側)及、治水のための調節池(東部側)の施設があり、これらに両側を囲まれたような地域となっています。住宅地と緑地が混在し、緑地は東京都都市計画決定の「三輪緑地」であり、鳥獣保護地域でもある貴重な区域です。三輪住民のエゴのような意見ですが、すでにある三輪町のクリーンセンターと調節池(巨大トンネル)でこれ以上の施設は受け入れに反対いたします。一次選定実施予定まで、期日がないようですが、検討委員会でご御検討の上、進めていっていただきたいと思っております。		●												町田市三輪町
16	11月11日付「ごみの資源化施設建設候補地選定に関する意見募集」につき、私たちは横浜市青葉区寺家と隣接する町田市三輪地区で野鳥・自然観察を行うグループとして次の通り幣見申し上げます。 ◆「検討項目(案)に基づく建設候補地一次選定地域」について 「一次選定地域」として添付されている地図は、あくまで「検討項目」の条件に該当しない地域を単純に記載したもので、例えば「こどもの国」の町田市域が含まれているなど、すべてが具体的な検討の対象ではないと理解します。しかし私たちが活動している横浜市青葉区の寺家地区に隣接する町田市三輪地区も同じように一次選定地域の中にも含まれるかのごとく表示されていることには、同地の自然保全の見地から重大なる懸念を抱かざるを得ません。 ◆三輪地区の自然環境の重要性について 三輪緑山から「こどもの国」そして横浜市寺家につながる一帯は里山と雑木林が連なり一体となって、首都圏では奇跡的に残った豊かな田園風景が広がる市民の憩いの地であります。この地域の自然の豊かさは私たち野鳥愛好家が記録しただけでも150種を超え、おそらくは200種に近いと推定される野鳥の宝庫であるほか、植物や昆虫、菌類など希少な品種も含む生態系が営まれていることが町田市の三輪緑地整備計画に伴う調査によっても明らかになっています。 重要なのはこの豊かな生態系をこどもの国・三輪の森・寺家の森と里山が一体となって維持されていることで、深い森で覆われた三輪地区はこれの中でも中核的な役割を担っています。ここに生息する野鳥にとっては安住できる住みかであり、遠くを移動する野鳥にとってはオアシスなのです。三輪地区の自然を保全することはこの一帯の緑地帯を守ること、そして首都圏に残る貴重な「緑の島」を子孫に残すことであると私たちは考えます。 ◆三輪地区の森を建設候補地より除外願いたいこと 私たちは三輪地区の森は町田市民にとって、将来にわたり貴重な遺産として残されるべきであると考えております。「ごみ資源化施設」の重要性は十分認識しておりますが、この三輪の森一帯の豊かな自然が残されるよう、建設候補地の対象から除外されるようお願い申し上げます。また三輪の森一帯については町田市としても東京都自然保護条例に基づく「里山保全地域」への指定申請を行っておられると了解しますが、今回の建設候補地との関連がどうなるのか、併せてご確認頂くようお願い申し上げます。													●●●● (団体名) 横浜市・川崎市在住	
17	「ごみの資源化施設・建設候補地選定に関する」意見 自治会の回覧で三輪も建設候補地である事を知りました。つきましてはごみ資源化施設建設候補地選定にあたり地域周辺(特に他市との境界に位置する地域では近傍にそういった施設がすでにある事にご配慮頂きたいと思っております。 三輪地区は、鶴見川クリーンセンターのみにとどまらず、隣接する川崎市麻生区の下処理場や王禅寺のごみ焼却施設が至近にあります。 過去に光化学スモッグによる被害が三輪に集中した経過もあり現在も異臭の漂う日が時々あります。地形的に谷戸が多く空気が澱みやすい場所と感じております。 以上のように 三輪はすでに三方を処理施設や焼却施設で囲まれております。境界地に居住しているとどの市もこのような施設を端の地域に建設するように見受けられます。更なる同じような施設の建設は不必要と存じますのでよろしくご検討お願い致します。		●												三輪町

意見番号 (受付順)	ご意見の主要な内容	1. 建設候補地選定について				2. 市民とのコンセンサス形成について				3. 施設整備計画について			4. その他 居住地区	
		(1)検討 の前提条 件	(2)検討 の方法、 考え方	(3)具体 的な候補 地の提案	(4)その 他	(1)情報 発信の重 要性	(2)コン センサス 形成の手 法	(3)周辺 地域への 配慮	(4)その 他	(1)規模 の設定	(2)ライフ サイクル コストの 配慮	(3)その 他		
18	<p>町田市のごみ資源化施設建設候補地の選定に関する三輪地区についての意見書</p> <p>三輪緑山に住む住民の一人として、標記の件につき意見を申し上げます。</p> <p>一次選定は(1)法的な制約がある地域(2)災害・環境に対する安全性に問題がある地域(3)既往の土地利用との整合性の三つの条件に基づき機械的に地図上から除外し、残った部分を一次選定候補地の一つとして選定したものと推察します。何故ならば、およそ候補地としてあり得ない子供の国の敷地の一部が候補地として選定されたエリアのおよそ1/3を占めており、さらに、二本松谷戸、南谷戸など田畑の耕作地、および病院、女子短大、幼稚園、寺社などの敷地が含まれております。</p> <p>当該エリア西側の横浜市に接する部分は「三輪緑地計画」として町田市が事業決定したエリアで、三つの条件に基づき一次選定の候補地からは除外されています。こどもの国、寺家ふるさと村とつながるこの三輪緑地はそれらと一体となって首都圏では数少ない自然豊かな里山を形成していることは周知のことと思います。</p> <p>また、一次選定候補地としてあげられた三輪地区の緑地の一部については、緑地保全のため町田市として東京都自然保護条例に基づく「里山保全地域」への指定を申請していると聞いております。</p> <p>このように一次選定候補地である三輪地区を含めたこの緑地一帯は町田市も緑の保全に力を入れており、町田市にとって将来にわたるかけがえの無いものと思います。</p> <p>また、当該エリアに隣接する緑山住宅は自治会を中心に住民一人ひとりの努力によって平成21年「第二回住まいのまちなみコンクール」において国土交通大臣賞を受賞しました。現在も緑豊かで良好な住環境を維持しております。</p> <p>「ごみ資源化施設」の必要性は十分理解しておりますが、住民にとっても特に希少な生き物達にとってもこの豊かな生態系を維持していけるようご配慮していただきたくお願い申し上げます。</p> <p>以上</p>		●										町田市三輪緑山	
19	<p>a. ■ 選定方法の更なる透明化のため、建設候補地選定の評価項目には以下の視点を追加すべきである。</p> <p>評価基準 理由 収集運搬の距離 収集地点と建設候補地の距離は環境上、コスト上短い方が好ましいため 将来的な施設の拡張性(増築、建替等) 余熱の有効活用のための施設の増築、建替え等には広い土地を確保できるエリアが望ましいため 住居密集度 最新のごみ資源化施設とは言え、事故が絶対に起きない可能性はゼロではなく、隣接する住宅地への影響を十分に考慮すべき(1キロメートル圏内の住宅戸数等) 周辺諸施設との距離 最新のごみ資源化施設とは言え、事故が絶対に起きない可能性はゼロではなく、周辺の教育施設(幼稚園、保育園、小、中、高、大学)及び病院、福祉関連施設等への影響を考慮すべき(例えば1キロメートル圏内の施設数、その施設までの距離等) 周辺地域の車両通行状況(混雑度) 混雑度の高い施設が周辺にある場合、ごみ資源化施設へのアクセスが悪くなり効率が下がるため、交通渋滞を引き起こす駅や大規模量販店等の施設から遠く、隣接する道路は混雑していないほうが環境上、コスト上も好ましい 隣接する自治体との距離 他市(多摩市、相模原市、横浜市、川崎市等)と隣接するエリアではごみ資源化施設を巡って想定外に反対意見等が起こりやすいため、他市との距離は遠いほうが望ましい 希少動植物の存在 法規制が未だ及んでいない地域にも希少な動植物が存在すると思われるため、事業スケジュールに影響が出ないように早い段階で除外することが望ましい 周辺景観への影響 周辺の自然及び土地利用に与える景観への配慮は必要である 水源地・湧水の存在 水源地・湧水の保全により事業に影響が出るため 地権者との合意形成(地権者数、抵当権の有無) 地権者が多く、登記上の権利関係が複雑である場合、事業スケジュールに影響が出かねないため 地元住民、周辺地域等の合意の深度 建設反対派が多い地域など、地元住民等の合意形成が不十分な場合、事業開始までに予想外の時間を取られるため</p> <p>b. ■ 公開されている資料に目を通すには今回のパブリックコメントの意見募集期間(3週間)は短すぎると感じたため、次回以降は極力時間を確保すべきである。(最低でも1か月)</p> <p>c. ■ 検討委員の中に資源化施設の技術の専門家及び環境分野の専門家が召集されていないようなので、候補地選定の正確性、透明性を担保するためにも、技術面、環境面の評価時には適切な補充方法を採用すべきである。</p> <p>d. ■ 検討委員会には市民公募の方々も参加されているので、市民公募の方々が発言しやすい雰囲気をもっと醸成し、委員会の中で幅広い意見を汲み取るべきである。</p>		●										町田市森野	

意見番号 (受付順)	ご意見の主要な内容	1. 建設候補地選定について				2. 市民とのコンセンサス形成について				3. 施設整備計画について			4. その他		居住地区
		(1)検討 の前提条 件	(2)検討 の方法、 考え方	(3)具体 的な候補 地の提案	(4)その 他	(1)情報 発信の重 要性	(2)コン センサス 形成の手 法	(3)周辺 地域への 配慮	(4)その 他	(1)規模 の設定	(2)ライフ サイクル コストの 配慮	(3)その 他			
20	a.	町田市と隣接する川崎市麻生区岡上に住んでおります。近くの町田市三輪がごみ処理場の建設候補地になっていると聞きました。その三輪の県境すぐのところ(青葉区寺家)に子どもが通う保育園があります。三輪や寺家の辺りは自然豊かで田畑が多く、都会から近いですがとてもすばらしいところです。ぜひ、里山をこれからも残して欲しいです。青葉区では、寺家を里山として残す地域として指定しています。明らかな境界線もない三輪の緑だけを壊すようなことをしてほしいありません。		●											川崎市麻生区
	b.	かといって、ごみ処理場もなんとかしなくてはならない重要な問題ですね。自分の近くになかったらそれでいい、どうもおかしな話ですね。住んでる町は違えど私たちはごみを減らしていくことを考えていかなければなりませんね。変な文章ですみません。ご一考していただければと思います。やはり、三輪には建設してほしいありません。										●			
21	a.	・一次選定地域(案)のほとんどに緑地や里山近辺が選定されていますが、資源化施設を建設することで、それらの環境に悪影響を及ぼす事になるのではないのでしょうか。 ・私は、三輪町近辺をよく利用しているのですが、鶴川駅からの渋滞(上り・下り両方)が毎日起こっています。三輪町に建設となると、業者の車の交通量が増し、さらに渋滞が悪化するのではないのでしょうか。 ・また、三輪町の里山は、町田市が東京都に対して、里山保全地域に指定要請しているようですが、何故そのような場所が一次選定地域(案)に選定されているのでしょうか。		●											町田市金井町
	b.	・町田リサイクル文化センターの敷地内での建て直しや、現在の施設の延命などでは駄目なのではないでしょうか。	●												
22	a.	私は、町田市に隣接する横浜市奈良町の●●●●と申します。鶴見川の支流の奈良川の源流域の自然環境を守る●●●●で自然観察・保護等の活動をしております。今回の標記計画をホームページで知り、意見を申し上げます。 今回の計画は、自然環境に大きな負荷をかけ、国家的取組みである里山の生物多様性保全を損ねる可能性があるため、市民に対し、もっと大々的に広報し、委員会内部の議論を公表するとともに、里山や緑地の自然環境は他自治体の地域にも連続し、連なっているため、横浜市や川崎市等にも計画案を公表し、横浜市民や川崎市民にも意見を求めてください。						●							横浜市青葉区
	b.	また、ホームページにある「検討項目(案)に基づく建設候補地一次選定地域」のPDFは小さくてとても見辛いです。これをもっと大きく、明瞭にすべきであります。その地図を仔細に見ますと、奈良川源流域に連なる自然環境や生態系豊かな三輪・緑山、ふるさとの森が対象地域に入っています。ここが選定されるとすれば、三輪の里山等の生物多様性が壊滅する危機にさらされるのみならず、連続している横浜市や川崎市の自然保護地域への悪影響も必至ですので反対いたします。 万が一当該地区が選定された場合は、町田市や川崎市の市民、自然保護団体と連帯し、精緻な環境アセスメントを求めて参ります。		●											

意見番号 (受付順)	ご意見の主要な内容	1. 建設候補地選定について				2. 市民とのコンセンサス形成について				3. 施設整備計画について			4. その他		居住地区	
		(1)検討 の前提条 件	(2)検討 の方法、 考え方	(3)具体 的な候補 地の提案	(4)その 他	(1)情報 発信の重 要性	(2)コン センサス 形成の手 法	(3)周辺 地域への 配慮	(4)その 他	(1)規模 の設定	(2)ライフ サイクル コストの 配慮	(3)その 他				
23	<p>町田市環境資源部 環境総務課 施設計画係 検討委員会事務局様へ</p> <p>三輪地域にごみ資源化施設建設候補からの撤回をお願い申し上げます。 この地域は、寺家ふるさと村と隣接している場であり、首都圏から近く珍しい里村を作り上げています。 私は現在川崎市在住ですが、20年前は町田市の住人でありました。当時この里村を初めて知り人工物がないこの里山に心から感動しました。それから、毎年、心を癒すためにこの地域に散歩に参っています。今現在も足を運ばせて頂いています。 故郷を持ってない方でも、故郷の帰れない方でも、ここに来ると本当に心が癒される場であります。</p> <p>地域生活の充実を図ることは確かに大切なことかもしれませんが、本来、人が生活できるのは生存できている基本があるからだと思います。 生存とは生かされているという生命の本質だと思います。 この地域には、四季折々の多種多様な生物が存在しています。自然とは生態系を維持して循環と調和されている場であり、そこに感じ得るエネルギーはみなポジティブ感情を与えてくれる力になっています。人は生かされていることを唯一感じ取れる教育の場でもあります。 次世代の子供たちに必要なことは、生かされていることを実感して頂き感謝する心と生命の大切さを知ってもらうためには、このような里山の保全は地域社会にとって重要なものではないかと思ひます。</p> <p>この里山を守るために、あらゆる方法を持って活動されている方を多くいます。 自然農法をこの地域で広めている方もおります。粗大ごみの不当投棄問題に携わっている方もいます。山の伐採にかかわっている方もいます。野鳥の会などの自然教室なども行われていて地域住民が主になってこの里山を守っているように思っています。 このような方々を支援して頂くのも行政の役目ではないかと思ひます。 これ以上、自然を破壊する建設を進めることは、人を含めた生物の生存を脅かすものだと思います。 三輪地域にごみ資源化施設建設候補からの撤回をよろしくお願ひ申し上げます。</p>		●											川崎市川崎区		
24	a. 1 候補地選定について 始めに、対象施設が①焼却炉②廃プラ施設③生ごみ資源化施設と表示されているが、③については具体的には何か。敢えてそうしたと考えられるが。	●													町田市真光寺在住	
	b. 基本的考えを示してから選定する必要がある。どうも現状は消去法で決めようとしていることに危機感を感じる。 <地元に着目し、地域に分散した施設であることを基本にする。一極集中はさける> 市内の各所に設置されていて、地元も市民が排出したごみが地元で処理されることで、ごみに対する意識が高揚する。その意識高揚こそがごみ減量、自然環境改善のベースになることを基本的理念とすべきである。 またごみを多く排出する側(都市部)には施設がなく、排出する量が少ない側に施設があるのは、原発の福島と東京の例に等しい。ごみ処理施設はまだ迷惑施設であり、その設置場所は自分の住むところから離れたところが良いと思うのは皆同じである。市民は等しく負担を負うことが基本である。		●													
	c. 候補地は現在ある施設、住宅にこだわった地図が表示されている。学校、支所、市役所、市の施設、市の所有地はその候補地にあげるべきであり、市役所の一画に作っても誰からも苦情は言われない。ゼロベースで考え直さないといけないと思う。				●											
	d. 2 地域周辺への配慮 地域周辺への配慮は一極集中するから大きな問題になる。地域に分散した施設であることを基本にすれば、全市民の問題として取り上げられ、それが地域周辺への配慮の一番大切なことになる。勿論焼却施設は一極集中にならざるを得ないと思われるが、その施設は小規模で安心、安全な施設であることは論を待たない。			●			●									
	e. 3 対象となる施設 ① 焼却炉について 他の市町村の例に見るように、将来に向かって処理能力が余剰になる施設は絶対作らないことが基本である。余剰になれば減量意欲も減退する。 発電など再生エネルギーとの整合性は慎重に考える必要がある。目的をしっかりと押さえ主従逆転にならないことが必要。									●						
	f. ② 生ごみ資源化施設 例示されていないので、堆肥化施設とバイオガスプラントについて記す ②-1 堆肥化施設 電気を使った生ごみ処理機からでた一次生成物を堆肥化する考えは、生ごみをそのまま集めて堆肥化する考えと対局として議論されるべきである。その議論や研究がなくて決定するのは将来に禍根を残す。残念ながらその議論は前の審議会の記録でも見当たらない。これらの施設は全国各地で行われている。生成される堆肥は市民の家庭菜園や農家に使われ、市民の意識高揚のために、施設は地元にあることが必要である。 ②-2 バイオガス施設 生ごみ処理で発電が出来ればこれに超したことはないが、大量の排出物(残渣、廃液)が発生すると言われているが、それをどうするか市民に知らされていない。その状態でことを勧めるのは早計である。 設置場所は各地区分散、規模は小規模で、各地区の市民が共有財産として利用する必要がある。									●		●				
g. ③ 廃プラ施設 数年前の問題を審議会の方が検証し、二の前にならないことを望む。設置場所は各地区分散、規模は小規模で、各地区の市民が共有財産として利用する必要がある。		●														

意見番号 (受付順)	ご意見の主要な内容	1. 建設候補地選定について				2. 市民とのコンセンサス形成について				3. 施設整備計画について			4. その他		居住地区	
		(1)検討 の前提条 件	(2)検討 の方法、 考え方	(3)具体 的な候補 地の提案	(4)その 他	(1)情報 発信の重 要性	(2)コン センサス 形成の手 法	(3)周辺 地域への 配慮	(4)その 他	(1)規模 の設定	(2)ライフ サイクル コストの 配慮	(3)その 他				
25	私は町田市のはずれにあたる三輪町にここ30数年居住している者です。 資料によりますとこの三輪町の半分近くも候補地としてあげられていることにごくぞんじしました。 すでに三輪みどり山にあるクリーンセンターがあります。また柿生駅近くの川崎市クリーンセンターもあり、そのせいか時々の季節の風向きにより不快なおいが強烈にただよってくる場合があります。具体的に奇妙な感じをもつものはこれだけですが、あとは手にとることのできない環境汚染がどれだけ居住地に広がっているのかおそろしくなる場合があります。それらは住民の健康状態を考えて定期的に測定されチェック判断されるのでしょうか？すでにある施設の上にまた重ねてこのような施設を一地域に背負わせるのは、町田市民へのお知らせ文にあります文言のように「施設の建設に不合理と考えられる」ことではないでしょう		●												町田市三輪町	
26	a. 町田市のごみ行政については、市民の一人としていつも感謝しています。 1 町田市は、ごみの減量を進め、市民に協力を求め、ごみの有料化でかなりごみが減ったと聞いていますが、3種ものごみの施設を新設するのは矛盾しているように思いますが、どう考えているのでしょうか。さらに、将来、少子高齢化で人口減となり、ごみの量も減少するのではないかとありますが、町田市においても、例外ではないと思います。ごみの量の削減とその理由を過去のデータで分析し、将来の予想を立てたうえでの新施設の検討であるのか、知らしめる必要があります。(ホームページに情報があるということなので見ましたが、会議録は作成中ということで、役に立ちませんでした)								●						町田市三輪町	
	b. 2 ごみ焼却施設(熱回収施設)について 現在市では3基の焼却施設があり、1基は、老朽化?かゴミの減量か?理由はわかりませんが、稼動してないと聞いています。焼却施設は、損傷も激しいものですし、熱の回収機能の技術向上は、日進月歩であると思われます。ですので、現在稼動していない焼却施設を解体し、建て替え、その際、熱回収率の向上→エネルギー化(できるのなら)→利用方法なども合わせて、全体的に設計し、実現することを検討するべきであると思います。さらに現在使用のものも、長期計画的に維持管理グレードアップ建て替えを検討し、将来的には、2基で余裕を持って稼動できるようにすることを検討するべきだと思います。								●							
	c. 3 生ごみを資源として活用する施設について この問題を考えるとき、ごみの収集方法が現在とまた一変する可能性があります。生ごみだけを専用の収集車で集めることになり、市民も生ごみだけを別容器に入れて、収集日まで保管しなければなりません。多分プラスチックの袋は、使えませんね。臭い問題、手間の問題などが出てきます。一方で燃えるごみが無くなるわけでもありませんので、市民サービスの面から、どれくらいの協力が得られるものかも問題だと思います。また、生ごみの資源活用は、具体的にどのようなものなのか、生ごみの年間量から何がどれくらい資源として活用できるのかを検討したものや、生ごみ収集方法の変更に伴う設備や費用などについても検討したことを、ぜひ情報公開する必要があると思いますが、いかがでしょうか。場所の選定をする段階に来ているのですから、dそのような設備・施設や面積が必要なかも情報公開するべきだと思います。									●	●					
	d. 4 プラスチックを資源化する施設について この施設についてもどのように資源化をしようとしているのか、市民には情報が余り出されていないと思います。プラスチックだけを集めて、再生プラスチックを作るのですか。それは、もう行政の仕事の範囲を超えている世界のようにも思いますが。私たちは、現在燃えるごみの中にプラスチック等を一緒に入れています。焼却にあたって、生ごみだけでは温度が上がらず、プラスチックが入っているために温度が上がって燃えやすくなるというプラス面、またプラスチックが多過ぎると高温になってよくないので、焼却温度を調節するには、水と油(プラスチックの原料)を使っていると聞いたことがあります。これが、本当なら、私達が燃えるごみを捨てるときに、袋に生ごみとプラスチックの割合や種類などがどれくらいなら、よく燃えるためのごみの条件になるのか、そんなこともわかるのであれば、みんなに教えてもらいたいものです。											●				
	e. 5 最後に ごみの有料化で、ごみ袋の販売による市の収入はかなりの黒字だと聞いています。その資金は、ごみ処理・ごみ減量・再利用の技術や施設のグレードアップに有効に使ってもらいたいとは思いますが、安易にごみ施設を新設するのは賛成できません。どこの地域においても、そばに住む方々は、他人から候補にあげられたらいやだと思います。裏をかえせば、ここが良いとかあそこが良いなどと、簡単に誰もが言えないのではないのでしょうか。 先ずは、私達は、ごみの減量に更なる工夫をすることを推進し次に、市は、現在持っている施設のグレードアップ、再開発・再編成を真剣に検討していただくようお願いします。													●		
27	私共三輪住宅は周辺に緑山クリーンセンター柿生駅近くに川崎市のごみ処理施設、又王禅寺にも川崎市のごみ焼却施設、又隣接の恩廻し公園地下には巨大な鶴見川の防災地下トンネルなど建設されております。この上今回のごみ資源化施設が建設されるかもしれないと思いますと複合汚染の心配等ぬぐい去ることが出来ません公平な観的からも、もうこれ以上の迷惑施設はかんべんしてほしいと切に願います。		●												町田市三輪町	

意見番号 (受付順)	ご意見の主要な内容	1. 建設候補地選定について				2. 市民とのコンセンサス形成について				3. 施設整備計画について			4. その他 居住地区	
		(1)検討 の前提条 件	(2)検討 の方法、 考え方	(3)具体 的な候補 地の提案	(4)その 他	(1)情報 発信の重 要性	(2)コン センサス 形成の手 法	(3)周辺 地域への 配慮	(4)その 他	(1)規模 の設定	(2)ライフ サイクル コストの 配慮	(3)その 他		
28	<p>本年11月21日付「ECO まちだ 環境資源部からのお知らせ」のなかの「町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会」からのお知らせによりますと鶴間地区は県境の準工業地区という事で「ごみの資源化施設・建設候補地選定」に関し一次選定検討項目(案)に基づき検討対象となる地域に指定されましたが、元々この地区、取り分け東名高速インターチェンジ付近には、ご存知のように私設の産業廃棄物処理施設・焼却施設(株)東光他やモーター6〜7軒と住民にとり迷惑となる施設が集中しております。</p> <p>町田市中心部からみると南部にあって町田の表玄関(国道3本通過)などと称されておりますが、その実交通渋滞は激しく排気ガスの量も半端なものではありません。</p> <p>一方、文化施設と言えば今年9月発行の「町田観光ガイドブック」(P. 132)を見るまでもなく何一つ揃っておらず、それどころか洪水時の避難所さえ満足に確保されていない地域であります。(町田市市民部の「洪水ハザードマップ」平成20年11月発行によると「カルフル南町田」とありますが、同店は3年前に撤退、その後継店舗ケースデンキは避難所未了解)</p> <p>このような半ば行政から見放された地区に「ごみ資源化施設」のみ建設されたのでは、住民は反対の側に立たざるを得ないと思料いたします。</p> <p>我々市民はごみを排出し続けているので、出来ることなら御協力することにやぶさかではないのですが、当地区はすでにこのような事情にあることを是非御理解のうえ、御検討賜りますようお願い申し上げます。</p>		●										町田市鶴間	
29	<p>町田市環境資源部 環境総務課 施設計画係 ご担当者さま</p> <p>横浜市北部の青葉区・青葉台に住む●●●●と申します。寺家ふるさと村の里山が大好きで、毎週のように足を運んでおります。町田市の三輪緑地の敷地内で活動している●●●●のNPO正会員で、寺家ふるさと村・三輪緑地にまたがる自然農法の田畑で、農業や化学肥料を使わずに、天水と人力によるお米や野菜をつくる活動に参加しております。</p> <p>このたび、町田市のごみ資源化施設の候補地に、三輪緑地が挙げられている旨お聞きしました。聞けば市の施設は老朽化で建て替えが必須とのこと。ごみが出る限りは必ず焼却する施設が必要でし、わたしたち市民も(町田市民、横浜市民という垣根を越えて)、ゴミの削減を日々の生活で実践していかなければならないと考えています。</p> <p>そのうえでなお、三輪緑地を建設候補地にすることは、避けていただきたく、お願いを申し上げます。三輪緑地の一部地域は、生物多様性のホットスポットとして知られています。絶滅危惧種も含めた多様な生物が60種類以上も確認されており、ホテル舞う環境としても近隣住民の方々大変愛されています。</p> <p>三輪緑地は地形的にも寺家ふるさと村とほぼ一体となっており、地図上で線は引けても、横浜市民にとっては「愛すべきふるさと村」であり、そこにゴミ焼却施設の煙突やリサイクル工場などの大規模な構造物が建つことはどうしても残念です。小野路など町田市のほかの里山でも近隣住民の方は同じような思いをお持ちかと思われ、三輪緑地でなくてもどこかに立地しなければならない問題だとは承知しておりますが、どうか、美しい里山環境を維持するためにも、また横浜市民(ならびに町田市民)の憩いの場、生物多様性のホットスポットとしての寺家ふるさと村・三輪緑地の一体化した自然を維持し未来につなぐために、どうぞ、三輪緑地への立地は考え直していただけますよう、お願い申し上げます。</p> <p>青葉区や青葉台は「寺家ふるさと村がある街」として、環境意識も高く、市民はその存在を誇りに思っております。行政区は異なりますが、わたしたち横浜市民も、町田市のごみ資源化施設の立地問題を機に、自分たちの暮らしを少しでもゴミを減らし環境共生できるような形に志向を変化して参りたいと思っております。隣町として、しかしながら多摩丘陵の豊かな自然を共有する同士として、どうぞ、慎重かつ、未来につながるご判断をしていただけますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>		●										横浜市青葉区	
30	<p>件名(タイトル):ごみ処理施設 ご意見等の内容</p> <p>横浜側の寺家ふるさと村近くに住んでいます。三輪緑地がごみ処理施設建設の候補地にあげていると聞いて、不安と憤りを感じています。</p> <p>安心して自然に触れ合える場所が少ない今、寺家ふるさと村に関わる人々と周辺の住民がまだホテルの住むあの場所をどんな想いで大切にしてきたかご存知でないはずはないと思います。</p> <p>ただの空き地や工場跡地に建てるのは訳が違います。</p> <p>これは町田市側だけの事情で決定されるべき問題ではありません。</p> <p>三輪緑地への建設には断固反対します。</p> <p>ぜひ長期的な視点で守るべきものを損なわずに済むようあらゆる面からご検討をいただきたいと思料いたします。</p>		●										横浜市青葉区	

意見番号 (受付順)	ご意見の主要な内容	1. 建設候補地選定について				2. 市民とのコンセンサス形成について				3. 施設整備計画について			4. その他 居住地区	
		(1)検討 の前提条 件	(2)検討 の方法、 考え方	(3)具体 的な候補 地の提案	(4)その 他	(1)情報 発信の重 要性	(2)コン センサス 形成の手 法	(3)周辺 地域への 配慮	(4)その 他	(1)規模 の設定	(2)ライフ サイクル コストの 配慮	(3)その 他		
31	<p>こんにちは。町田市在住の●●●●と申します。 今回ごみの資源化施設・建設候補地選定に関する意見の募集を見て、 意見を書かせて頂きました。 添付ファイルのご参照をよろしくお願い致します。 どうぞ宜しくお願い致します。</p> <p>ごみの資源化施設・建設候補地選定に関する意見への意見</p> <p>a. 意見1.町田市が東京都に対して自然保護条例に基づく里山保全地域に指定要請をしている地域を候補地から外すべきである。 (理由)今回の建設候補地の画像右端の「鶴川駅」近くの三輪エリアは、町田市が東京都に対して自然保護条例に基づく里山保全地域に指定要請をしている地域である。 この地域が候補地に上がっていることは、市の政策に矛盾すると考えられる。この地域には豊かな里山が残っており、多様な生物が生息している。この地域にごみ処理施設を新たに建設することは貴重な自然を失うことにつながってしまう。したがって、この地域が候補地に上がっていることは、町田市の貴重な財産を失うことにもつながると考えられ、この地域は候補地から外すべきである。</p>		●											町田市 高ヶ坂
	<p>b. 意見2.現存する施設を維持すべきである。 (理由)施設の老朽化に伴う新施設の建設の計画を見直し、現存する施設を維持すべきである。ゴミを減らす方向を市が示しているにもかかわらず、新たに施設を建設するということは矛盾しているのではないかと。持続可能な社会を実現していくという市の考えが消極的な選択に終わってしまっているように感じる。新たに施設を建設する前に、市内のゴミを減らす政策を打ち出し、市民に広く周知し、市で一丸となって実行するというプロセスを踏む必要があるのではないかと。</p>	●												
	<p>c. 意見3.市内の事業者に対して過剰な包装、レジ袋の使用を禁止する条例を定めるべきである。 本当に持続可能な社会を実現するには、ゴミを資源化するだけではなく、ゴミを出さない生活に市内の住民が一丸となって変えていく必要がある。 市内の事業者に対して、レジ袋の使用を禁じる条例を定めるという案はどうだろうか。過剰な包装、既に各家庭に多くあるレジ袋などをこれ以上増やさないような仕組みを市が定めてしまうのだ。このような試みは非常に先進的な試みであるので、町田市のイメージアップにもつながるのではないだろうか。また、私自身はそのような取り組みをしている町に住みたい。</p>											●		
	<p>d. 意見4.新施設の計画について知っている市民の割合を数値化し公表すべきである。 新施設の計画について知っている市民は町田市の住民のどのくらいの割合であるのか。現在の市民の意識調査をする必要があるのではないかと。市民と政治の距離を近づけるために、市内の新しい計画について現在どれくらいの市民が正確に最新の情報を把握しているのかを見直す必要があると考える。</p>						●							
	<p>e. 意見5.新施設の計画があることを広く市民に知らせるべきである。 新施設の計画を広く市民に知らせるべきである。 具体的には、ホームページのトップに期限が迫っている今回のようなパブリックコメント募集を掲載すべきである。現在のトップページからは、「今」進んでいる計画や市の方向が非常に見えにくい。「今」市が市民に知らせたいこと、意見を求めていることをトップページに持つことによって市の動きを感じやすいものになるのではないかと。 また、市の情報をネットで収集していない人々もいるため、市内の家庭、市内の事業者、学校等、市政に関わる全ての人達に対して広く周知する仕組みが必要であると考える。 各関係者に対して訪問、電話、FAX、路上で資料配布等あらゆる手段を用いて市の政策について広報を行い、意見を求めるべきである。 市がそのような姿勢をとることにより、町田市民は市政に強く関心を持つ意識の高い市民となり、市民は市に誇りを持ち、町田市の活性化にもつながるのではないかと。また市民が一丸となって問題解決に取り組む先進的な市として市外に対してもアピールする私は町田が好きです。三浦しんさんの著書に書かれているように懐の広さを感じます。町田市が町田が抱えている問題を市民で一丸となって解決して、全ての人や生物にとって住みやすいような市になっていくことを強く望みます。私も何か考えられればと思います。 どうぞ宜しくお願いします。</p>					●								
	<p>f. 町田市三輪町に住む●●●と申します。 三輪緑地にゴミ焼却炉を建設するのはやめてください！ 三輪町から寺家ふるさと村に抜ける細い道は、通る度に心が和む素敵な道です。 あそこにダンプカーを通すのでしょうか？ 住民は、放置された粗大ゴミをすぐに処理したり、掃除をしたり、森を残すために努力をしています。 三輪住宅では、バザーであつめた80万円のお金を、緑地化に役立ててほしいと寄付までしています。 ゴミ焼却炉を作るために寄付したのではないはずで。 隣接しているふるさと村までも汚染しかねません。 どうかご検討ください。</p>		●										●	
32	<p>町田市三輪町に住む●●●と申します。 三輪緑地にゴミ焼却炉を建設するのはやめてください！ 三輪町から寺家ふるさと村に抜ける細い道は、通る度に心が和む素敵な道です。 あそこにダンプカーを通すのでしょうか？ 住民は、放置された粗大ゴミをすぐに処理したり、掃除をしたり、森を残すために努力をしています。 三輪住宅では、バザーであつめた80万円のお金を、緑地化に役立ててほしいと寄付までしています。 ゴミ焼却炉を作るために寄付したのではないはずで。 隣接しているふるさと村までも汚染しかねません。 どうかご検討ください。</p>		●											町田市 三輪町
33	<p>http://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/kankyo/gomi/shisetu/iken.html</p> <p>を拝見いたしました。町田市民ではございませんが、選定地につきましてご参考までに一言申し上げさせていただきます。</p> <p>候補地の中に三輪緑地が上がっておりますが、この地域は隣接する横浜市の寺家ふるさと村と実質的に一体化しております。それゆえ、本地域に大規模な施設を建設されますと、横浜市の当プランとの間にかなりの摩擦が生じる恐れがあると存じます。</p> <p>上記の点につきよくご考慮され、横浜市その他関係団体と念入りに調整を行ったうえで、選定のほどよろしくお願ひいたしませぬ。</p>													横浜 市 旭 区
34	<p>はじめまして。●●●と申します。 横浜の青葉区寺家町で自営業を営んでいるものです。 ごみの資源化施設のことをつきつき伺い、いても立ってもいられなくなったのでご連絡差し上げた次第です。 周辺の方々も知らなかったのでも驚いているのですが、 処理施設候補がふるさと村に隣接しているとの事、とても重大な問題だと思っています。 ここにはとても素晴らしい自然があり、畑、田んぼ、ものづくりの人たち、自然を守っています。 影響があってからでは遅いので、環境の問題等うかがう機会がほしいと思っています。 場所の問題はとてむずかしい問題だとは思いますが、どうぞよろしくお願いします。</p>		●											横浜 市 青 葉 区

意見番号 (受付順)	ご意見の主要な内容	1. 建設候補地選定について				2. 市民とのコンセンサス形成について				3. 施設整備計画について			4. その他		居住地区														
		(1)検討 の前提条 件	(2)検討 の方法、 考え方	(3)具体 的な候補 地の提案	(4)その 他	(1)情報 発信の重 要性	(2)コン センサス 形成の手 法	(3)周辺 地域への 配慮	(4)その 他	(1)規模 の設定	(2)ライフ サイクル コストの 配慮	(3)その 他																	
35	a.	<p>1 建設候補地の進め方・評価の視点 焼却炉、プラスチック中間処理施設、メタン発酵施設、全てについて、つぎの理由から、一極集中は好ましくないと考える。 1) 審議会が決定した「2020年までに、ごみ処理量の40%削減、生ごみ全量資源化」を達成するためには、市民の環境意識の向上が最重要の課題である。このため、施設は、市内3～5カ所に分散化し、地域住民がその存在と意義を理解しつつ、ごみの削減と資源化に取り組めるような「地域環境センター」をめざす。 2) 「地域環境センター」は、単なる機械装置の設置工場ではなく、環境改善のための市民の不断の活動(地域のごみ問題の議論や勉強会、市民・行政・企業の協働会議、環境教育など)の場を併設する。 3) 分散化は、ごみの長距離運搬による燃費の消費を減らし、パッカー車の騒音と排ガスによる施設周辺の空気汚染を抑制することにもつながる。 4) 施設の設計については、単に一時的な経済効率のみにとらわれることなく、将来の環境負荷を軽減し、環境先進都市を目指す町田市にふさわしいものとする。</p>																											
	b.	<p>2 地域周辺への配慮 1) ごみ施設はこれまで迷惑施設として、設置地域の周辺では歓迎されてこなかった。焼却炉とプラスチック圧縮施設は、今日でもその傾向が強いが、その設置場所の選択には、負担を受け入れる地域住民の意向を十分配慮し、リスクの分散化を進めるべきである。 2) 町田市のごみ行政が「作らない、燃やさない、埋め立てない」という理念の下に進められ、それを実現するための取り組みを展開しようとしていること、施設計画(容器包装リサイクルやごみ焼却)は、その理念を実現するための過程であることを住民に明示すること。</p>																											
	c.	<p>3 検討対象となる施設 1) 全ての施設についての共通の課題として、ごみ施設は安全に稼働し、事故への対応手段が確立されていることを最重要の条件にすべきである。その意味で、未熟なハイテク技術を用いた高温融炉などについては、全国の事故発生状況と原因を精査しつつ、効率よりも安全性を重視する施設を選択すべきである。 2) 生ごみ全量資源化を実現するため、メタン発酵施設の役割は大きい。本施設が環境の時代を担うことができるかどうかは、第一に、分散化により、地域で歓迎されるべき機能(地域環境センター、地域健康センターなど)をもつこと、第二に、メタン発酵で生じる水肥と残渣が、肥料として利用できる全循環システムを構築し、そのために最適な発酵システムを選択することである。また、水肥と残渣を農地に投入し肥料として活用するためには、農家との連携が必須条件であり、これまでの縦割り行政の壁を乗り越えた横断的な取り組みが必要である。</p>																											
36	<p>件名(タイトル):ごみ処理施設建設について ご意見等の内容 私は横浜市青葉区在住ですが、町田市との境にある寺家ふるさと村で活動する●●●●のメンバーです。 ●●●●では、自然栽培で米や野菜を育てています。緑豊かな谷戸から湧いて来る天水をそのまま利用しています。 代表の●●●●さんは、耕作放棄地を田畑に変えて、本来の里山の生態系を取り戻そうと活動を続けており、私たちはその主旨に賛同しています。 私たちが講師を招いて調査したところ、たくさんめずらしい生物が棲息し、生物多様性豊かな土地であることがわかっています。 行政区が違うとはいえ、わずかに離れた場所にごみ処理施設が建設されると、生態系が壊されることが容易に想像できます。建設候補地は寺家ふるさと村と隣接しています。空気も、水も、地面もつながっています。 一方でゴミの問題もよくわかります。処理施設が必要であると思いますが、ゴミを減らす暮らしを提案し、できるだけ環境や景観を壊さない方法を、市民と共に考えていただきたいと思っています。 町田市民のみならずと横浜市民へも広く告知し、時間をかけてでも一緒に考える場をつくってください。</p>																												

意見番号 (受付順)	ご意見の主要な内容	1. 建設候補地選定について				2. 市民とのコンセンサス形成について				3. 施設整備計画について			4. その他 居住地区			
		(1)検討 の前提条 件	(2)検討 の方法、 考え方	(3)具体 的な候補 地の提案	(4)その 他	(1)情報 発信の重 要性	(2)コン センサス 形成の手 法	(3)周辺 地域への 配慮	(4)その 他	(1)規模 の設定	(2)ライフ サイクル コストの 配慮	(3)その 他				
37	a.	まえがき 個人の消費生活から発生するゴミは、個人の意識・生活スタイルに大きく依存し、事業体活動(生産・営業活動)のゴミは消費者志向、生産コストに大きく左右される傾向にある。 今回、私は自宅の生ゴミを分別し、肥料化できるものを包丁で細断し、日光乾燥し2日間で肥料化する実験を約一ヶ月実施しました。それでも生ゴミの半分は残りました。												●	町田市三輪緑山	
	b.	●基本的考え方 1. 生産から流通・消費者まで各段階のゴミに対する責任と費用負担を明確化する必要がある 2. ゴミ処理に対する行政・一般住民・事業所のそれぞれの責任範囲を見直す必要がある	●													
	c.	●意見 ①建設候補地選定の進め方・評価の視点について 施設の必要性はあるとしても、必要規模を最小限にするための方策を実施した上で施設規模を決めるという順序が必要。まずは、ゴミ種別ごとに所要処理施設規模、施設数の試算結果を明らかにし、その上で設置場所を選定に入ることが順序と思う。 さらに個人の責任を明確にし償却ごみの分別の徹底・料金見直しなどの検討など必要規模の徹底的最小化を実施することが肝要。 そのための具体的提案 1. 家庭生ごみの処理について a. 市は生ゴミ処理手段(肥料化手段と資料化不適な処理手段分けて)を住民へ地域単位に無償提供する = 提供施設はゴミ収集所単位の設置が望ましい b. 市は肥料化したものを家庭から買い取る(肥料化に適するゴミと不適なものの分別を誘導できる) c. 家庭生ゴミ収集を廃止する(前a, b項が徹底した段階で) 注)地域設置の生ゴミ処理機は細断・乾燥肥料化するものと肥料化に適さないものをミキサー処理し下水に流す2機種が考えられる 2. 事業所の食品廃棄物処理について a. 事業所対象の収集・運搬・中間処理事業を公民折半で地域ごとに設置する		●												
	d.	②地域周辺への配慮について 鶴見川センター周辺における汚泥の乾燥時の異臭および処理水の鶴見川への放水路沿いでは季節によって通気孔と思われるところからの悪臭(品川汚水処理所周辺と同様の悪臭としか表現できない)がある現状を踏まえ 1. 必要な施設は特定箇所に集中しないで市内数箇所に小規模分散させる。 2. すでに同様施設のある近辺3-5kmには設置しない。						●								
	e.	③検討対象となる施設について ゴミ種別ごとに所要処理施設規模、施設数などによって施設設置条件など多少変わるだろう。								●						
	f.	④その他 リユース・リサイクルについて a. ガラス製ピンの製造者引取りを義務付け、ゴミ減量と再利用を図る b. 缶・ビン・プラスチック・新聞紙・古紙等個別の民間リサイクル事業を支援する 容器包装材の減量化方策 a. 容器包装製品への商品1点当たり定額課税する												●		
	g.	【参考】建設候補地一次選定地域 防災上危険とされる地域、文化や自然環境等を保護する地域を除外するのは妥当だが、現在までに都市計画上、建設不適と決めた地域を除外することはこの非常事態においては見直す必要		●												
38	a.	日頃は、町田市のごみ減量にご尽力いただきありがとうございます。 貴委員会で進めているごみの資源化施設・候補地の選定についての意見を提出します。今後の話し合いで、以下の意見をふまえ、ご検討いただきたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。 ①「建設候補地選定の進め方について」ごみ処理施設の極集中はやめてください 現在、町田市のごみ処理施設は、小山田地域周辺に集中しており、長年周辺住民は環境汚染による健康被害の不安をかかえながら暮らしています。 ごみ資源化施設の選定にあたっては、大規模な施設を1カ所ではなく、市内の何カ所かに建設していただきたいと切望しています。ごみ処理施設の分散化は、環境負荷と事故リスクの分散化につながります。また、多くの市民の方は、家庭や事業所から自分達のごみがなくなればとくに支障はないと感じているのではないのでしょうか。何カ所かに建設することで、より多くの方がごみ問題を自分のこととしてとらえ、ごみ減量の意識向上につながるのではないかと思います。		●											小山田	
	b.	②「地域周辺への配慮について」候補地の周辺住民への説明は、丁寧に公開で行ってください ごみ資源化施設の候補地が選定された場合、周辺住民への説明会は、何回か公開で行ってください。初めに結論ありきという姿勢ではなく、なぜその施設が必要なのか、どのように候補地が選定されたのか、どのような影響が予想されるのか、正しくわかりやすい情報を出していただき、誠実に丁寧な説明をお願いします。 施設周辺の環境被害は最小限にとどめるよう、科学的に十分検証したうえで、計画を進めてください。また、建設後は定期的に周辺地域の環境調査と健康調査の実施を要望します。							●							
	c.	③「検討対象となる施設について」安全性に十分に配慮してください 施設計画にあたっては、効率や経済性を優先するのではなく、なによりも住民の生活環境や安全性に十分に配慮してください。また、どのように配慮したのかがわかるような情報提供をお願いします。										●				
	d.	④「その他」資源化施設は、市民に開かれた場にしてください ごみ処理施設には、リサイクルセンターやリサイクル広場などの施設を併設し、行政と市民が共にごみ減量にかかわることができるような開かれた場所であって欲しいと思います。												●		
39	ごみの資源化施設・候補地選定に関する意見(H23.12.5) まず、ごみに関する検討、提案は、「ごみ0市民委員会」で、時間とお金をかけてやって来たことです。それを踏まえて、施設等の検討をしているとしたら、市民の回りに持って行くより、市役所の隣に、全てを網羅するミニプラントを建設し、広く市民に実感してもらう事が大切だと思います。 少くとも、役所から出るごみ・資源が全て組み込まれ、次に役立つ物によって行く行程を実感できたら、各センターにも同様なシステムを設け町田市民のごみに対する啓蒙に役立てる事が大切と考えます。 市民、ひとりひとりの取組みが最も大事。あとは、企業も実践してもらおうことです。		●	●										町田市忠生		

意見番号 (受付順)	ご意見の主要な内容	1. 建設候補地選定について				2. 市民とのコンセンサス形成について				3. 施設整備計画について			4. その他		居住地区
		(1)検討 の前提条 件	(2)検討 の方法、 考え方	(3)具体 的な候補 地の提案	(4)その 他	(1)情報 発信の重 要性	(2)コン センサス 形成の手 法	(3)周辺 地域への 配慮	(4)その 他	(1)規模 の設定	(2)ライフ サイクル コストの 配慮	(3)その 他			
40	a. 私は横浜市民です。 今回候補地に寺家ふるさと村(横浜市青葉区寺家町)と同じ生活地域が、選ばれていることに危機感を感じています。 寺家ふるさと村は里山の原風景を残す、貴重な地域です。毎日、たくさんの横浜市民、町田市民が散歩に来ています。遠くは東京都や埼玉県から散策にくる方、マスコミの撮影も多く行われています。 ふるさと村は、地域の方々やNPOやふるさと村を愛する人々によって守られている地域で、貴重な動植物も多く、蛍、キツツキなども見られます。 そのように皆に大切にされている地域に近接して、ゴミ処理施設が建設されれば、憩いの場を失うことになります。 施設が見える場所なら、視覚的にも。車の出入りがあれば、騒音。空気汚染。大工事によって、生態系にも悪影響が必ず出ることでしょう。 ただ、ゴミ処理施設は必要な施設です。私達はゴミを減らす努力をしなくてはならないと思います。 ふるさと村は地産地消にも力をいれており、そういった地球に優しい生活が上手くなされているモデルケースの地域の近隣に処理場を建設して台無しにしないでほしいです。 b. 横浜市に近接して建設するのなら、横浜市長や市民にも納得できる説明をしていただきたいと思えます。 町田市環境資源部 環境総務課 施設計画係 御中		●											横浜市青葉区	
41	HPを拝見しメールしております。 当方は住所は横浜市ですが、寺家ふるさと村の近くに住居しております。 自然が多く、市民による緑地計画が進められている町田市三輪町に、 ゴミ焼却施設が建設される可能性があるというニュースを拝見致しました。 この地域は、環境保全を志す、緑の多い、公園緑地計画に尽力されている団体もいる、 子供達の遊び場にもなっている貴重な自然の多い地域です。 もし、この地域に、ゴミ焼却施設が建設されれば、 子供達の自然の遊び場がなくなる、危険にさらされるだけでなく、 周辺の大気汚染なども危惧されます。 今、問題視されている放射能汚染問題についても、 瓦礫焼却だけでなく、家庭ごみの焼却からも安易に拡散されることが懸念されている最中です。 緑多い、この地域に焼却場を建設されることには、 以上の理由から近隣住民として、反対の意義を唱えます。 今後、個人としてもゴミの削減に努めてまいりたいと思えますが、 今回の計画については、何卒、十分に建設地域の背景をご検討してくださいませよう どうぞ宜しくお願い申し上げます。 町田市環境資源部 環境総務課 施設計画係 御中		●											横浜市青葉区	
42	町田市環境資源部 環境総務課 施設計画係 寺家ふるさと村がごみ資源化施設の候補地になっていることを聞きました。 寺家ふるさと村は子どもの遊び場でもあり寺家ふるさと村の中には保育園もあります。 ごみを燃やすと、落ち葉を燃やした煙などから放射能の線量が上がってしまうこともあり子どもたちや寺家ふるさと村近辺に住む 方たちの健康被害に繋がります。 実際に落ち葉を燃やすと燃やしたところの周辺の放射線の線量が上がることが報告されています。 自然の多い大好きな場所が危険な場所になることは許すことは出来ません。 そばに暮らしている私たちも引越さざる得なくなります。 どうか寺家ふるさと村にごみ資源化施設を建設するのは止めてください。		●											記載なし	
43	町田市環境資源部 環境総務課 施設計画係 ご担当者さま 横浜市青葉区あざみ野在住の●●●●と申します。 このたび、町田市のごみ資源化施設の候補に三輪緑地が入っていることを聞きました。 私たちは、6歳の息子と家族3人で、よく寺家ふるさと村へ遊びに行っています。そこで活動されている●●●●の活動にも参加し、子供に自然の大切さを教えてもらっている貴重な場所とっております。 私自身、一時体調を崩し、電車にも乗ることができなかつたとき、寺家の自然の中で過ごした時間は、心に安らぎを与えてくれてとても大切な場所です。 あのような環境を残すことは、私たち大人だけでなく、未来の子供たちの財産になると思っております。 確かに、ゴミの焼却、リサイクル問題も、大切な問題だと思っておりますが、是非、三輪緑地への立地を候補からはずして頂きたいと思ひ、メールをおくらせていただきました。 町田市民ではありませんが、近隣住民として心配しております。 ご検討の程、よろしく願い申し上げます。		●											横浜市青葉区	

意見番号 (受付順)	ご意見の主要な内容	1. 建設候補地選定について				2. 市民とのコンセンサス形成について				3. 施設整備計画について			4. その他 居住地区	
		(1)検討 の前提条 件	(2)検討 の方法、 考え方	(3)具体 的な候補 地の提案	(4)その 他	(1)情報 発信の重 要性	(2)コン センサス 形成の手 法	(3)周辺 地域への 配慮	(4)その 他	(1)規模 の設定	(2)ライフ サイクル コストの 配慮	(3)その 他		
44	<p>この度の町田市一般廃棄物資源化計画に関するごみ処理場建設計画予定地候補となっている、三輪町、寺家ふるさと村、及び三輪緑地に関して、その予定地から外すよう強く要望する者です。管轄が違うのでご承知ではなかったのかもしれませんが、このエリアは町田市が東京都に対して自然保護条例に基づく里山保全地域に指定要請をしている土地であります。多摩丘陵の東に位置するこの緑地は、古くから谷戸を利用した農耕が行われていた土地で、都心近くにありながら現在まで開発を免れ、この環境が残されたことは奇跡に近く希少価値があります。</p> <p>この三輪緑地の環境や特性を考えた時、将来に継承すべき貴重な都市近郊緑地として保存される環境を永続させる必要があり、100年あるいは200年先を見据えた三輪緑地の在り方を考慮していくことが重要であります。</p> <p>何百年、何世代と続いてきた谷戸山環境文化、豊かな環境の中で生息して来た絶滅危惧種の生き物たち、その生態系や森林環境を保護し、また、世代交代で荒廃している森林を再生しながら谷戸山環境を保全していくことで、日本の重要な財産のひとつを守っていく必要性を強く要望いたします。</p> <p>環境にデリケートな生き物たちに取って三輪緑地は貴重な自然の森(すみか)であり、そこを開発したり車の排気ガスをまき散らすことは著しく環境を変えてしまう危険性があり、この森の環境変化がもたらすものは、この一帯ひいては多摩地区や首都圏の生態系にも影響することを危惧するものであります。</p> <p>首都圏に残る貴重な雑木林で、高尾から続くグリーンベルトの重要な中継点であること。自然破壊の進む首都圏における野鳥・蝶・昆虫・小動物がかりうじて移動できるルートと生存圏であるということをご承知下さるようお願い申し上げます。</p> <p>三輪・寺家一帯に生息している野鳥は148種に及び、一帯がきわめて重要な野鳥の生息地であることを示しています。中でも森の豊かなのが三輪緑地であり、季節により移動する鳥の多く(ツグミ類・ヒタキ類・サンコウチョウなど)に休息・生息ときに繁殖の場所を提供しています。一帯に生息する猛禽類のオオタカ・ノスリやフクロウはこの一帯を生息域として自由に飛び回りながらも休息や繁殖の中心は三輪の森であると思われます。</p> <p>昆虫でも、蝶類の例では当地で長年観察する愛好家のデータを合わせると、三輪には約70種に及ぶ蝶が生息しており、この中には国蝶とされるオオムラサキも含まれます。三輪の昆虫相全体では雑木林(里山文化)と共に繁栄してきた里山の生き物がいまだ生息できる環境が残っているといえます。</p> <p>三輪・寺家地区はその他多様な植物、希少な菌類の宝庫でもあります。今後この三輪に残された当地の文化とも言える環境をどのように保持・再生して行くかは私たち世代の課題と考えます。</p> <p>どうぞ市民と生き物たちのオアシスを保護・保全するという方向性で、一般廃棄物資源化基本計画の予定地から外して頂くよう重ねてお願い申し上げます。</p>		●										川崎市麻生区	
45	<p>件名(タイトル):資源循環型施設建設候補地について ご意見等の内容 三輪周辺はオオムラサキが住む貴重な森です。各種のNPOが保護活動をしている美しい谷戸になっています。こどもの国が入っているのも解せません。 出来るだけ新たな伐採や、田畑をつぶす事のないように選定してください。よろしくお願い致します。</p>		●										横浜市青葉区	
46	<p>本文 ごみ資源化施設を造るにあたり、放射能の蓄積を考えると、大規模計画が必要かと思えます。中心に焼却施設、その周りにプラスチック資源化施設(圧縮あり)その周りにプラスチック資源化施設(圧縮なし)と生ごみ資源化施設や、老人ホーム、生活保護ホーム、リハビリ施設(高齢者用)刑務所などを配置し、作業療法を兼ねたり、生活保護者や年金受給者の義務としてのボランティア作業を提供する場としてほしい。その周りは安全チェックのある田畑で、生ごみを処理した肥料を使った農業を施設の方やボランティアで楽しんで作ってほしい。失業者の受け入れもできたらいい。市政全般に行かせる施設を造ってほしい。医療費削減のための健康体操等を、作業の合間合間に組み込む事も大事かと思えます。</p>										●	●	町田市つくし野	

(2) 第1回意見交換会・第2回意見募集について

・意見交換会

(参加者数)

＜場所・日時＞	リサイクル文化センター	2012年2月16日(木)午後7時～	(43人)
	成瀬センター	2012年2月20日(月)午後7時～	(5人)
	堺市民センター	2012年2月22日(水)午後7時～	(9人)
	市役所本庁舎	2012年2月26日(日)午後2時～	(18人)
	鶴川市民センター	2012年2月27日(月)午後7時～	(16人)
	南市民センター	2012年3月5日(月)午後7時～	(21人)
	小山市民センター	2012年3月11日(日)午前10時～	(23人)
			<u>合計 135人</u>

- ・意見募集：2012年2月16日(木)から3月21日(水)まで
意見書提出件数：51件(22日以降提出3件)

募集した意見

1. 建設候補地の選定に関して
 - ①施設の建設に必要な条件、効率性等を整理し、抽出したエリア案について
 - ②抽出された候補地の比較評価を行う項目案について
2. 施設整備基本計画の検討に関して
 - ①焼却施設とバイオガス化施設から得られるエネルギーの有効活用について
 - ②町田市のごみの資源化施設に望むこと
 - ③施設建設にあたって配慮すべきこと
3. その他



ごみの資源化施設意見交換会次第

主催：町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会

1. 開会の挨拶
2. 一般廃棄物資源化基本計画について
3. 検討概要の説明
 - (1)ごみの資源化施設について
 - (2)建設候補地について
4. 意見交換
5. 閉会の挨拶

意見交換会について

開催の趣旨

新しいごみの資源化施設の建設に向けて、検討委員会がこれまでの検討内容を基に皆さんと意見を交換し、今後の検討に反映させていくことを目的としています。

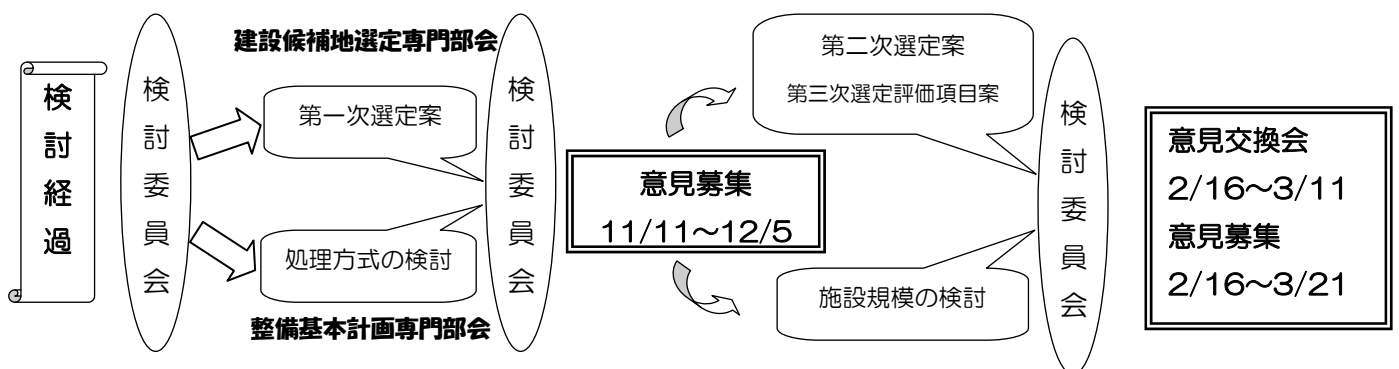
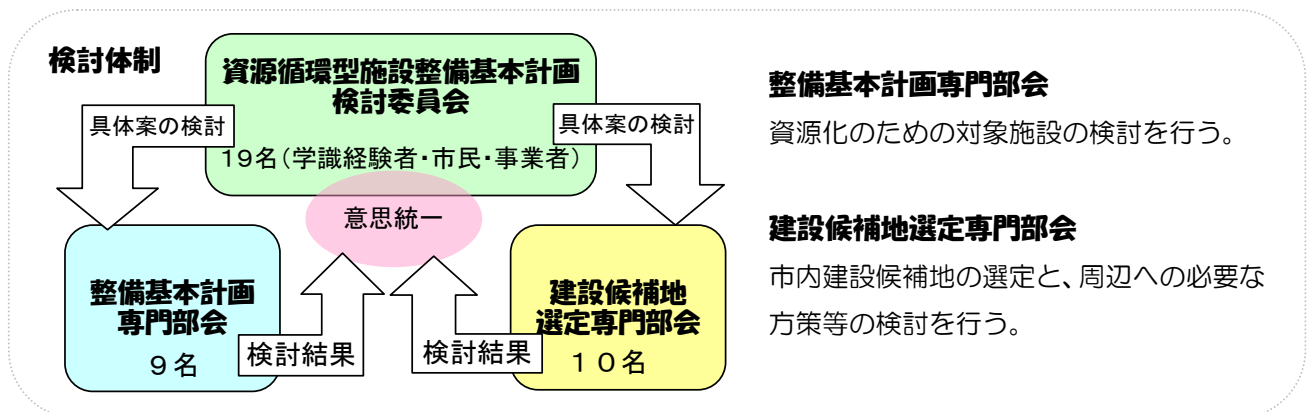
いただいた意見については個別に文書等での回答は行いません。

町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会

2011年5月から、「町田市一般廃棄物資源化基本計画※」（2011年4月）に掲げられたごみの削減目標の実現化に向けて、どのような施設を町田市内のどこに建設するか等の検討を進めております。

※町田市一般廃棄物資源化基本計画：今後の町田市のごみの減量化や資源化についての考え方がまとめられています。2020年までに、ごみとして処理する量を40%削減することを目標に掲げています。

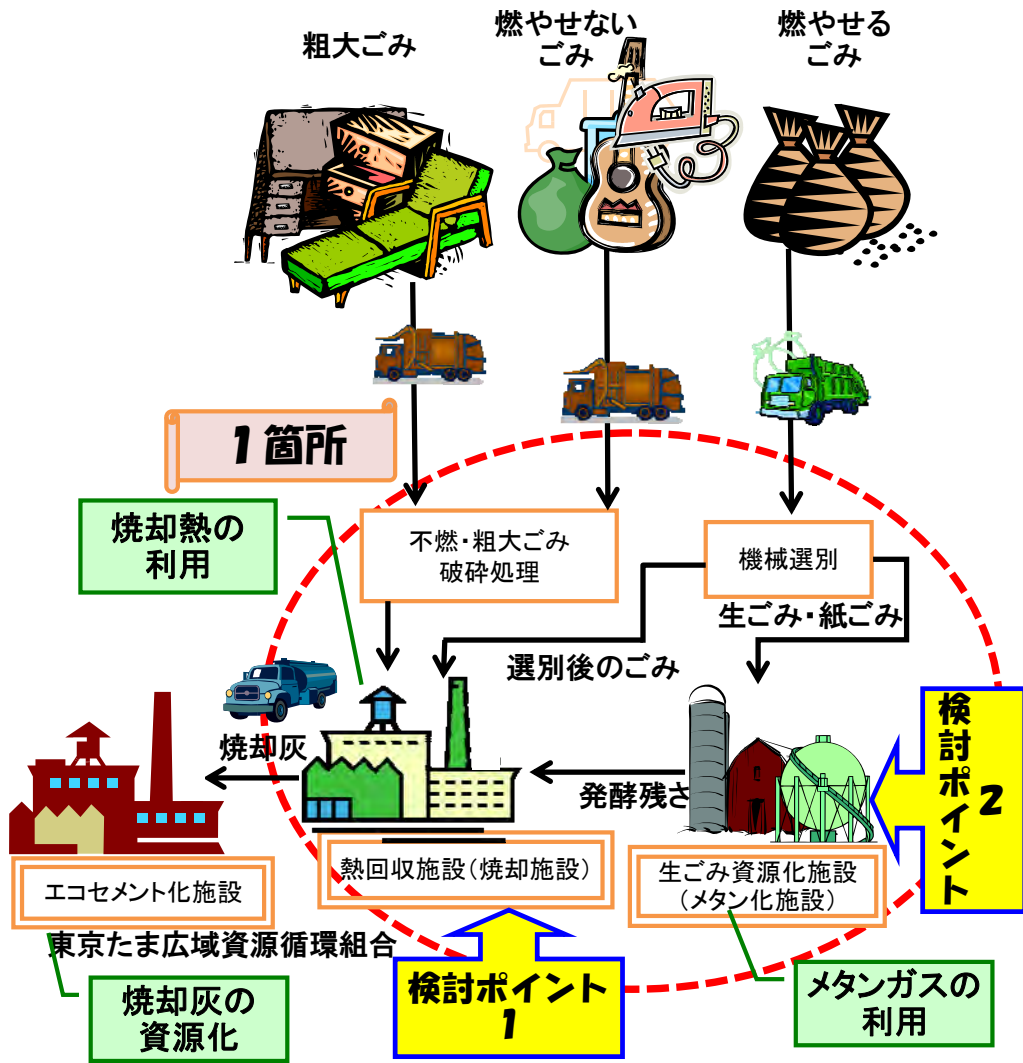
基本理念：「ごみになるものを作らない・燃やさない・埋め立てない」



ごみの資源化施設について

「環境と安全に配慮した施設を目指して」

イメージ図

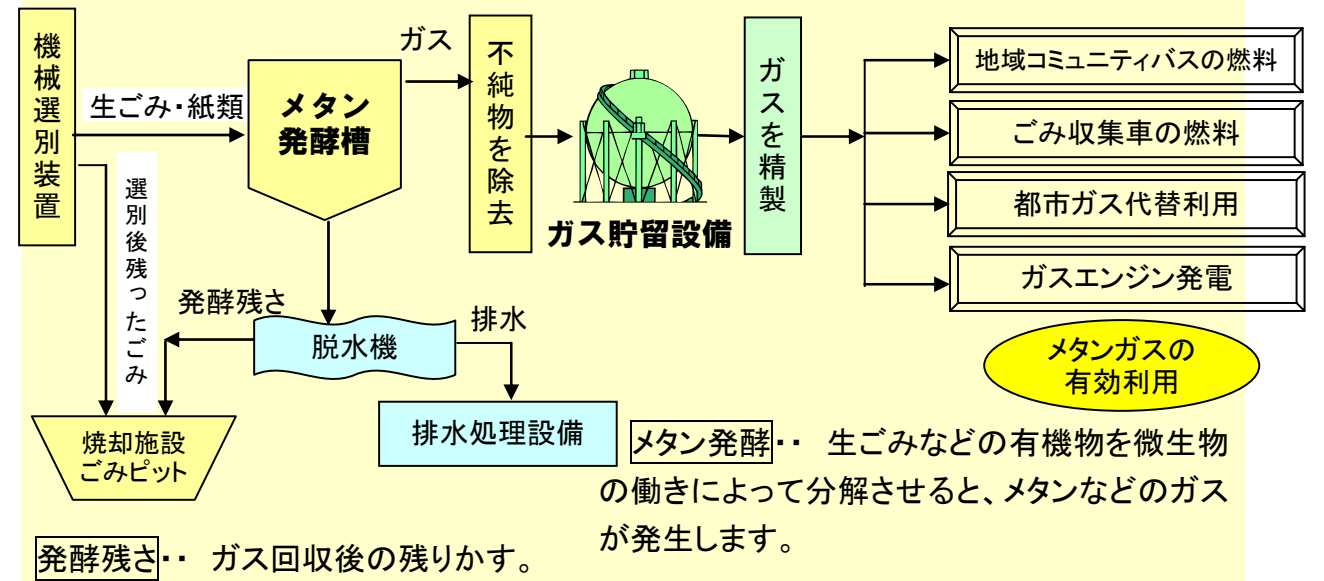


検討ポイント1. 熱回収施設(焼却施設)

		検討している施設		現在稼働中の施設		
炉形式		ストーカ炉		流動床炉		
焼却炉の処理能力(1日あたり)		216トン		476トン		
排ガス規制値・稼働実績等 (全て酸素濃度12%換算値)		国の規制	自主規制値 ・設計値 (検閲中)	国の規制	地元 公害防止協定値(上段) 2010年度実績の平均値(下段)	
項目	単位			2号炉	3号炉	4号炉
ばいじん	g/m ³ N	0.04	0.005	0.08	0.03	
硫酸化物	ppm	K値規制	10	K値規制	20	
塩化水素	ppm	430	10~50	430	0.02 未満	0.02 未満
窒素酸化物	ppm	250	10~50	250	80	
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	0.1	0.1~0.01	1	17	41
水銀	mg/m ³ N	規制値無し	検閲中	規制値無し	66	77
					0.30	0.081
					0.0099	
					-	
					0.005 未満	0.006 未満
					0.046	

稼働中の施設では、地元と締結した公害防止協定値を常に下回るよう、運転管理を行なっています。

検討ポイント2. 生ごみ資源化施設(メタン化施設)



検討ポイント3. 資源ごみ処理施設

熱回収施設と分けて建設しま

ケース1

容器包装プラスチック
・ビン・カン・ペットボトル・乾電池など

建築面積 5,200m²
敷地面積 14,400m²

ケース2

容器包装プラスチック

ビン・カン・ペットボトル・乾電池など

建築面積 2,800m² 3,200m²
敷地面積 8,500m² 9,300m²

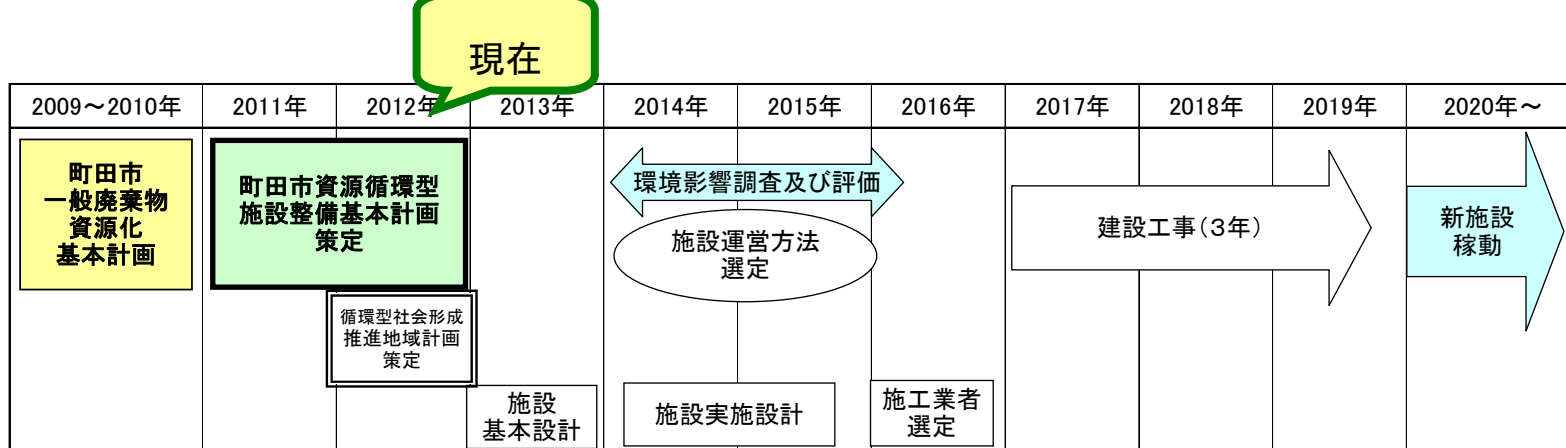
ケース3

容器包装プラスチック

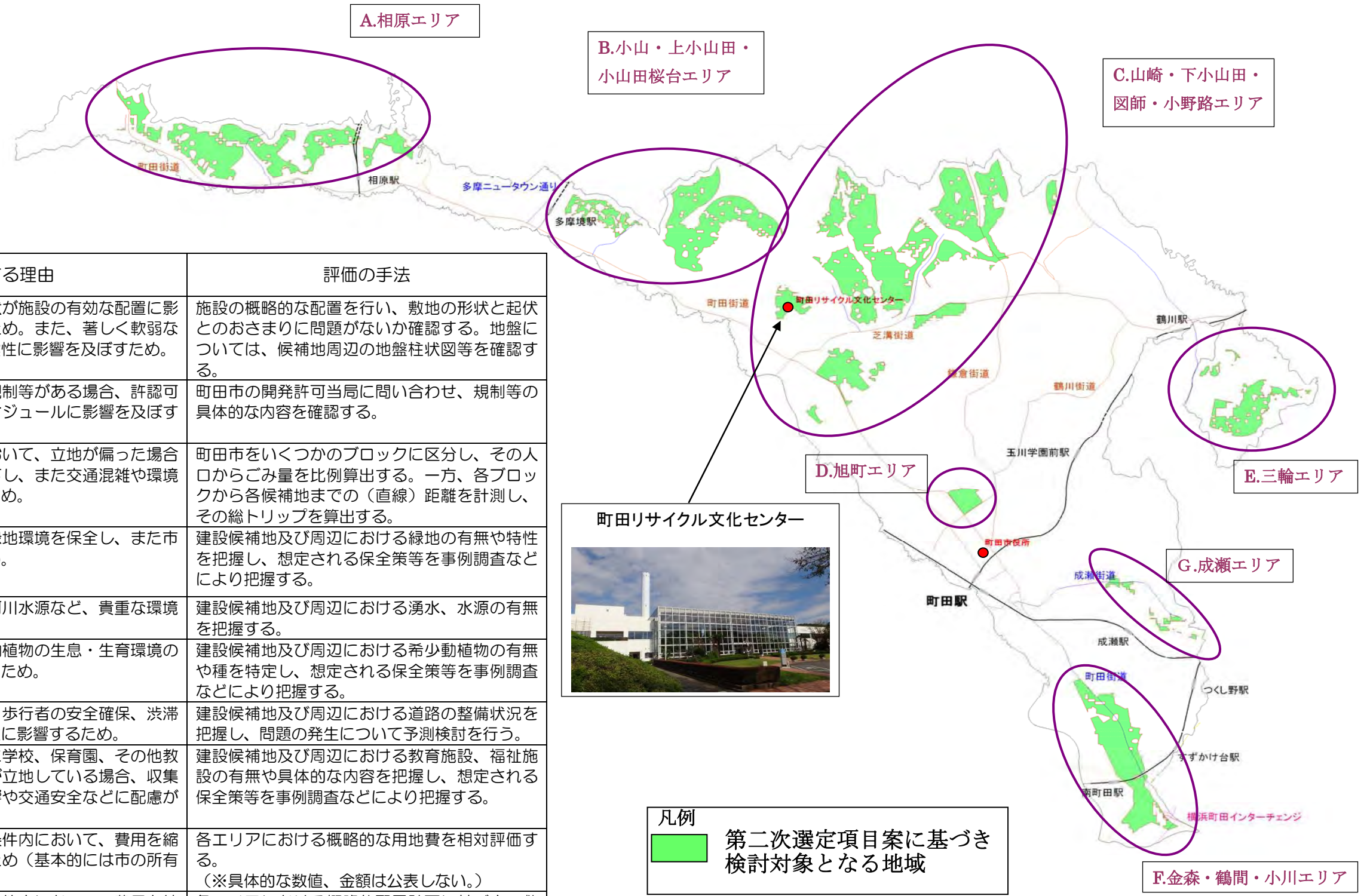
ビン・カン・ペットボトル・乾電池など

建築面積 2,000m²×2箇所 3,200m²
敷地面積 7,500m²×2箇所 9,300m²

完成までのスケジュール



建設候補地について



② 第三次選定 評価項目案

評価項目	評価する理由	評価の手法
1) 機能 / 維持管理	①敷地の形状、地盤状況等	敷地の形状や土地の起伏が施設の有効な配置に影響を及ぼす場合があるため。また、著しく軟弱な地盤の場合、施設の耐震性に影響を及ぼすため。
	②開発行為や建築行為に対する規制等	開発行為や建築行為に規制等がある場合、許認可に要する時間が事業スケジュールに影響を及ぼすため。
	③収集運搬の効率	東西に長い町田市域において、立地が偏った場合に収集運搬の効率が低下し、また交通混雑や環境への影響が懸念されるため。
2) 環境	①緑地等の保全	町田市における貴重な緑地環境を保全し、また市民の意向を反映するため。
	②水源地の保全	町田市における湧水や河川水源など、貴重な環境を保全するため。
	③希少動植物の保全・配慮	事業にあたり、希少な動植物の生息・生育環境の保全や配慮が必要となるため。
	④周辺道路の整備状況	周辺道路の整備状況は、歩行者の安全確保、渋滞緩和などの対策の必要性に影響するため。
3) 土地利用	①教育・福祉施設等への配慮	建設候補地やその近隣に学校、保育園、その他教育や福祉に供する施設が立地している場合、収集車の通行による環境影響や交通安全などに配慮が必要と考えられるため。
4) 経済性	①用地取得費	必要な機能を確保する条件内において、費用を削減することが望まれるため（基本的には市の所有地を活用する）。
	②初期整備費	必要な機能を確保する条件内において、費用を削減することが望まれるため。
	③ライフライン整備費	比較的規模の大きい電力や水を調達するライフラインの整備費を考慮するため。
5) 熱等利用	①熱利用施設等の有無	建設候補地近隣に比較的規模の大きい熱利用を行う施設が立地している場合、そこへ熱供給を行うことが有利と考えられるため。
	②メタンガス利用施設の有無	建設候補地近隣にメタンガスを利用する施設もしくは供給する施設が立地している場合、有利と考えられるため。
	③バス拠点等の有無	将来的に、施設より供給可能と考えられる電力、メタンガス（天然ガス）等のエネルギーを市内の公共交通機関に有効に活用できると考えられるため。



町田リサイクル文化センター

凡例
 第二次選定項目案に基づき
 検討対象となる地域

① 第二次選定項目案

昨年12月に皆様からいただいた意見を反映し、第二次選定項目案を以下のとおりとしました。

- 2車線以上（幅員5.5m以上）の道路からの距離が500m以上のエリア
- 平均勾配が20%以上のエリア
- 市境からの距離100m以下のエリア

これらを施設の立地条件として不適として除外しています。

※現在、建物が建っているか、施設として使われているか、土地の所有者が誰かなどは考慮しておりません。

②意見の概要

市民から寄せられた意見の概要

意見の分類		件数		
		意見交換会意見メモ	メールや郵送等	意見交換会での発言
(1) 整備基本計画について	1) 現有施設	9	5	2
	2) 施設計画	25	7	4
	3) 熱回収施設	8	2	7
	4) ごみメタン化施設	35	14	11
	5) 資源化ごみ処理施設	7	4	3
	6) 周辺地域への配慮・メリット	11	1	2
(2) 建設候補地について	1) 自然環境の保全	4	7	3
	2) 市境からの距離、近隣市との関係	6	12	0
	3) 分散化	6	3	1
	4) 周辺地域への配慮・メリット	10	10	1
	5) その他	14	6	8
(3) 委員会や意見交換会の進め方について		25	38	12
(4) 広報や住民との合意形成について		7	11	5
(5) その他・町田市の施策について	1) 生ごみの分別・堆肥化	10	15	12
	2) ごみ減量化	15	1	10
	3) 基本計画の理念について	9	4	4

※1人が複数の分類内容について意見を寄せている場合がある。また1つの意見が複数の分類項目にまたがる場合がある。

(1)整備基本計画について

1)現有施設

<ご意見>

- ・資源化の前に老朽化した焼却場の改善が必要ではないか。多摩市の焼却場並みに改善してほしい。
- ・新規施設の建設が完了次第、現在の施設は撤去願いたい。
- ・現焼却施設を存続させるなら、現焼却施設時の構想にあった埋立地を順次スポーツ施設として開放することが条件と思われる。

<ご質問>

- ・現在のリサイクル文化センターとその場所は今後どのように活用するのか。
- ・現行施設の今後の建て替え計画を示してほしい。
- ・現行設備が駄目になっていく理由をもっと分かりやすく説明してほしい。

2)施設計画

<ご意見>

- ・施設計画にはごみ減量につながる方向性が見えない。資源化ばかりを謳っているが、この計画では市民のごみ減量にはならないのではないかと。
- ・生ごみ資源化は土に戻す堆肥化施設が検討されるべきであるのに、その発表がない。
- ・産業廃棄物の持込の禁止を厳守するようにしてほしい。またその実現を担保できる技術はあるのか。
- ・市内は何処も住宅密集地域のため、小規模な施設を望む。
- ・環境影響評価基準値のチェックや集塵フィルターの強化をしてほしい。
- ・ごみ焼却からの煙、臭い、放射性セシウム濃度、周辺の空間線量率の計測と数値の公表、搬入チェック等、振動や騒音、排気、粉塵に考慮し軽減に最大限に努めてほしい。
- ・他自治体の見本となる清掃工場をモデルにしてほしい。
- ・できるだけ環境に負荷のかからない施設を作してほしい。
- ・市民が不安に思っているのは、CO₂の削減や、安心・安全な施設建設かどうか、防災施設をかねるといった具体例な説明等だと思う。全体像が見えて来ない不安を解消する努力をお願いしたい。
- ・危ない施設、地球にとって悪い環境影響をもたらす施設は、原発から学ぶことが多く、造るべきではないと考える。
- ・施設の耐久性（耐用年数）、将来を見据えた分別ごみ種別や処理量などの予測考慮が必要。
- ・長期修繕計画や将来改修対応への配慮設計が必要である。
- ・近隣の市は経済的理由でごみは焼却するのが基本となっているのに、町田市では新施設を造るのが基本となっており、よくわからない。

<ご質問>

- ・財政逼迫の中、処理施設に新たに費用を投入した分の回収計画が見えない。
- ・町田市が構想しているやり方をすでに行っていて、成果を上げている市町村があるのか。
- ・施設の寿命はどの位か（費用対効果も含めてどうか）。
- ・新しい施設の方が1日あたりの処理能力が低いのではないかと。
- ・焼却後の燃えかすの灰を何処で処理するのか。
- ・不適切な処理による有害物質の漏れ、焼却に伴う汚染や未回収フロンなどの環境汚染を心配する。

どのような装置を採用するのか。

- ・メタン化施設で 55℃の温度が必要となっているが、メタン化施設で発生させる事が出来る温度なので焼却施設と分離出来るのではないか。
- ・設備の大きさのイメージがわからない。(現在の町田リサイクル文化センターと比べてどの程度か)
- ・目指す方向をもっと分かりやすく説明してほしい。

3) 熱回収施設

<ご意見>

- ・焼却施設は減らすべきと考える。

<ご質問>

- ・熱回収施設については現在の炉の建て替えなら可能なのか。
- ・熱回収施設の炉型式を変更する理由を説明願いたい。

4) ごみメタン化施設

<ご意見>

- ・モデル地区での実証実験をしたうえで慎重に計画を進めてほしい。
- ・メタン化施設の残渣を燃やすのは資源化とは言えない。また基本理念に反する。
- ・資源化計画ではメタン化は調査・研究することになっている。その調査・研究が発表されるべきである。
- ・今後、発酵残さの処理方法の研究、調査を進めてほしい。調査、研究が不十分である。
- ・資源ごみ処理施設を熱回収施設から分散するだけでなく、メタン化施設を生ごみの分別収集可能な範囲に分散化してほしい。
- ・大型メタン化施設建設に疑問を感じている。大きな施設でうまくいっている所は少ないと聞いている。建設するにあたっては、十分な検討、実証実験をしてほしい。
- ・メタンガスを燃料としてプール利用等に活用して、建設予定地の負担に配慮してもらいたい。
- ・メタン化施設の設置は費用対効果を検討して安易に建設すべきでない。
- ・残さにはビニール類が混入して堆肥化に向かないとあるが、プラスチックの分別を進めるのではなかったのか。
- ・不確定要素があるのなら実証実験をすべきと思う。小規模施設を造って、実証実験をしてほしい。これだけの予算を使う計画をいきなり始めるのは疑問がある。そして市民にその結果を開示してほしい。
- ・三多摩広域対象の PPS 事業「生ごみ資源パワーステーション」(仮称) へと大規模事業計画の検討を提案する。

<ご質問>

- ・発酵残渣の量、生ごみを 100 としたときの割合はどの程度か。
- ・メタン化施設で 55℃の温度が必要となっているが、メタン化施設で発生させる事が出来る温度なので焼却施設と分離出来るのではないか。
- ・生ごみの資源化施設での機械選別装置とは、どの様なものなのか。
- ・どうしても資源化ができない生ごみとはどのようなものか。資源化できない生ごみはないと思う。
- ・生ごみのメタン化施設が環境に与える影響を具体的に説明願いたい。

- ・メタンガス化についてもっと具体的に説明してほしい。
- ・メタン化施設と生ごみ処理機による2通りの処理は何故必ず必要になるのか。
- ・建設するにあたり、調査・研究はどの段階まで進んでいるのか。その結果は市民に開示しているのか。
- ・メタン化施設に関して、処理能力が50ton/dayの設備規模とは、事業収支の観点からどうなのか。
- ・メタンガスの単位量あたりの発生量、メタン化率（投入生ごみ量から何%メタン化されるのか）はどの程度か。
- ・残さの資源化検討内容はどうか。
- ・メタン化施設のメリット、デメリット、困ったことなどを教えてほしい。実際に稼働している所の状況も知りたい。

5) 資源化ごみ処理施設

<ご意見>

- ・ごみの資源化施設についての負担は各地域平等にしてもらいたい。
- ・プラスチック処理場は出来ているのか。
- ・プラスチック処理施設の設置は費用対効果を検討して安易に建設すべきでない。
- ・前回の廃プラ計画はカットされたが、住民の意見を十分に聞き、民主的に決めるべきだと思う。廃プラについては、多様なガスが発生するが科学的な分析が必要と考える。住民が納得できる資料を提示すべきだと考える。

<ご質問>

- ・プラスチックの圧縮処理については反対論が今日でも強いと聞くが、何故、焼却してしまうことが不適當なのか。
- ・プラスチック圧縮、減容化施設が環境に与える影響を具体的説明願いたい。
- ・廃プラスチックの圧縮実験において、クロロホルムとトルエンの基準値はどの程度か。また、ホルムアルデヒドはどの位検出されたか。

6) 周辺地域への配慮・メリット

<ご意見>

- ・原発事故以来とりまく環境は大きく変わった。原発に頼らずとなると、地域でエネルギーを生産することも必要になってくると思う。
- ・家族で使える大浴場など、発生したエネルギーをもっと市民に日常的に使えるようにしてほしい。
- ・施設建設地の周辺住民に対し、施設で発生するエネルギーを無償（又は安価で）提供出来ないか。
- ・熱利用について、従来の温水プール施設等といった利用等は避けてほしい。エネルギー源としての活用一本で進めてほしい。
- ・プールおよびリハビリ施設程度に留めておくべき。近年はごみ総量が減少しているため、効率的な大施設は要らなくなり、効率が悪い小さい施設になれば、発電量は微々たるものになるのではないか。
- ・下水処理場の自家発電装置をごみ処理場発電で確保すべき。
- ・メタンの売電のような形で、できることなら町田市の1つの財源になるようなものにできないか。
- ・メタンガスを燃料としてプール等に活用して、建設予定地の負担に配慮してもらいたい。

- ・焼却熱エネルギーによる発電や温水供給サービス、施設での利用（温水プール利用、植物園利用など）が考えられる。
- ・地域冷暖房を導入してはどうか。

<ご質問>

- ・余熱施設として、具体的にどのような施設を検討しているのか。

7)その他

<ご意見>

- ・プラントメーカーへのアンケート調査結果が各計画施設のベースとの事だが、内容の説明が不足している。
- ・熱回収施設や収集実験などで基準値をはるかに下まわったと書かれているが、理解しづらい。乗用車の排気ガスに比較すると何%に相当するなど、身近なものに例えて説明してほしい。
- ・安全、安心の上に進めていく必要性の声が多くあった。

<ご質問>

- ・国の規則「K 値規制」とは何か。自主規制値は少なくなっているが、どの程度か想像が出来ない。

(2)建設候補地について

1)自然環境の保全

<ご意見>

- ・緑地を大きく残すことが大切だ。

<ご質問>

- ・鶴見川クリーンセンターがあり、自然公園や里山に指定されているのに、三輪町が候補地に入っているのはどうしてか。
- ・色塗りの部分は自然保護及び緑地保全地域となっているが、除外されないのか。また、どこの場所なのか。
- ・三輪地区から自然保護関係の意見が多数出ていると思うが、どのように検討されたのか。
- ・横浜市ふるさと村、町田市の三輪自然公園との整合性をどのように考えるのか。

2)市境からの距離、近隣市との関係

<ご意見>

- ・成瀬の下水処理施設の敷地を選定するならば、周辺住民や近隣の神奈川県横浜市長津田市民の了解を得るため、付加価値のある利便性が高い防災センター施設の建設を併用すべき。
- ・他市町村との距離を 100m という条件はなしにした方が良い。
- ・八王子市の館町の焼却場が古くなり、新たな処理場が建つという。館町は町田の大戸ととても近い事を考えれば、相原町とのかね合いや都が森を里山として保全している事も考えて候補地を市民と共に考えてほしい。また、町田市は八王子市のその様な状況を知っているのか。知っていたらきちんと知らせてほしい。

<ご質問>

- ・候補地の条件の中で市境から 100m 以下を除外しているが、なぜか。
- ・第二次選定項目で市境から 100m 以下のエリアを不適としているが、八王子の民間事業者が生ごみから堆肥を製造する施設を市境に建設中であり、また多摩市の焼却施設が市境にある事をどのように考えているのか。他市が市境の所に建設していて町田市は建設しないという事を。
- ・新施設は隣接他都市との距離が 100m 以上離れた所を検討している。町田市新庁舎を隣市と十数 m の距離に置き、新施設を市界から 100m 以上離すことの根拠は何か。

3)分散化

<ご意見>

- ・施設を分散化すると、ごみに対する考え方が変わってくると思われる。
- ・旧相模原市の東西と町田の東西の距離は町田の方が長い。相模原市は南と北に 2 つの工場があり、ガスの排出、収集の時間の短縮、車の混雑の緩和、費用の低下に大きく寄与している。町田でも 2 分化を図るため、2 つの施設とすべき。
- ・施設の分散化により、震災時全滅することを防げる。
- ・分散化により施設の建設が速やかにできるかもしれない。
- ・分散化で候補地選定箇所が多くなる。
- ・資源ごみ処理施設を熱回収施設から分散するだけでなく、メタン化施設を生ごみの分別収集可能な範囲に分散化してほしい。

- ・分散化して各施設を設置してほしい。この様な皆が嫌がる施設建設は、ある程度の受忍義務があると思う。
- ・生ごみ、廃プラスチックともに、基本的には地産地処理（自分たちの出したものは、自分たちの地域で処理する）を原則とすべきである。理由はその方が住民が受け入れやすいことと、処理の経済性のためである。
- ・ごみの焼却施設は1箇所ではなく2箇所に集中させないことと、収集の効率化を図るため、小田急線より南側に建設を（資源ごみ処理施設も含む）。
- ・町田市は東西に約30kmあるため、1ヶ所ではなく2ヶ所を建設すべき。理由は以下の通りである。1つ不能となってももう1つが稼動する。搬送、収集の車が短時間で済む。これにより、収集の効率化が図られる。渋滞が減る。車の排出ガスが少なくなる。ガソリン代、人件費が少なくなる。痛みは分かち合うべき。

<ご質問>

- ・施設の分散化に賛成。具体的に何か所を考えているのか。

4)周辺地域への配慮・メリット

<ご意見>

- ・施設周辺住民に対するメリットの提供を考えるべきではないか。
- ・施設建設地の周辺住民に対し、施設で発生するエネルギーを無償（又は安価で）提供出来ないか。
- ・成瀬の下水処理施設の敷地を選定するならば、周辺住民や近隣の神奈川県横浜市長津田市民の了解を得るため、付加価値のある利便性の防災センター施設の建設を併用すべき。非常時に電気と水の両方を確保できる。
- ・周辺道路住宅への騒音・振動対策強化を求める。一方通行規制、車体スプリングの改良、舗装の工夫、速度制限などが考えられる。
- ・ごみ回収車の搬入、搬出での周辺地域における騒音・振動調査を実施し、住宅地基準値の設定を設けてほしい。
- ・メタンガスを燃料としてプール等に活用して、建設予定地の負担に配慮してもらいたい。（1件）
- ・焼却熱エネルギーによる発電や温水供給サービス、施設での利用（温水プール利用、植物園利用など）が考えられる。
- ・施設（煙突含む）のランドマーク意匠配慮が考えられる。
- ・ダウンウォッシュなどによる周辺住宅地への影響配慮が考えられる。
- ・地域冷暖房を導入してはどうか。

<ご質問>

- ・設備設置場所が決定した地区の住民のメリットは何かあるのか。
- ・トラック（収集車）の通行量は1日何台を予想しているのか。
- ・A. 熱回収施設+メタン化施設 B. 資源ゴミ処理施設の施設を別々に建設することは決まったのか。

5)その他

<ご意見>

- ・ 忠生地区以外の場所に造ってほしい。長い間ごみの施設がある。
- ・ 第三次選定の評価項目に「におい」を入れてほしい。
- ・ 候補地選定の評価項目は現在の焼却炉の場所（リサイクル文化センター）以外は考えられないように感じる。焼却炉の移転は、白紙の状態からの検討なのか。
- ・ 市内は今は何処も住宅密集地域になっているため小規模な施設を望む。
- ・ プールが利用出来る様にするためには、今の所が良いのではないか。
- ・ 新市役所で使える熱回収施設、資源化施設をコンパクトに作り、市民啓蒙活動にも使えるようにすることが良いかと思う。
- ・ 第三次選定の評価項目に地域住民の居住状況も入れてもらいたい。
- ・ 第三次選定の評価項目案を作成するに当たっては、候補地住民との意見交換会を行った上で作成しなければ振り出しに戻る可能性がある。根拠をしっかりとしておく必要がある。
- ・ 南地区には既にごみ収集中継地点（リレー・センター）がある。また国道やインターチェンジの影響で交通渋滞が起きており、収集効率は落ちる。そして大気の状態が非常に悪い。これ以上の生活環境の悪化は勘弁願いたい。
- ・ 第三次選定の評価項目について、既に環境が悪くさらに住民負担を増加させる恐れがある場所を除くという検討が必要ではないか。
- ・ 新市庁舎に、コンパクトなごみ処理施設を希望する。
- ・ 建設地周辺道路の日常交通量や渋滞状況を勘案の上、ごみ収集車による環境影響評価（効率的なごみ収集車の運行、排気ガス・騒音の影響）を考慮すべき。
- ・ 小、中学校などの通学路に対する安全配慮評価（小中学校からの距離、建設地周辺道路の歩道整備状況など）をすべき。
- ・ 地震や台風などの自然災害に対する防災面の考慮評価（地盤調査、風向・風速調査）をすべき。
- ・ 我が家の土地を強制撤去されないか、またしっかりと補償されるのか不安。
- ・ 二次選定結果（案）はもっと具体的に絞りこんだものとするべきではなかったか。

<ご質問>

- ・ 活断層の有無、場所等の詳細を市民に開示願いたい。
- ・ 候補地として国有地の払い下げまたは、安価な買収は考えられないか。
- ・ 商業地区・住宅地区を外した理由は何か。

(3)委員会や意見交換会の進め方について

<ご意見>

- ・ 専門家の先生方の知恵をおおいに頼りにしている
- ・ 全体像が見えて来ない不安を解消する努力をお願いしたい。

(4) 広報や住民との合意形成について

<ご意見>

- ・メタン化施設の調査・研究の結果は市民に開示しているのか。
- ・選定が決まる前後に建設予定地域の住民と望むことを何度でも話し合い、ご理解を得ることが必要である。そして化学物質の計測と公表、騒音・振動、排気、粉塵の対策を行い、負荷の軽減に最大限に努めることが必要。
- ・意見交換会への参加者が少なく、市民の熱意が高まっていない現状が残念だ。
- ・全体像が見えて来ない不安を解消する努力をお願いしたい。
- ・第三次選定の評価項目案を作成するに当たっては、候補地住民との意見交換会を行った上で作成しなければ振り出しに戻る可能性がある。根拠をしっかりとしておく必要がある。
- ・前回の廃プラ計画はカットされたが、住民の意見を十分に聞き、民主的に決めるべきだと思う。廃プラについては、多様なガスが発生するが科学的な分析が必要と考える。住民が納得できる資料を提示すべきだと考える。
- ・八王子市の館町の焼却場が古くなり、新たな処理場が建つという。館町は町田の大戸ととても近い事を考えれば、相原町とのかね合いや都が森を里山として保全している事も考えて候補地を市民と共に考えてほしい。また、町田市は八王子市のその様な状況を知っているのか。知っていたらきちんと知らせてほしい。

(5) その他・町田市の施策について

1) 生ごみの分別・堆肥化

<ご意見>

- ・大規模な機械を入れるより、市民に生ごみを分別させた方がよい。
- ・市民農園での生ごみ処理は適正に行われれば極めて有効と考えられるが、町内会・自治会管理によるファミリー農園なども制度的に認めていく事が必要ではないか。
- ・生ごみは堆肥化していただきたい。メタン化施設を造る必要があるのか。
- ・大型生ごみ処理機の普及の現状と今後の計画、モデル地区という発言があったが、何か計画があるのか。モデル地域を公募して、実験を始めてみてはどうか。
- ・生ごみ処理機の使い勝手をよくするべき（助成を高める、機械の強度の向上、バイオチップの安価な提供）。
- ・生ごみだけを収集して生ごみにプラスチックが入らないようにした方が、利用に適さない生ごみが出てこないと思う。

<ご質問>

- ・メタン化施設と生ごみ処理機による処理の2通りは何故必ず必要になるのか。
- ・家庭用、集合住宅用生ごみ処理機の費用はいくらか。また効果は。

2) 生ごみ減量化

<ご意見>

- ・施設計画には生ごみ減量につながる方向性が見えない。資源化ばかりを謳っているが、この計画では市民の生ごみ減量にはならないのではないかと。基本計画は、大きな設備を造るのが目的ではなく、生ごみを減らすためにすべきことを考えているのではないかと。

- ・2005年度ごみピークに比し、有料化になっても10%の削減しかできていない。果たして40%削減が現状の抽象的な施策で果たして実現できるか非常に疑問に思う。40%削減に向けてもっと具体的な施策が必要と感じる。
- ・大規模な施設を一極に造るのはごみの減量につながらないと思う。

<ご質問>

- ・出口だけでなく、入り口からしぼっていく必要を感じる。事業者への働きかけは考えているのか。
- ・この計画でごみ減量はできるのか。何%減らすことになるのか。

3)基本計画の理念について

<ご意見>

- ・ごみメタン化施設の残渣を燃やすことは、基本理念に反するのではないか。
- ・基本理念に関する啓蒙活動が全く見えない。

4)その他

<ご意見>

- ・環境省が打ち出した小型家電96品目の再利用化を市として取り組む事を考える必要がある。既に企業化されている家電製品の資源化と併せて、市の遊休地を活用し、企業化を推進し市の経済の活性化に結びつけることを検討願いたい。
- ・ヨーグルト容器、発砲スチロールや卵のケースなどのプラスチックごみを資源ごみ回収してほしい。
- ・今のごみの質を自然に戻る物に変える研究等を積極的にしてほしい。
- ・残渣にはビニール類が混入して堆肥化に向かないとあるが、プラスチックの分別を進めるのではなかったのか。
- ・市民にプラスチック類を使わない方向に考えを進め、現在も発生してくる物については、各事業者に燃料などの資源化に使ってもらうという案があったと思う。
- ・「ごみゼロ市民委員会の答申に添った当委員会」とのことだが、「ごみゼロ」に向けての研究、実証実験も一般市民には見えて来ない。
- ・ペットボトルをガラス製へ替え、プラスチック容器包装→生分解性のものに替えるような試行事業を市民が色々な地域で種々な検討をし、実行してみたいか。その事業等の手数料をごみ行政から出すことによって、より本気で取り組む市民が増えると思う。
- ・全てに真に危機感を持って、市民をしっかり巻き込む形で「ごみゼロ」に向かっていていただきたい。

<ご質問>

- ・多摩地区のごみ収集方法が各市によって異なる。町田市は今後どうするのか。
- ・将来像をもう少し詳しく説明していただきたい。
- ・町田市の11年度可燃ごみ量、12年度の見込み量、処理費予算はそれぞれどの程度か。

<ご意見>

- ・メタン発酵についての委員の理解ができていない。
- ・昔埋め立てたごみの再処理も重要である。

- ・技術的に確立していない施設の計画は時期尚早ではないか。
- ・環境を守ることの重要性は認識するが、環境と経済（コスト）を両立させるよう対処すべき。
- ・効率を重視するばかりの考えでは環境は守れないのではないかと思う。

<ご質問>

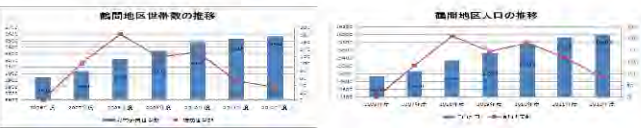
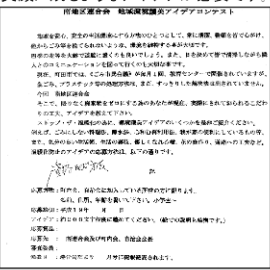
- ・水道と同じように都が統一して行うのが望ましいのではないか。
- ・検討委員会委員の選定規則、氏名、職業、在所地域を教えてください。
- ・町田市が構想しているやり方をすでに実行して、成果を上げている自治体はあるのか。
- ・町田市では、鶴見川クリーンセンターの水処理施設の増設をごみ処理施設と時期的に並行して検討しているが、両施設に関連性はあるか。それとも別々の事業として判断してよいのか。
- ・数年前、プラスチック処理施設の計画を断念したが、その理由は何か。また、八王子市等に建設の主旨を事前に相談したのか。
- ・現在八王子市が多摩斉場下にごみ処理施設を建設中と聞いているが、町田市に事前に連絡があったのか。あったとすれば市はどの様に対応したのか。
- ・本委員会と審議会の関係はどのようになっているのか。

意見交換会会場	意見番号	お住まいの地域	意見等数	ご意見の主要な内容	1. 整備基本計画について							2. 建設候補地について				3 委員会や意見交換会の進め方について	4 広報や住民との合意形成について	5. その他・町田市の施策について				意見以外の項目							
					(1) 現有施設	(2) 施設計画	(3) 熱回収施設	(4) ごみメタン化施設	(5) 資源化ごみ処理施設	(6) エネルギーの利用	(7) その他	(1) 自然環境の保全	(2) 市境からの距離、近隣市との関係	(3) 分散化	(4) 周辺地域への配慮・メリット			(5) その他	(1) 生ごみの分別・堆肥化	(2) ごみ減量化	(3) 基本計画の理念について		(4) その他						
2 / 2 0 成瀬センター	1	南成瀬	15	<p>ご意見の主要な内容</p> <p>(○は判読不能文字又は特定個人名・特定企業名のため伏せたもの)</p>																									
				<p>施策整備基本計画について 施設の規模、処理方法の検討 候補地選定について第二次、第三次選定評価項目案の検討 これに関して意見を募集</p>	●										●														
				<p>施設整備基本計画の検討に関して 成瀬の下水処理施設の敷地を選定するならば、周辺住民や近隣の神奈川県横浜市長津田市民の了解を得るため、付加価値のある利便性の防災センター施設の建設を併せよ。</p>										●	●														
				<p>エネルギーの有効利用 プールおよびリハビリ施設程度に留めて置く。 ごみ発電(廃棄物)大規模な施設は多くのごみが必要 近年はごみ総量が減少で効率的な大施設は要らなくなる。 小さい施設では10%台、効率が悪いとのこと 廃棄物の減量、再利用、再生利用を進める今、燃やす量を減らすこと。 発電量は微々たるものになる。 または③に記載した防災センターの新設活用望む。 電気、水を両施設で確保。 非常用電源や受変電装置で発電量を確保。 非常用トイレ用にも下水処理場の処理水を一時貯水施設を新設</p>	●				●						●														
				<p>町田市の施設に望む 産業廃棄物の持込の禁止を厳守 可燃ごみに産業廃棄物が混入が防げる厳格な機械的処理能力技術の確保は。 不適切な処理で、有害物質の漏れ、焼却やフロン未回収や施設での焼却で環境汚染の心配を防げるか心配する。 どのような装置を採用するのか。</p>	●																								
				<p>既製の清掃工場と違い市内は今何処も住宅密集地域のため小規模な施設を望む 立地候補地が多く選出でき、均等性があり、作業車の運行が軽減で施設周辺の環境性が高まり。 震災時の施設の分散で被害が全滅することを防げる。 ある程度地域平等になる。 分散化により施設の建設が速やかに出来るかも 我々が住んでいる南成瀬周辺住民は成瀬下水処理場敷地を選定するなら小規模施設にして市役所跡地にもごみ処理施設せよ。 密集住宅地域はどこも同じ</p>		●									●	●													
				<p>焼却後の燃えかすの灰を何処に処理や埋め処理するのか。 施設内には埋める処理は認めない。</p>	●																								
				<p>③ 建設にあたって配慮すること なぜ隣接の調布市や長期間に渡って地元小金井市の住民は反発して頓挫するのか。</p>																								●	
				<p>防災センターを隣接して新設せよ。 災害時に備えて下水処理場の処理した水を一時貯め、一日200トン貯水し約7万2千人分の飲み水を確保する。 防災用水供給システムの導入 住民情報が入った電算システムや自家発電機装置を隣接に配慮せよ 近隣市民の消防団の拠点を置く。 下水処理場の自家発電装置をごみ処理所発電で確保。 環境影響評価基準値のチェック 集塵フィルターの強化</p>		●			●						●														
				<p>何処に建設しても住宅密集地域 選定が決まる前後に建設地域予定の住民と意見や望むことを何度でも話し合い、ご理解を得ること ごみ焼却からの煙、臭い、放射性物質セシウム測定および濃度、周辺の空間線量率を計測と数値の公表、搬入チェック等、振動や騒音、排気、粉塵に考慮し軽減に最大限に努める。 品川区や相模原市の清掃工場をモデルに規模縮小にもなう技術的なことや問題点など建設地予定周辺の見学等。</p>	●																								
				<p>※今回の施設建設は既製の清掃工場老朽化での新規建て替えのための建設と考えていますが。 施設建設が完了した後に撤去を願いたい。 出来ない場合 出来るだけ小規模清掃工場にする。 分散化で清掃工場候補地選定が多くなる 可燃ごみは出した地域での処理の考えを進める</p>	●	●										●													●
				<p>建設候補地の選定に関して 建設に必要な条件、効率性等を整理し、抽出したエリア案について 南成瀬の下水処理施設の敷地を考えている場合 住宅密集地域で通過のごみ回収車(重量)の出入りが増えることに心配 周辺道路側住宅への振動対策強化 騒音対策で騒音基準値の設定、振動、粉塵対策。 周辺道路隣接の住宅への振動対策を最重要課題に！ 市立総合体育館表面前の道幅の狭い準幹線道路を一方交通にして車両の交通量や振動、騒音、排気ガス軽減を求める。 住宅側の歩道を広げ、出来れば自転車専用ラインや信号機の設置で車の通行スピードを下げる目的。 ごみ回収車は重量は重く速度を少しでも上げると振動が大きいため振動を抑える車体スプリングの改良を求める。 出来るだけごみ車両を減らすことを望む。 道路の舗装を施すこと。 アスファルトよりコンクリート製の舗装を施す事で振動を少なくする住宅の振動を減少に考慮。近年コンクリートの方が材料経費が安い。 どの道路も通過ごみ回収車の速度制限30km/hを厳守の徹底と指導。 スーパーや外食産業施設からの市指定以外のごみ回収車を含めて低速速度厳守</p>												●													
				<p>抽出された候補地の比較評価を行う項目案について 町田市の11年度可燃ごみ量は 12年度の見込み量は 処理費予算は</p>																								●	
				<p>ごみ回収車の搬入、搬出での周辺地域、騒音、振動調査、住宅地基準値の設定を設ける。何デジベル以下振動数値</p>													●												
				<p>ごみの資源化施設整備計画及び建設候補地選定の検討委員メンバーの氏名と職業(地方公務員、官庁、公共施設、建設会社、議員等は詳細に)及び住んでいる住所地域をお知らせ下さい。</p>																									
				小計	1	8	0	0	0	2	0	0	1	2	5	2	0	1	0	0	0	0	0	3					

意見交換会会場	意見番号	お住まいの地域	意見等数	ご意見の主要な内容 (〇は判断不能文字又は特定個人名・特定企業名のため伏せたもの)	1. 整備基本計画について							2. 建設候補地について					3	4	5. その他・町田市の施策について									
					(1) 現有施設	(2) 施設計画	(3) 熱回収施設	(4) ごみメタン化施設	(5) 資源化ごみ処理施設	(6) エネルギーの利用	(7) その他	(1) 自然環境の保全	(2) 市境からの距離、近隣市との関係	(3) 分散化	(4) 周辺地域への配慮・メリット	(5) その他	委員会や意見交換会の進め方について	広報や住民との合意形成について	(1) 生ごみの分別・堆肥化	(2) ごみ減量化	(3) 基本計画の理念について	(4) その他						
3 / 11 小山市民センター	1	小山ヶ丘	1	・生ごみ資源化施設(メタン化施設)はじめて知りました。この施設のメリット、デメリット、困ったことなどを教えてください。実際に稼働している所の状況も知りたい。																								
	2	上小山田町	1	・生ごみの収集などについてモデル実験も検討されていたとの説明でしたが、実験する前に施設を決め、建設してしまうのですか。施設を建設するにあたり、収集方法も変えるかと広報して、生ごみだけを収集して、生ごみにプラスチックが入らないようにした方が、利用に適さない生ごみが出てこないと思います。大規模な施設を一気に作るのはいくらか減量につながらないと思います。																●	●							
	3	小山町	2	①環境とコスト 環境を守ることの重要性は認識するが、環境と経済(コスト)を両立させる様対処すべき。 ②①を踏まえ、メタン化施設、プラスチック処理施設の設置は費用対効果を検討して安易に建設すべきでない。				●	●																	●		
	4	下小山田町	1	・メタン化施設の残さについて、説明では2割程度の量になるという事でしたが、数字の根拠が不明です。横浜市の実証実験では約4割の残さが出るとしています。他の設備の種類によっては液体を入れると8割の残さというものもあり、結局は残さを燃やすというの、資源化とはいえないのではありませんか。残さにはビニール類が混入して堆肥化にむかないとありますが、プラスチックの分別を進めるのではなかったですか？まずは、小企の施設を作って、実証実験してほしい。これだけの予算を使う計画をいきなり始めるのは疑問がある。				●																		●		
	5	小山町	2	・数年前、小山ヶ丘のカインズホーム向側にプラスチック処理施設の計画を断念したが、その理由は、又八王子等に建設の主旨を事前に相談したのか？ ・現在八王子市が多摩祭場下にゴミ処理施設を建設中と聞いているが、町田市に事前に連絡があったのか。あったとすれば市はどの様に対応したのか？																							●	
	6	忠生	1	・新市庁舎に、コンパクトごみ処理施設を！が隣の境川の洪水等から無理だとしたら…。新市庁舎自体の洪水対策はどうしているのか、是非、お聞きしたい。昭和50年頃に境川団地等に境川がはんばり洪水に見舞われています。																	●							
	7	記入なし	1	・リサイクルセンターの近くに住民として、7回の意見交換会全て参加しました。老朽化した清掃工場の現状を見ると、早く何とかしなければという気持ちは得られたと思う。若い市民からは日々忙しく、堆肥化もいいと思うけれど、出来ない現状がある。合理性も必要かと思う。という意見は今後の施策の参考になると思った。安全、安心の上ですすめていく必要性の声も多くあった。									●														●	
	8	小山町	1	・前回の廃プラ計画はカットされましたが、住民の意見を十分にきき、民主的に決めるべきだと思います。廃プラについては、多様なガスが発生しますが科学的な分析が必要と考えます。住民が納得できる資料を住民に提示すべきと考えます。									●														●	
	9	上小山田町	1	・「メタン化施設」について 50ton/dayは採算ベースのギリギリ規模との事。発想を転換し、三多摩広域対象のPPS事業「生ごみ資源パワーステーション」(仮称)へと大規模事業計画の検討を提案します。(注)町田市の発展、拡大に助する起業として！！				●																				
	10	記入なし	4	・審議会との関連は？ ・審議会ではメタン残渣はもやすことになっていない ・実証実験(メタン)が必要 ・調査、研究が不十分				●																			●	
	11	記入なし	1	・この廃棄物処理検討委員会のメンバーは何名？そのうち町田市民は何名？この行政側にも市民は何名か、割合は？つまり、真実度が足りない。前回、南市民センターでの話題、プラ圧縮実験でも、「どこでしたか、言えませんが…」とのこと。言えないような所で結果を熟して信ずる市民がおりましょくか？																							●	
	12	記入なし	1	・エコとは、いかにお金を上手にとるかということだと思います。CO2の削減もしつつ、生ごみを有効利用しつつ、プラスチックの分別・減量を計るという事は効率重視するばかりの考えでは環境は守れないのではないかとと思うけれど…																							●	
	13	忠生	1	・プラスチックに付いては施設の問題以前に町田市では、市民にプラスチック類を使わない方向に考えを進め、現在も発生して来る物に付いては、各事業社に燃料などの資源化に使ってもらう。この案に付いては以前、〇〇さんとの話し合いも行われています。																							●	
	14	小山町	1	・たまたまインターネットで知ったのですが、八王子市の館町の焼却場が古くなり今停止中で新たな処理場が建つ事を知りました。館町は町田の大手ととも近い事を考えれば、相原町とかかね合いや都が森を里山として保全している事も考えて候補地を市民と共に考えて欲しい。あと、町田市は八王子市のその様な状況を知っているのか、知っていたらきちんと知らせて欲しい。											●	●											●	
	15	忠生	5	・「安全だ！」ということは良く解りました。が、では新市庁舎脇にコンパクトに最後の施設として建設し、資源として得られた物を全て、市庁舎で使えたら、と提案致しますと、役所の方々もこの会の委員の方々もほほえまれて…終了。何の答えも出て来ません。 ・「ごみ〇市民委員会の答申に添った委員会」とのことですが、細かく「〇」に向けての研究、実証実験も一般市民には見えて来ない。 ・あと10年は現施設が使えるとのことなので ペットボトル・ガラス製へ プラ袋一植物由来(自然に戻る製品、人や動物が食べられる物) 発泡トレー、プラ容器一上記と同様の製品 こういった試行事業を市中、市民が色々な地域で種々な検討をしながら行ってはどうか。その事業等の手数料は、ごみ行政から出すことによって、より本気で取組む市民が増える事、間違いなしと思えます。 ・「ごみ〇市民委員会」の意義が単なる現市長のパフォーマンスで終わってはならない。危ない施設、地球にとって悪環境を作る物件は、原発から学ぶこと多かれと思われ、作るべきではないと考えます。 ・全てに真に危機感を持って、市民をしっかりと巻き込む形で「ごみ〇」に向かって行きましょう！年80億円の市税を市民に優しい、地球に優しい使い道に替えて行きましょう。																								●
	16	上小山田町	2	・ごみの焼却施設は1箇所ではなく2箇所に集約させないこと、収集の効率化を図るため、小田急線より南側に建設を(資源ごみ処理施設も含む) ・現焼却施設を存続させるなら、現焼却施設時の構想にあった埋立地を順次スポーツ施設として開放することが条件と思われる。なお、埋立地として廃止ができなければ〇〇〇〇ではなく、環境部による仮設開放なら可能ではないか？																							●	
小計					1	1	0	7	2	0	1	1	1	1	0	2	0	2	2	1	0	11						
合計					9	25	8	35	7	11	4	6	6	10	14	25	7	10	15	9	11	37						

市民から寄せられた意見(意見交換会での発言)

発言者	意見等	ご意見の主要な内容	1. 整備基本計画について							2. 建設候補地について					3 委員会や意見交換会の進め方について	4 広報や住民との合意形成について	5. その他・町田市の施策について					
			(1) 現有施設	(2) 施設計画	(3) 熱回収施設	(4) ごみメタン化施設	(5) 資源化ごみ処理施設	(6) エネルギーの利用	(7) その他	(1) 自然環境の保全	(2) 市境からの距離、近隣市との関係	(3) 分散化	(4) 周辺地域への配慮・メリット	(5) その他			(1) 生ごみの分別・堆肥化	(2) ごみ減量化	(3) 基本計画の理念について	(4) その他		
市民A	1	委員会では議論がされないまま、残渣の焼却という方向性になってしまっている。なぜ残渣を焼却しなければならないのか理解できない。最初から燃やす場合と発酵させてから燃やす場合の比較データもない。			●																	
市民B	2	CO2削減という観点から燃やさないという理念になったはず。残渣を燃やすということは明らかに基本理念に反している。3.11以降今まで言われていたことは嘘が多いということがわかった以上、最初から議論をやり直すべき。ガスタンクが地震で壊れたらどうするのかなどの諸々のことを考えた上でやるかどうかを議論すべきで、プラントを作ればよいという問題ではない。基本理念としておらず、このような状況で何か計画ができたとしても私は反対する。 私は残渣のことを色々としてきた結果、活用は困難という結論に達した。残渣の焼却は当然だと思ふ。では燃やさないという基本理念は何なのか。整合がとれない。			●														●			
市民C	1	審議会の議論の中で、肥料化に適さない生ごみをバイオガス化することに関し、1バイオガス化技術の調査・研究、2バイオガス化の実施、という2項目が挙がっていたが、審議会では十分な議論ができなかった。聞きたいのは以下の2点である。バイオガス化技術の調査・研究はどのように行ったのか。また、調査・研究を基に生ごみ100%資源化のためにバイオガス化施設を設置するというが、そのための調査・研究はどのようなことを行ったのか。			●																	
市民D	1	この計画が市民のごみ減量にどのように結びつくのかが見えない。どのようにしたらごみを減らせるのかという観点から施設計画を検討してほしい。																		●		
市民E	1	基本計画では調査・研究をした上でメタン化するかどうかを決めるとなっていたはずなのに、メタン化が規定路線になっていたのではないかと。生ごみの堆肥化に関して、生ごみの分別回収はできないという委員長の発言があったが、市民をもっと信用してほしい。市民を信用しなければおかしな方向に行ってしまう。																		●		
市民F	1	現状の施設が老朽化しているため、この状況をどうするかという議論になっていると理解している。これまでの会議を傍聴してきたが、真摯に議論してきたと思う。現実的に考えたときに、この42万人都市で一部の意識の高い人のやり方がそのまま市全体に通用するとは思えない。どのような形をとれば、大勢の人が少しでも燃やすごみを減らし、より多く資源化できるようになるのかというやり方を模索しているのが現状だと思う。批判ではなく建設的な意見を期待したい。																		●		
市民G	1	町田市の焼却場はワースト1、2で、ここ十年何も変わっていない。その前提を考えたら、資源ごみや経済性の話を突然さもびんと来ない。そしてモデルとなる自治体を設定して議論してきたわけでもない。何も変わっていないこの状況を見れば、今回の話を何を考えているのかと思う。都心部では駅の近くに焼却場がある自治体もあるのに、なぜ候補地から住居地区や商業地区を外すのか。また、人口が減っていくのにこのような施設を作り、将来につけまわすようなやり方はやめてもらいたい。																		●		
市民H	1	焼却場の煙突から灰が飛んできたことがある。また近所の知り合いから、煙からダイオキシンが検出されたため、作物が作れず、土地が安く買いたたかれるという噂が立っていることを聞いた。候補地を選ぶときには公害や噂が出ないようにしてほしい。																		●		
市民I	1	昨年の意見募集の際に、48名から意見が寄せられた。事務局で内容の分類までしたのに、議論がされていない。48名の意見を真摯にとらえた上で、委員が意見を述べながら展開するのが委員会ではないのか。																		●		
市民J	2	資源ごみを40%減らすという目標を立てていることから、収集袋の色分けを行い分別数を増やしてほしいか。 またこの委員会として結論を出す目処はいつになっているのか。議論の終盤にパブリックコメントを行い、そこで出された意見が反映されないまま委員会の結論が出される可能性があるため、いつ頃パブリックコメントを行いいつ頃委員会の結論を出すのかを聞きたい。																		●		
市民K	1	鹿児島県のある自治体では資源化率が90%弱に達しているということを知り、資源ごみは10区分の分別を行っているという。その理由は焼却炉がないからということであった。一方、町田市の場合は、基本理念がなければ焼却炉、メタン化施設ありきの議論になっている。この状況では町田市の生ごみは減らない。また給水施設の近くには作らないと言っているが、これは裏を返せば今回検討している施設が環境汚染を引き起こす可能性があると言っているのと同じではないか。まずは燃やさないことを大事にし、そして生ごみについては他の利用の仕方がないか検討すべきである。																		●		
市民L	1	他の自治体では住宅街にも焼却場があるのに、候補地から外すのはおかしいのではないかと。																		●		
市民M	1	市役所の本庁舎の跡地を活用できるのではないかと。																		●		
			小計	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2	4	1	3	1	3	0	
市民A	6	参考としたいので、現在問題となっている小金井市について、人口がどのくらいでなぜ施設計画が頓挫しているのか教えてほしい。もし町田市でも同様の事態が発生した場合、どのように対応しようと考えているのか？ 町田市の現状はごみが減っているが、廃棄物発電の効率は落ちるのではないかと？ 「防災センター」整備の取組みを平行してやってほしい。南成瀬には下水処理施設があることから水を確保し、熱回収施設で電気を確保できれば望ましい。一方では、災害時にも廃棄物処理が滞らない施設、体制とすることが重要。 処理施設が建設された地域にはごみ収集車が集中してくることとなるが、大気汚染、振動や騒音に対する配慮が必要。特に振動が懸念されるので、ごみ収集車自体の車体の改善なども考える必要がある。 アスファルトは石油系で輸入している。機能面、コスト面、環境面でも国内産のコンクリート舗装が優れていると聞いた。今後検討してほしい。 防災用水供給システムなども含めて検討してほしい。			●																●	
市民B	4	ごみ処理施設の耐用年数はどのくらいか？ 現状の施設を、現在の敷地内で建て替える場合、ごみ処理を続けたままで可能なのか？ ストーカー炉を選んだ理由と類似事例はどのようなものか。 廃プラスチック処理施設について、行政が考える「安全」と市民が考える「安全」にはギャップがあると感じている。今後、そのギャップを埋めるために、候補地が決まる前後に周辺住民と対話をして理解を進めるようにしてほしい。 東京都は、女川の震災廃棄物の受け入れを行おうとしているが、この処理は数年続くと思われる。町田市の施設がそのニーズに対応できるよう、検討してほしい。 事務局にお願いと提案をしたい。本日は参加者が少なく、せっかくの理解を深める場ももたない。委員にも申し訳ない。もっと多くの市民参加者が集まれるよう、市民に呼びかけてほしい。																			●	
市民C	1	現状の下小山田の施設は、騒音や悪臭が少なからずある。施設の整備について「分散」とあるが、整備される施設はどのようなもので、騒音や悪臭に対する対応はどのようになっているのか？ 受け入れる地域に余計な心配を与えないよう、十分な情報開示をしてほしい。																			●	
市民D	1	発酵残渣の焼却については前回の意見交換会でも大きな問題となっていたが、「焼却」という表現よりも「熱回収施設の補助燃料」という方が適切ではないか。有効に活用している面もあらず、正確に説明すべき。			●																●	
			小計	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0	1	5	0	1	3	0	0	0	1
市民A	1	全体3施設の費用対効果を含めた寿命はどのくらいか。			●																	
市民B	1	新しい施設の1日あたりの処理能力が低いのではないかと。配布資料を参照すると、現在の施設の処理能力は476トンであり、検討している施設は216トンと半分以下になっている。			●																	
市民C	1	環境に負荷がかからない施設、バイオガスの売電などにより町田市の財源となるような施設にしてほしい。																				
市民D	1	発泡スチロールや玉子パックの資源化を希望する。																			●	
市民E	1	食品トレーなど、不要なものが使われている。事業者への働きかけは考えているのか。																			●	
市民F	2	プールを利用できるようにするには、現在の場所が良いのではないかと。 意見交換会についての回覧が回るのが遅い。住民の半分程度にしか回覧されていないのではないかと。																			●	
市民G	2	家庭用生ごみ処理機を使っているが、上手く処理できない。 熱回収施設における規制値について、既存の施設に比べて、検討している施設のばいじん、硫酸化物の数値は上がっているようだ。																			●	
市民H	1	二次選定の方法について説明がほしい。二次選定結果(案)の図面はわかりづらいのもっと拡大したものがほしい。																			●	
市民I	1	外食産業のごみを減らすために、食べ残しの持ち帰りについて市の広報誌などで呼びかけるなどして、市民が意識を持つよう働きかけてほしい。 小学校の総合の時間を利用して、家庭の生ごみを減らす教育をすることで、子どもへの意識付けを行ってほしい。 家庭内での負担が増えるという面からも、生ごみの堆肥化は難しいので、生ごみのメタン化にも力を入れてほしい。																			●	
市民J	1	先日、焼却炉が停止したとの記事を読んだが、その原因と対処方法を説明してほしい。																			●	
			小計	0	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	2	2	1	0	2

意見番号	提出方法	お住まいの地域	受付月日	意見等数	ご意見の主要な内容	1. 整備基本計画について							2. 建設候補地について				3	4	5. その他・町田市の施策について				
						(1) 現有施設	(2) 施設計画	(3) 熱回収施設	(4) ごみメタン化施設	(5) 資源化ごみ処理施設	(6) エネルギーの利用	(7) その他	(1) 自然環境の保全	(2) 市境からの距離、近隣市との関係	(3) 分散化	(4) 周辺地域への配慮・メリット	(5) その他	委員会や意見交換会の進め方について	広報や住民との合意形成について	(1) 生ごみの分別・堆肥化	(2) ごみ減量化	(3) 基本計画の理念について	(4) その他
5	メール	鶴間	2/25	1	<p>ご意見の主要な内容</p> <p>(○は判読不能文字又は特定個人名・特定企業名のため伏せたもの)</p> <p>・私は、鶴間の町に移り住んで15年になります。平成15年から町内活動に参加し、運動会や盆踊りをはじめ春夏秋冬数々の行事を推進しながら町内のコミュニケーションを活性化し、住みよい安全・安心な街作りを目指しています。私どもの町はご存じの通り、町内に東名高速道路、国道246号(約46,000台/日 道路交通センサより)、国道16号(約52,000台/日 道路交通センサより)と交通量の多い道路が3本も通っており、交通事故も多発している中で、その道路を受け入れて共生しています。病院、駅、駅前リゾンに行くためには横断陸橋や交通量の多い横断歩道を使用することになり、今後の高齢化社会に向けてそれらの改善が必要と考えています。加えて、空き巣、ひったくり等も増えており、警察署または交番の設置もお願いしていますが、一向に話が進まない状況のため、町内会員のボランティアで防犯パトロールを実施し、生活環境悪化を防いでいます。しかし、そのような町でありながら、マンション、戸建が新たに建設され居住者が年々増加し(グラフ参照 町田市発表資料より)、近年、特に若い世帯の方々が増えてきています。(運動会未就学児対象の30m走参加者が2倍)南町田駅の乗降客数も増加傾向にあります。(2010年度約31,000人/日 東急電鉄資料より)。このような観点より、当鶴間町内は社会的な役割を十分に担っており、また働き盛りの居住者増加による町田市の税収増加にも貢献していると考えております。今回の「ごみの資源化施設・建設候補地選定」において、これらの状況を十分考慮いただき、「ごみの資源化施設・建設候補地」から除外頂けますようお願い申し上げます。</p> 																		
6	メール	鶴間	2/26	1	<p>将来の為に、新しい施設建設は必要不可欠だと思います。環境に配慮しなお、エネルギーの再利用等最新の技術をもって建設することと理解しておりますが、鶴間地区が選定地区になっている事は大変申し訳ないのですが、喜ぶ状況ではございません。東名のインターなど主要道路が交わり、慢性的な交通渋滞が起こり、信号機もどんどん複雑で待ち時間が多くなりました。これ以上、乗り入れられる車両が増え、生活環境が悪くなると、引っ越しを考慮ざるおえません。しかし、処理場などができると物件価値も下がり、目に見えない所で生活を圧迫してまいります。どうぞ、そういった問題で被害を受けにくい場所を検討していただき、鶴間地区には建設しないで頂きたいと思っております。</p>																		
7	メール	鶴間	2/26	1	<p>この度、新しいゴミ処理施設の建設予定地に、鶴間地区も入っているという事ですが工場も多く、交通量も多い今現在でも、大気の状態は非常に悪いです。元々ぜんそく持ちですが、町田に越えてきてから状態は悪くなっていると思います。これ以上生活環境が悪くなるのは困ります。どうか、鶴間地区を候補地から外し、他の方にも迷惑がかかりにくい場所を探してください。</p>																		
8	意見交換会場にて	金森	2/26	4	<p>町内会回覧及び広報を読んで、意見及びアイデアを書きました。施設設置場所について場所には、これから様々な交渉時間がかかると思います。これまでも、市としてはいろいろと検討されて来られたのではありませんか？今回改めて検討するにしても全てに時間が可なりかかると思います。新庁舎近辺は、川が在り、何となく有害物の出にくい様に思います。特に理由はありませぬ。新庁舎近辺なら、市の管理もし易く、また、その火力などを利用した副産物が、考えられると思います。市営の(温水プール、給食、ホール灯など)運営が出来て、何よりも住民からのクレームが少ないと思えます。</p> <p>町内会、自治会連合会との話し合いについて市内を10グループの地域に分けていますが、現在も市の情報等のチラシは、地域別に配布のお手伝いをしています。少なくとも各町内会を束ねている方々がそれぞれのグループの代表になり、活動しているのです。ごみ処理等についても関心は持っています。又、それなりに協力していると思えます。42万人に呼びかけるのも無駄ではありませんが、連合会への協力依頼も有効と考えます。ただし、反対されておられる住民が多数の個所は、検討すべきではありません。なぜなら、長い間の話し合いも進展がなかったのですから、急がば回れです。ごみの資源化施設の場所等は、1)の決定後でも遅くはないと思えます。</p> <p>その他のアイデアについて町内会、自治会連合会との南地区連合会では、平成19年頃に「地域環境美化アイデアコンテスト」を行いました。家族、高齢者の一人暮らし、小学生などのアイデアを表彰しました。今では、当たり前になったアイデアもありますが、今でも結構利用させて戴いているアイデアもあります。各町内会でも、また、主催でも同じ様なことを考えて見てはいかがですか？そのアイデアの内容を毎年のごみカレンダーに毎月1行掲載してみるのはいかがでしょうか？(ちよい工夫)、(ちよいマナー)、(ちよいスリム)など、小冊子にするのも悪くはないと思えます。企業用、家庭用、学校用と規模別に作るのも一考です。住民の方々、特に高齢者の方々への問題意識を長く保つて戴くためには、思わず笑顔に成るようなアイデアが必要です。また、知恵を引き出す手法も考えて下さい。高齢者の知恵袋を覗いてみたことがありますか？本気で取り組んで下さい。応援しています。以上</p>  <p>ごみ減量、資源化への提案 1) とりあえず地域別の3S(清潔、整頓、整理)優秀マナー賞等、意識向上を図るための表彰制度。 2) 一ヶ月に何箇所かを点検し、問題ありへの説明会、又は回覧等で指導、周知徹底する。(これは、実際に収集している職員の実例は、説得力があると思う。) 3) 商工会議所、学校、施設等への分別には、再利用不可に近いものを出来るだけ使用しない方法案を出して貰う。 4) まだまだ広報に市民の減量、リサイクルのアイデア、知恵袋等の実例を募集掲載する。 5) 町内会役員研修会参加への義務化。 以上、どの項目にも該当するものを述べましたが、何よりも分別の徹底をすべきと考えます。どの薄さのビニールが燃えるごみに入れられるのかで、私自身迷う時が多々あります。今後再分別される時の為にも、地域での勉強会は必要と考えます。</p>																		
9	メール	鶴間	2/27	1	<p>現在のゴミ処理施設の老朽化、未来に向けてのエネルギーの再利用等を考慮し新しいゴミ処理施設を建設する事に対しては、何も申し上げる事はございませんが鶴間地区が、その建設予定地に入っている事について、大変申し訳ないのですが除外していただきたいと思っております。</p> <p>慢性的な渋滞、排気ガスや工場などの自社焼却が多数あり空気や騒音の状態は、悪くなる一方です。季節の良い時でも、窓を開ける事さえできません。これ以上、生活環境が悪化するようであれば他市、他県への転居を考えるしかないと思うところがございます。どうか、今後もこの場所に住みたいと思うような街づくりをもう一度考えて頂き30年後50年後の未来の為に、知恵を出していただけたらと思っております。</p>																		

意見番号	提出方法	お住まいの地域	受付月日	意見等数	ご意見の主要な内容 (○は判読不能文字又は特定個人名・特定企業名のため伏せたもの)	1. 整備基本計画について						2. 建設候補地について				3	4	5. その他・町田市の施策について						
						(1) 現有施設	(2) 施設計画	(3) 熱回収施設	(4) ごみメタン化施設	(5) 資源化ごみ処理施設	(6) エネルギーの利用	(7) その他	(1) 自然環境の保全	(2) 市境からの距離、近隣市との関係	(3) 分散化	(4) 周辺地域への配慮・メリット	(5) その他	委員会や意見交換会の進め方について	広報や住民との合意形成について	(1) 生ごみの分別・堆肥化	(2) ごみ減量化	(3) 基本計画の理念について	(4) その他	
10	郵送	鶴川	2/29	6	意見交換会の開催ありがとうございました。検討委員会の皆さんの熱心な取り組みに感謝しています。誰のためでもない、われわれ市民の生活に直接かわることなので、もっと、みんなで真剣に考え、議論すべきだと思います。町田市のごみ焼却炉も出来たときには先進的なもので、各地から見学に来られたと聞いていました。私共も何回か施設見学をさせていただきましたが、係りの方はとても誇らしげに説明して下さいました。でも毎日のことで老朽化は避けられないことなので、ご苦労さまです。 ごく単純に、ごみなんて、裏の畑に埋めておけばいい、木くずや紙は燃やせばいい、むしろ、お風呂をわかつのに使えば一石二鳥だ、といった時代は、人々がまばらに住んでいた頃の話。こんなに住宅がたてこんで、住人が増え、おまけに科学的に、便利なものが合流されて安く手に入るようになってくると、「ごみ」として捨てられるものは爆発的に増え、その処理に莫大な費用がかかるようになった。一そのことをしっかりと、見つめなければならぬ、ごみになるものは極力減らしていく努力をそれぞれがしていかなければならないのだと思いました。 若い人、子育て世代へのアピールについて 子ども達は、学校でリサイクル、エコの勉強をしていると思います。子どもたちから親へのはたらきかけもいいですが、PTAの勉強会などで町田市の削減量のとりかきとありあてをどうやってもらうかはたつきかけをしていますか。市P協などを通して呼びかけるのはどうでしょう。保育園や幼稚園の父母へのはたらきかけもできるのではないのでしょうか。(生協団体なども、リサイクルのとりかきを進んでいると思います) 資源ごみ処理施設について ①熱回収施設と分けて、分散させて設置することに賛成です。あまり小規模では効率は悪いのかもしれませんが、その方が周辺への影響は少ないのではないのでしょうか。 ②第二次選定項目で平均勾配が20%以上のエリアを除外していますが、丘陵地の多い市内では無理ではないのでしょうか。むしろ、丘陵地を利用して横穴式にして、緑地を残すような方法は考えられませんか。又、陸上競技場の観覧席の下とか駐車場の地下利用なども考えてはどうですか。 鶴川2丁目団地では、ペットボトルのキャップを集めています。ペットボトルのリサイクルでは、ラベルやキャップをはずして出さなくてはならず、ごみになっています。清潔飲料水の会社の協力があるからと思うのですが、キャップを集めて途上国の子どもたちへフクテンを送る運動があると聞いて、集会場の入り口に段ボール箱を置いて、協力を呼びかけたところ、1〜2週間で箱がいっぱいになる位集まって、運搬に困っている位です。(5〜6年続けてきました)市民センターなどにもペットボトルの収集ボックスの横にキャップ用の箱を置く、分別も進むのではないのでしょうか。 リサイクル広場の増設を考える ①鶴川団地では、商店街の協力で月に1回、市のリサイクル広場出張してくるので、とても便利です。子どもの遊び道具も置かれている広場なので、お買物ついでや、若いお母さん方にも関心を持たれていると思います。 ②また、空き缶とペットボトルのリサイクル機もあり、大にぎわいの状況です。あまりに利用が激しいので機械が故障する位です。商店街ではこの維持費が大へんと聞いていますが、その補助などははさかれていますでしょうか。缶とペットボトルのリサイクルに相当役立っていると思うのですが、各地に広がると思います。																			
11	メール	鶴間	3/1	1	ゴミの処理施設建設予定地に、鶴間地区も入っているという事ですが、今でも、いつも家の前の道路は渋滞し、大気の状態は非常に悪く、町田に越してきた当時より、横断歩道の信号は待ち時間が多くなり、生活が不便になってきました。この先もここで暮らし、いずれ家庭を持ち子供を生み育てたいと思う環境をお願いします。その為にどうか、鶴間地区を候補地から外し、他の方にも迷惑がかりにくい場所を探してください。																			
12	メール	横浜市青葉区鶴間	3/2	1	ゴミ処理施設建設予定地になっている三輪地区は、都内において類い希な自然環境を有する場所です。また、横浜市青葉区の「寺家ふるさとの森」に隣接しており、都民・市民に広く愛されているエリアです。全国組織である「日本野鳥の会」や多数の会員を有する「相模川」など自然生物観察を行う団体にも注目されている場所です。さらに、里山づくり活動や子どもたちの野外活動の地としても、多数の学校や地域ボランティア団体にも利用されています。この町田市、横浜市にまたがるすばらしい自然環境の地にゴミ処理施設を設置するというのは、愚の骨頂であり、都民・市民に愛される自然遺産を破壊する行為であると思います。どんなに自然に配慮した計画であっても、現在の無垢の自然環境を台無しにし、生態系への計り知れない悪影響を与えるものです。人々の憩いの地を奪う計画です。三輪地区を今回のゴミ処理施設建設予定地から、即刻除外することを強く訴えます。 「資源循環型整備基本計画検討委員会・意見交換会」に参加して 質問(1) 資源化施設の検討とは？ どんなことをなされたのですか(他の施設を視察) 規模はどのような物をお考えですか(小型化、省エネ、高効率) 費用はどのくらいかかりますか(将来を見据えた年間維持費なども) 生ごみメタン化施設は本当に必要ですか、他の方法は検討されましたか？ プラスチック圧縮・減量化施設も合わせてお願いします。 質問(2) 町田市の「ごみになる物を作らない・燃やさない・埋め立てない」の原則に叶っていますか、ごみ減量につながるとは思いますか？(ごみが山必要では) 質問(3) ごみの減量と資源化を図りつつ持続可能な循環型社会について検討されましたか？環境負荷についてはどうですか？ 意見(1) 施設を作ることが決まっているように思われます、世界の3分の2の焼却施設を持つ日本はもつと縮小しなければならぬと思います、原発事故は世界中に多大な迷惑をかけた。検討委員会でも施設を作る事だけでなく、どうしたら作らないで済むかも視野に入れ検討して頂きたいと願います。 意見(2) 交換会を終えて、主催者が何を検討したかの説明が乏しく行政の発表が目立ちました。会議の運営で自己紹介は委員名簿に従ってするべきではありませんか。バラバラでは困ります。行政側の紹介がありませんでしたか？ 意見(3) せっかくの意見を否定してはいけません、委員の意見を押し付けるのはやめて下さい。 意見(4) ごみ減量に対する検討がなされていないようです、一番重要な事だと思えます。																			
13	郵送	真光寺三丁目	3/5	7	町田市資源循環型整備基本計画の件 現在の設備が老朽化しかつての単なる処理施設ではなく、名称の如く環境に配慮した新しい時代に向けての施設を整備することは大変喜ばしい事です。最新の技術を駆使した町田市30年、50年の計として予算の許す範囲で立派な施設を建設する事を精励すると同時に関係者のご尽力に敬意と謝意を表し、計画の推進をお願いする次第です。 さて、これらの建設推進にともなう建設候補地についての意見を述べさせていただきます。私達も生活の上で極力ゴミの少量化に対しては日々努力をしておりますが、文化的な生活の為に最小限のゴミの排出は避ける事はできません。従ってこれらの処理施設はどこかへ作らなければならない訳で出来る事なら協力する事はやぶさかではありません。しかし、私ども鶴間町内会の地域には他の施設には考えられない特殊な事情があります。町田市の最南端に位置する1900世帯の大きな町内会であり組織率は90%を超えております。この地域は、東名高速道路、横浜町田インターチェンジ、国道246号線、そして国道16号線が町内を分断しております。日夜騒音、排気ガス、交通渋滞に悩まされております。外側の窓ガラスを掃除すると自動車の窓ガラスと同様真っ黒なススがつきます。目にはっきりとは見えませんが大気はこのように汚れていることがわかります。又、国道の渋滞を避けるために、町内の通学路である狭い生活道路には朝晩は多くの車が抜け道として通過してゆきます。一方公共施設と言えども皆無の状態での唯一の憩園は区画整理で地主が寄付をしたものです。交番に至っては100年前と全く変わらず4キロも離れた町谷原交番だけです。この様な中でも、それぞれが我慢を重ねひっそりと肩を寄せ合い生活をしております。今回、建設候補地の第2次選定の中には鶴間町内会の地域も含まれているようですが、国道以外の道路は狭く、住宅も立ち並んでおります。これ以上の環境悪化は容認できないという姿勢です。又、当地域の南は横浜市に隣接しておりこの地域は工業地域であり、かつて、民間の産廃処理施設がいくつもありました。その内の一か所は産廃の焼却施設であり日夜煙が出続け煙が町内を覆い、最悪の状態に置かれた事がありました。7〜8年前の事ですが、このような中、地元住民が立ち上がり、産廃施設の撤去運動を起こし、各級の職員、市役所、有識者、隣接町内会の協力を得て、苦勞の末3〜4年かけて撤退をさせることができました。但し、この県境には煙が発生させない高い処理技術で行っているという事ですが産廃の焼却施設が未だ存在します。この経験からも本件は当鶴間町内会では重大関心事です。建設検討委員会の皆様には事情察察の上、鶴間地区を建設候補地から除外すべくお願い申し上げます。以上																			
14	意見交換会場にて	鶴間	3/5	2	今日の朝刊折込のお知らせで本件を知りました。想定近隣地域に関しては特に周知方法の改善をお願いします。次にこの資源化施設によって(想定される)産される影響は何かがよく分からない。誰者(公正な人)の意見や専門家の意見も浴びて頂きたい。隠しても後々明白になりますから正しく公表願いたい。その上で意見を出したい(出せる)と思います。検討をお願いします。																			
15	メール		3/12	1	今日の朝刊折込のお知らせで本件を知りました。想定近隣地域に関しては特に周知方法の改善をお願いします。次にこの資源化施設によって(想定される)産される影響は何かがよく分からない。誰者(公正な人)の意見や専門家の意見も浴びて頂きたい。隠しても後々明白になりますから正しく公表願いたい。その上で意見を出したい(出せる)と思います。検討をお願いします。																			

意見番号	提出方法	お住まいの地域	受付月日	意見等数	ご意見の主要な内容	1. 整備基本計画について							2. 建設候補地について				3 委員会や意見交換会の進め方について	5. その他・町田市の施策について				意見以外の項目		
						(1) 現有施設	(2) 施設計画	(3) 熱回収施設	(4) ごみメタン化施設	(5) 資源化ごみ処理施設	(6) エネルギーの利用	(7) その他	(1) 自然環境の保全	(2) 市境からの距離、近隣市との関係	(3) 分散化	(4) 周辺地域への配慮・メリット		(1) 生ごみの分別・堆肥化	(2) ごみ減量化	(3) 基本計画の理念について	(4) その他			
16	郵送	根岸町	3/13	1	<p>(○は判読不能文字又は特定個人名・特定企業名のため伏せたもの)</p> <p>ごみの資源化施設・建設候補地の第二次選定案について、少しの意見を述べさせていただきます。 現在の焼却施設(下小山田町)は、約30年間にわたり町田市全体のごみを焼却してきました。焼却施設は、ごみ焼却に伴う人体に有害な、種々雑多な排気ガスを発生し、周辺住民のみならず環境にも悪影響をおよぼします。このような状況にもかかわらず、焼却施設を中心とした約1km範囲内には、保育園、幼稚園、小・中学校はじめとする低年齢の子ども達がよく集まる教育施設が立地しています。このように、町田市全てのごみを焼却、処理する一極集中的な現在の焼却施設のあり方は、ここに通学する子ども達がごみ焼却に伴う排気ガスの影響を受け続けるという健康面を考えた場合、少しでもその影響を減少させる必要があると思います。 さらには直前に迫っているという首都直下型地震や東海地震のような大地震に備える意味からも、今後建設する熱回収施設は1カ所ではなく、A相原エリア及びF金森・鶴間・小川エリア等の少なくとも2カ所以上設置し、1カ所が大震災による損害を受け、焼却不能に陥っても他の焼却施設で処理できる、というように複数箇所を設置し、大地震災害に備える必要もあります。 また、複数箇所を所備することは、東西に長い町田市の地形を考えた場合、ごみの搬入の効率化を図るうえからも必要であり、1カ所の施設の規模が小さくて済む、という利点も考えられます。 一方、プラスチック圧縮・減容化施設やその他の資源化施設は、熱回収施設のように、広範囲にわたり環境負荷を与えるものではないので、各エリア毎のように複数所設置する必要があるものと思われる。</p>																			
17	メール	三輪町	3/13	3	<p>ごみの資源化施設とその建設候補地について 色々意見がありますが、1点に絞って意見を書かせて頂きます。 2月27日(月)午後7時から鶴川市民センターでの意見交換会の位置付けが極めてあいまいであると共に、2011年5月発足の検討の流れのフロー図との整合性もなく(その説明もなく)、さらに検討委員会の位置づけも明確でなく、なし崩し的に事が運ばれていくのではないかと状況に対してコメント致します。</p> <p>「建設候補地選定専門部会」と「検討委員会」の流れの問題点について 1.「検討の流れ」では 建設候補地選定委員会が「第一次選定案」が検討されて検討委員会に上程され、これを受けて「検討委員会」は検討の上、第一次選定案を了承(第一次選定を行い)、11月11日から12月5日まで「第一次選定」の根拠を示しながら意見募集を行い、これをもとに「第二次選定案」を作成して2012年1月12日の第4回建設候補地選定専門部会で第二次選定案をまとめて検討委員会(2月2日)に上程、これを了承し(ここで第二次選定を行い)、第二次選定の根拠を示しながら、2月16日～3月11日までの意見交換会と3月21日までの意見募集を行い、第三次選定案の作成とその周辺環境調査行って検討委員会に上程していく流れとなっているはずですが、</p> <p>2.検討の流れとの整合性のない資料内容と説明内容 しかし2月27日に示された資料と説明内容が、前項流れになっていないし、説明があいまいであったため、後で施設計画係に確認したところ、実際には、2月27日を含めた意見交換会では、「第二次選定項目案」を示して市民に意見を出してもらい、それを受けて建設候補地選定専門部会で検討した第二次選定案?を固めて検討委員会に上程するとの回答を得たのですが、それが実際の現時点での検討の流れと判断してよろしいのでしょうか? ※2012年2月 委員長 細見正明の名前で 町田市の皆さんへ「ごみの資源化施設とその建設候補地について」皆さんの声をお聞かせください というA3両面印刷された資料内容は、第二次選定項目案に基づき検討対象となる地域となっていますので、まさに、選定項目案のレベルで作成した検討対象地域であり、第二次選定案を作成するための資料となっていると判断されます。</p> <p>3.ですから第二次選定のための検討委員会の開催が必要 2月27日の意見交換会会場、私のところに細見委員長が来られたので、検討委員会は、もう1回増やす必要がありませんね!!と申し上げたのは、建設候補地選定専門部会でしっかり第二次選定案を作成して頂き、それを受けて検討委員会「建設候補地の第二次選定を行う必要がありますね」という意味です。 従って、2月～3月にかけての意見交換会、意見募集後の検討委員会は、「検討の流れ」に示されているような第三次選定を上程する場であってはならないはずですが、</p> <p>というように、実にあいまいな流れによって事が運ばれているように思われます。</p> <p>選定評価項目(基準)のあいまいさについて 1. 選定評価項目案の提示の仕方 市民に示された前出A3両面印刷資料に、★建設候補地の第三次選定 評価項目案の表が掲載されています。これも、前述の検討の流れとの整合性をあいまいにする提示の仕方であり、結果として、なし崩し的に、第二次選定から第三次選定に作業を飛ばしていく可能性を示しています。 施設計画係の電話での説明によると、第二次選定項目と最も大切な第三次選定項目案に間には、粗密がありすぎたので、前倒して第三次選定項目案を提示して、市民から意見をもらうための参考資料としようとした…?との説明だったと思います。</p> <p>2. だから第一次選定項目案と第二次選定項目案は、実に、いい加減と言いたいです。そのため第三次選定項目案との落差が目立ち、前倒し!!?というような姑息な手段、説明をせざるを得なくなったと理解しています。 本来、第一次選定項目案と第二次選定項目案は、まとめて「第一次選定項目案」として検討すべき内容です。ごみ資源化施設の建設候補地という前提での選定評価項目を作成する場合、その建設候補地の必要条件として、2車線以上…、平均勾配が20%…、市境からの距離…という3項目(これが適切な評価項目であるかは、ここでは問いません)で大きな網を掛け、その十分条件として、第一次選定項目にあった「緑地保全地域」等や第二次選定項目案の(4)として自然環境「市民の森」「緑地保全の森」の存在に配慮する…といった項目を入れて、建設候補地から除外して、第一次選定案を作成・上程していくのが、一般的な作業であると理解しています。ですから、詳細な第三次選定項目案との落差ができてしまうのです。</p> <p>3. 早急に精査・検討して第二次選定項目案を策定して、建設候補地の第二次選定案を適切なものとして策定して頂かないと検討委員会が第二次選定が出来ませんし、第三次選定案へのステップを踏めないと判断しています。</p> <p>建設着手が比較的容易と判断される市有地(想定のごみ資源化施設の建設が可能と判断される土地面積規模のある)のあるエリアとなっていないか!!!? 1. 不自然な検討対象となる地域選定 第一次選定項目、第二次選定項目案から導き出されたAからEのエリアをみますと、なぜ「旭町エリア」が検討対象地域になっているのか疑問です。 もちろん、わが町・三輪エリアも。 松波委員の発言のように、まっさらの状態から選定した…と云われ、「第一次選定項目、第二次選定項目案そして現在建物が増えているか、施設として使われているか、土地の所有者が誰かなどは考慮していません」という選定項目案からだけだと、旭町もそうですが、中心市街地の原町田、中町、森野だって除外の対象外のはずです。能ヶ谷町、大蔵町、野津田町の多くの部分も除外されないはずですが、</p> <p>2.6つのエリアが選定されたステップが、極めてあいまいなのです。</p> <p>3.ですから、想定のごみ資源化施設の建設が可能と判断される土地面積規模のある市有地のあるエリアが選ばれているのではないかと判断されてしまうのですが、いかがでしょうか?(たとえば、三輪町ならば、鶴見川クリーンセンター用地など)</p> <p>いろいろ疑問がありますが、ごみ資源化施設の必要性は理解していますし、現在検討している施設案についても、その方向性は是認できますし、数値的な点も誤差の範囲内での適正さが示されているものと判断しています。それだけに、全体の流れの不鮮明さ、一次、二次、三次選定評価項目案の策定とその評価選定ステップ、市民への提示の仕方等、もっと鮮明化していかないと、不信任を募らせる結果になってしまうものと判断しています。 早急の軌道修正をお願い致します。 以上</p>																			

意見番号	提出方法	お住まいの地域	受付日	意見等数	ご意見の主要な内容	1. 整備基本計画について					2. 建設候補地について					3	5. その他・町田市の施策について							
						(1) 現有施設	(2) 施設計画	(3) 熱回収施設	(4) ごみメタン化施設	(5) 資源化ごみ処理施設	(6) エネルギーの利用	(7) その他	(1) 自然環境の保全	(2) 市境からの距離、近隣市との関係	(3) 分散化		(4) 周辺地域への配慮・メリット	(5) その他	(1) 生ごみの分別・堆肥化	(2) ごみ減量化	(3) 基本計画の理念について	(4) その他		
18	持参	矢部町	3/13	7	<p>ご意見の主要な内容</p> <p>(○)は判読不能文字又は特定個人名・特定企業名のため伏せたもの)</p> <p>ゴムの資源化施設の整備に関する意見</p> <p>はじめに 現在稼働しているゴミ焼却施設の老朽化に伴い、新たな施設の建設が急務となっている実情については、誰ひとり異論のないところでありましょう。 これ以上現在の施設に依存できないというコンセンサスがある以上、「具体的にどのような施設をどこに」建設するか私達は自らの問題として取り組まなければなりません。しかし、説明会における市民の反応をみると「ゴミ問題を自らの問題として考える」という認識に欠け、負の遺産として手続き論で建設を否定しようとする意見や、反対のための反対論まで飛び交って集約の方向性が全く見えない有様です。説明会の開催は、民主的行政を推進する上で欠かせない手法ではありますが、利害関係が鮮明なこの種の事業で大方の合意を形成することは難しいように思われます。 私は、現在のリサイクルセンターに比較的に近い地域の町内会からみた「新たな施設整備の方向」について若干意見を申し上げたいと存じます。</p> <p>1. 焼却施設について まず、現在の焼却施設を近代的な「ストーカ炉」に改めるという方針が示されています。現在の流動床炉は、当初の1号炉がダイオキシンを排出したため実質的に廃炉とされた経緯があることにかんがみ、検討委員会におかれては、熱の回収効率だけでなく、環境・安全面でより優れた機能を有しているか否か、実際に導入している自治体の施設もよく見学して結論を得ていただきたいと思います。 また、新たに導入を検討している「ストーカ炉」については、現施設でさえ圍の規制値を大幅に下回る実績を挙げている現案を踏まえ、検討中とされている自主規制値が確保できるような施設を選択して下さるよう強く要望します。</p> <p>2. 生ゴミ資源化施設について 今回検討されている施設整備計画の目玉の一つは、生ゴミを発酵させてガスが発生させ、精製したガスを有効に活用するという「メタン化施設」を導入することにあるようです。これは、廃棄物の資源化という意味では象徴的な施設であり、市民に対するアピール度も高いと思います。 しかし、私は、国の補助金があるとはいえ、果たして多額の予算を投入してまで設置する意味がある施設なのかどうか疑問にも思っています。 その理由は、第一に、生ゴミから多額の経費をかけてメタンガスを取り出すことと、効率の良い焼却施設で燃焼させ、その過程で電力や温水を取り出すことを比較し、果たしてメタンガスを取り出す方がより望ましいと言えるのかどうか分からないことです。 第二に、現在のゴミ収集方法では、燃やせるゴミは生ゴミでも特に区別されていませんが、メタン化施設を利用する場合には、よりきめの細かい分別収集が必要になるのではないかと懸念されます。そして、収集後に機械分別を行う際に、少なくとも生ゴミだけでは他の燃えるゴミとは別に一つ一つの袋に入れておかない限り、機械といえども分別できると思えません。また、この工程を人力によってサポートせざるを得ないとすれば、それは耐えがたい過酷な労働環境を前提としない限り不可能ではないでしょうか。 この問題で、説明会場では「市民を信用して複雑な分別収集を行え」といった議論もありました。しかし私は、現在の単純な分別収集を守ることさえ苦勞しているというのに、「市民を信用できるかどうか疑問」を感じています。また、現在、生ゴミを「カラスや猫の攻撃」から防いでいるのは、その他の燃えるゴミの中に埋没させて、出来るだけカラスや猫に感知されない工夫をしているからです。生ゴミだけを分別して出したらどうなることになるか想像にお任せします。 いずれにしても、メタンガスの発酵残渣は結局焼却施設で燃焼させることになり、燃焼させて電力や温水を得る「ことよりも、なぜ「メタンガス」を得ることが優れているのか、効率、費用対効果を含めて誰もが十分納得できるデータを公表する必要があると思われ、検討委員会は、この施設についても十分な現地調査を行い、慎重に評価して頂きたいと思います。</p> <p>3. 資源ゴミ焼却施設について 容器包装・プラスチックの圧縮・梱包施設を整備することも今回の施設整備計画の目玉の一つになっています。この施設については、かつて市から設置案が示され、建設予定地が二転・三転した挙句に沙汰止みになった経緯があると承知しています。 今回の整備計画にこの施設の設置を盛り込むに当たって、その当時強かった反対・拒否反応を私拭きできる確信があるのでしょうか。この施設は、既に近隣自治体でも多くの導入実績があり、公開実験でも疑念が取り除かれていくと承知しており、従来のような反対運動は起こらないかも知れませんが、根強い反対があるのであれば、希望者を募って「導入事例の見学ツアー」を企画されてはいかがでしょうか。そして、その際に、当局の説明を聞くだけでなく、施設周辺の町内会・自治会関係者を含めた懇談の場をセットされてはいかがでしょうか。</p> <p>4. 施設の立地について ゴミ資源化処理施設の建設候補地については、極めて慎重に二次にわたる案が示されていますが、候補地が特定されていない現時点でも対象地域の住民からは極めて強い拒絶反応が示されています。 しかし、リサイクルセンターから立ち昇る煙や、一日中ひっきりなしに走り回る収集車の中で暮らしている私たちにとって、これは極めて腹立たしい限りです。反対する方々も、我々と同じようにゴミを出し、それを他地域で処理してもらおうという利益を享受しながら、自らの地域では負の遺産は絶対に受け容れないというのはエゴそのものではありませんか。 それはともかく、私は、現在の一極集中型の施設配置について大きな疑問を持っています。申し上げるまでもなく、町田市は、鶴間・小川から大池沢に至る、日本列島を縮小したような細長い市域であり、ゴミはほぼその中間点に立地するリサイクルセンターに運ばれてきます。 この収集距離は大変なものであり、エコを唱えるのであれば、処理施設は大規模な施設に集中させるのではなく、中型の施設に分散立地させ、一施設当たりの環境負荷を小さくするとともに、収集の効率化を図るべきだと考えます。 現在のリサイクルセンターは、当初の埋め立てだけの時代から通算すると半世紀にわたっています。エコセメント化技術のお陰で近年は埋め立てに神経をとがらせる必要もなくなり、近代的施設へ更新していけば極端な話、石油文明が崩壊しない限り稼働できると考えられます。 しかし、それで良いのでしょうか。施設に接した下小山田・もみじ台・桜葉林台などは、半世紀にわたって市民の負の遺産を受け入れてきました。他地域の市民はこれに感謝するでもなく、「老朽化した施設を近代的な施設に更新すれば済む問題であって、我々は絶対に受け容れない」声高に叫んでおり、同じ市民として情けない限りです。 一方、町田市は、分散立地と云いながら、その対象として考えているのはプラスチック圧縮施設の立地のみと受け取れるような表現をしており、熱回収施設と分けて建設すると明記しています。これから推測できる結論は、熱回収施設+メタン化施設は現在のリサイクルセンターの建て替えで対処し、それ以外の場所にプラスチック圧縮施設を設置することを落とし所と考えているように思えます。プラスチック圧縮施設などは、旧市庁舎の跡地でも十分に設置できる程度のものであって、このような結論を念頭に置いているのであれば何れも大風呂敷を広げることはいらないように思います。 私は、以上の視点から、第二次選定案におけるFエリア(金森・鶴間・小川エリア)あるいはEの三輪エリアに1か所、現在のリサイクルセンターの規模を縮小してリニューアルを図るとともに、Aの相原エリアに1か所、計3か所に中型の熱回収施設を設置するとともにプラスチックごみの圧縮・梱包施設、それ以外の資源ゴミ処理施設も併設すべきだと考えます。 何故か併設を主張するかと云えば、分別されたプラスチックのうち再資源化が不可能なものは熱回収施設に回す必要があり、併設させることにより輸送コストを節約することができるからです。 私は、熱回収施設まで含めた立地の分散化が図られ、施設がスケールダウンされれば、リサイクルセンター周辺の地域住民や自然が長年にわたって負ってきた負担は、将来に向けて若干なりとも緩和されると考えます。 この際、イメージと大義名分だけが先行し、費用対効果や実質を伴うかどうか疑わしい生ごみのメタン化施設は、国の補助があろうとも設置する必要はないと考えます。どうしても設置したいのであれば「実証実験プラント」としてリサイクルセンター以外の熱回収施設に併設されることを強く求めます。</p> <p>5. 施設周辺住民に対する対応 誰もが嫌うゴミ処理施設を受け容れた地域の住民 施設に対してはもっと積極的なメリットを提供すべきだと思います。リサイクルセンターの例によれば、温水などの副産物を提供しているのは公共施設に限られているように思いますが、今後の施設では発電能力も向上すると思われ、リスクを負う近隣住民には「一定額の電力を無償で提供する」とか、「温水を供給する」といった誰もが羨むぐらゐのメリットを提供すべきだと考えますが、いかがでしょうか。 先日、忠生地区町内会 自治会連合会の研修会があり、ゴミ処理施設の問題をテーマにして意見が交わされましたが、半世紀にも及ぶゴミ処理を一手に引き受けてきた忠生地区に対してまたもや施設を集中させ、他地域の市民が知らぬ顔の半兵衛を決め込むのであれば、忠生地区連合会は、忠生地域以外のゴミの受け容れを絶対に阻止する行動をとることも視野に入れてこの問題に取り組むべきだとする強い意見も出ていました。 この実効性はともかく、恐らく心情的には忠生地区全体の声を端的に表現した想いであることを申し上げておきたいと存じます</p> <p>6. その他 「町田市のごみ40%削減に向けて」は、政党的マニフェストと同様で、努力目標の域を出ていないと思います。従って、具体的な施策を展開される際には、あまり40%にこだわると無理が出るように思います。 我が家では、「生ごみ」は全て猫の額ほどの煙に穴を掘って捨て、EM菌や米糠を加えて自然に戻すようにしています。このため、燃えるごみは大体週一回程度、中袋一袋で済みます。 しかし、このようなことは街中の家庭では難しいことだと思います。基本計画では、各家庭で生ごみ処理機を設置し、出来た堆肥は農家が農地に還元するとしています。しかし、これは辻褄合わせで、自分で生成過程を確認できない、得体の知らない堆肥を農家が利用するとは思えません。 私も、昨年、市の剪定枝処理施設から堆肥を購入して散布したところ、「カイガラムシ」の大発生に見舞われ、夏野菜を台無しにしてしまった苦い経験があります。面倒でも、市が回収して緑地や公園で利用することを考えたらいかがでしょうか。また、利用度の低い農地を町内会・自治会管理の「ファミリー農園」(仮称)として認知し、その利用者が自分の耕作する農園へ堆肥として投入するよう指導することも一つの方法だと思います。 次に、ごみの資源化率を高めるため、町内会・自治会が直接業者と協定して回収してもらい「自主回収」をより積極的に指導・推進する必要があるのではないのでしょうか。 次に指摘したいのは、廃棄物処理施設で働く方々の労働環境の改善についてです。現在検討中の施設については、この点も配慮されているとは思いますが、現在のリサイクルセンターで働いている方々の労働環境は極めて劣悪で、健康を損なわない心配になります。公務員が目の敵にされている昨今ではありますが、基本計画ではこの点について何も触れていないので、施設の選定や運用に当たっては、十分に配慮して頂きたいと存じます。</p>																			

意見番号	提出方法	お住まいの地域	受付月日	意見等数	ご意見の主要な内容 (〇は判読不能文字又は特定個人名・特定企業名のため伏せたもの)	1. 整備基本計画について							2. 建設候補地について				3 委員会や意見交換会の進め方について	4 広報や住民との合意形成について	5. その他・町田市 の施策について			意見以外の項目	
						(1) 現有施設	(2) 施設計画	(3) 熱回収施設	(4) ごみメタン化施設	(5) 資源化ごみ処理施設	(6) エネルギーの利用	(7) その他	(1) 自然環境の保全	(2) 市境からの距離、近隣市との関係	(3) 分散化	(4) 周辺地域への配慮・メリット			(5) その他	(1) 生ごみの分別・堆肥化	(2) ごみ減量化		(3) 基本計画の理念について
22	郵送	図師町	3/19	4	<p>ごみ資源化施設の候補地、リサイクルセンター周辺を加えることに対する反対意見 町田の資源化施設の候補地の一つ、「旭町エリア」の中に、町田リサイクルセンター周辺を加えることに反対です。 以下、反対理由を述べます。</p> <p>1.この周辺地域は、他の候補地とは、本質的に違います この地には、すでに長期にわたり焼却場が稼働し、隣接して最終処分場がありました。 H10年には、周辺住民を震撼させた、ダイオキシンの排出量が東京都下ワースト2という発表がありました。それは、当時、多摩市の焼却施設から排出されている120倍ものダイオキシン濃度で、毎時、毎秒、何年にもわたって、環境を汚染し続けていたのです。ダイオキシンは微量でも猛毒で発がん性もあるのですが、その他の有害な化学物質や重金属類も30年間にわたり排出され続けています。こうしたことから、いかにこの周辺の環境汚染が大きいかがわかります。</p> <p>2.候補地の中にリサイクルセンター周辺が加えられているということは、次のことを考えなければいけないと思います。 A) 老朽化した4基の焼却施設の取り壊し作業について 猛毒ダイオキシンを含む有害な多くの化学物質、重金属類の処理や、周辺への飛散はどう処理されるのでしょうか。周辺には、幼稚園、学校、大学、住宅等が取り囲むように建っています。 ダイオキシンを高濃度に排出していた炉はH10年以降、全国的509施設が廃止になりました。そのうちの、75%は、予算の関係で廃炉のまま放置されています。その代表的ケースの、「大阪・能勢町の汚染焼却施設」の解体工事と閉鎖は、11年もかかり、更にそこででた汚染灰処理は、いまだにめどが立っていない状態という事です。解体工事一つとってみても、長い時間がかかり、予算や多くの問題を抱え、難事業になることが予想されます。焼却施設を閉鎖して、廃炉にする予算は、すぐに計上されるのですか。この跡地周辺に新たな施設が建設されるということは、もしかしたら、野晒しされた4基の廃炉と新たな施設が狭い敷地の中に建ち並ぶという、なんとも異様に荒々しく恐ろしい光景が展開されるのでしょうか。そうしたことも予定に入れて、焼却施設のあるこの周辺を候補に加えているのですか。 B) 新たなごみ資源化施設の建設工事が続いて行われることになるので、環境汚染ということから、簡単に考えてみます。ごみ焼却場のあった周辺地域の建設工事にとまらぬ、何年にもわたり周辺には化学物質で汚染された土壌がまき散らされることになることが予想されます。</p> <p>他の候補地とは、土壌の性質が全く異なり、有害化学物質がたっぷり含まれています。 ここで出た焼却施設周辺の土は、埋め立て用に使えますか。幼稚園や学校や住宅用の埋め立てとして使えますか。 焼却炉を取り壊したあとの土や、焼却施設の建設で出た土を、学校や住宅の埋め立てようとして使えますか。 能勢町の例をみても明らかのように、保管すら困難な危険な土を、工事によって新たに、しかも山のように排出しようとしているのです。それを、どう保管するかを考えると、この周辺を候補に加えているのですか。 この土は他の候補地の土とは違い、有害な化学物質をたっぷり含んでいるということをし、しっかりと頭に入れて計画して下さい。</p> <p>3.私は、最終処分場の閉鎖委員として、その閉鎖計画に参加しました。 閉鎖に先だって、専門家も交えて入念な調査を行い、履歴のついた安全な土を運び、埋め立てを行い、慎重に丁寧に閉鎖されたことは、記憶に新しいところです。それでもなおかつ、化学物質で汚染された最終処分場は、今後何十年にもわたって、使用することは不可能な土地となっています。そして、閉鎖された現在も、専門家も交えて経過観察が行われています。候補に加えられるリサイクルセンター(焼却場)周辺は、最終処分場と隣接、地続きです。 そうした事例からみても、最終処分場に隣接する、リサイクルセンター周辺を、何の調査もなしに、新たな資源化施設建設の候補地の中に加えている事は、住民の健康、命そして安全な環境を守るということを考えたとき、被害が生じた場合には、未必の故意に当てはまる無謀な行為と言えられるのではないのでしょうか。 調査などしなくても大丈夫という確信をもって、この周辺を候補地に加えているのですか。</p> <p>公害は、資本主義下での会社の利潤追求の中で、起こされ、多くの犠牲者を生みましたが、町田市で、ごみ処理のために、行政が住民を犠牲にするような、候補地の選定がなされてははいけません。 今までも、有害な化学物質により、多くの犠牲者がでていることは周知の事実です。 犠牲者の多くは、何も言わず、あまり知識もなく疑うことのない善良な市民です。 そうした住民を危険にさらす事のないようにして下さい。行政は、専門家とも相談して、知識のない住民に代わって生命や健康、安全を守る立場にあると信じております。 第2次選定案の中に、道路の幅等、道路事項の記載がありました。道路はお金を出してつくることはできても、人の命や健康は、お金では買えません。 被害者が出るたびに、幾度も繰り返し言われていることですが、有害な化学物質に対しては、何より「予防原則」が大切です。犠牲者が出てからでは遅いのです。 リサイクルセンターと隣接している最終処分場が、専門家も交えて、入念な調査を行い、埋め立てられ、それでも尚且つ、今後何十年も使用不可能で、経過観察を続けながら、ひたすらその安定化を待つしかないという状況下にあるという現実を、もう一度思い起こして下さい。 ここリサイクルセンター周辺は、最終処分場と地続きで、隣接しています。 長い年月、最終処分場と同じように有害な化学物質で汚染されているという条件下にありながら、安定化を待つどころか、調査さえもされずに、汚染された土を掘り返し粉塵を巻き上げ、まき散らし、更にその上に新たな施設(工場)を稼働させようとしているのです。 繰り返しますが、このまわりリサイクルセンター周辺を、土壌及び健康調査もせずに安易に候補地に加えることは、周辺住民の生命と健康を危険にさらし、将来に重大な禍根を残すことになるのは、目にみえています。早急に、専門家をまじえて調査し、意見を聞いて、さらに住民に説明して下さい。 私は、この周辺に住む住民として、以上のことから絶対に候補地に加える事に反対です。 候補地から除外すべきです。</p>																		
23	郵送	鶴間	3/19	2	<p>「建設候補地の選定に関して」 去る3月5日南市民センターでの「意見交換会」に参加させて頂きました。 出席した方々の大方の関心は「どのような施設が、何処に、何時頃作られるのか」という事だと思われます。出席者の多くは施設の分散化には賛成し難いようでしたが、市民一人一人が何らかのごみを発生させていることを思えば2-3カ所の分散化は避けられないのではないのでしょうか。 施設の中心となる大型焼却炉は総合的に判断してCエリア(山崎、下小山田図師、小野路)に限らざるを得ないと思料致します。町田市のほぼ中心に近くごみ収集の効率性、人口密度、市境からの距離、用地取得の可能性等を勘案するとこのエリア内で選定して戴く以外ないと存じます。 しかし、中小施設乃至はプラスチック圧縮施設については公平の原則からみても分散化は止むを得ないと思います。しかし乍らその候補地の選定に当ってはあらゆるファクターを考慮して、住民の納得する説明が必要となると思われます。そのファクターを出来るだけ「見える化」乃至は数値化して納得し易いものが望ましい。例えば、人口密度であれば人数/m2、地価金額/m2、道路の渋滞度分/km、鶴間南部の既設焼却施設(横浜市の煤塵被害があればその証拠写真等参考になる)と思われます。ただ、専門部会委員の出身地区に片寄りが見られるのは誠に残念であります。 また経路からみて県境・市境からは500-1,000m超離れたほうが安全と思われ、100m離れると確かに煙突から出る煙は消えますが、臭気は500m位離れても風向きによっては辺りに漂います。例えプラスチックの圧縮施設であっても農業や化粧品等のプラスチック容器なども含まれますし、圧縮すれば圧縮熱も当然発生致します。 各施設の地層とリサイクルセンター焼却炉及び付帯設備の安全性・健康への影響・機器類は必ず故障することを前提にした二重の安全対策等十分配慮して現在考え得る最善なものを採用して戴きたく存じます。 以上</p> <p>追記: ①現在の「生ごみ処理機」は強度の面で改善の余地があると思われ、処理機周辺の汚染は汚れやすく、掃除の際移動し易い構造、特に電源コードの取外しが本体側でも出来るように改造されるべきと思います。 ②プラスチックごみを手取り早く減らす最善の方法は良く切れる料理用鋏(¥100)を各家庭に配布し、それを利用して貰うことではないかと愚考致します。</p>																		
24	郵送	常盤町	3/21	2	<p>ごみの資源化施設とその建設候補地についての意見 ・生ごみ資源化としてメタンガスが検討されているようだが、メタンガス化が資源化として優れた方法なのかどうかよくわからない。まず小規模実験をして欲しい。 ・焼却炉も新しくするよう検討されているようだが情報が市民によく伝わっていないと思う、検討の中身をもっと町内会の回覧を使うなどの方法や広報などで広く伝えてほしい。 ・これからは小山田地域にごみの焼却施設などを一極集中させず市を3区域ぐらに分けてそれぞれの地域で焼却や資源化をするべき。ごみの施設が身近になることで市民が関心を持ち、ごみの減量につながる。 ご検討をお願いします。</p>																		

意見番号	提出方法	お住まいの地域	受付月日	意見等数	ご意見の主要な内容 (〇は判読不能文字又は特定個人名・特定企業名のため伏せたもの)	1. 整備基本計画について		2. 建設候補地について					3	4	5. その他・町田市の施策について				意見以外の項目			
						(1) 現有施設	(2) 施設計画	(3) 熱回収施設	(4) ごみメタン化施設	(5) 資源化ごみ処理施設	(6) エネルギーの利用	(7) その他	(1) 自然環境の保全	(2) 市境からの距離・近隣市との関係	(3) 分散化	(4) 周辺地域への配慮・メリット	(5) その他	委員会や意見交換会の進め方について		広報や住民との合意形成について	(1) 生ごみの分別・堆肥化	(2) 生ごみ減量化
29	メール	小山ヶ丘	3/21	1	町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会の皆様小山市民センターでの市民意見交換会にお疲れ様でした。私は2005年に子ども達の未来に負の遺産を残さないようにと、ごみの減量に取り組むようになりました。町田市が募集した「ごみゼロ市民会議」にも参加し、市民みんなでやっていけるごみゼロ活動を発案し、行動してきました。そのごみゼロ市民会議から提言されたものを受けて町田市の方々も市民と一緒にごみゼロ活動を行ってくださりました。生ごみの堆肥化、リサイクル広場、イベントでの分別ステーション、みどりのカーテン、小学校や保育園への出前授業など、環境資源部の方々の取り組み、仕事ぶりはとても力強く思っています。特にこれらの取り組みをひろく市民にお知らせする広報が大事であることに重きを置いてくださって以前は1年に1回発行するかないかであった広報紙を「ごみなくなれ」と名称を変えて1年に3回発行して下さるようになりました。このごみなくなれはとても分かりやすく、ごみ減量に取り組んでいる市民の姿が掲載されているので市民からも喜ばれています。資源循環型施設整備基本計画検討という、資源化施設や建設候補地の事にたいして意見をたくさん思いますが、私はその前にもっと市民がごみを減らしているという気持ちになってほしいと思います。この資源循環型施設整備基本計画検討をきっかけに市民にごみゼロ活動に取り組もうという意識になってもらいたい。そのための啓もう啓発にも重点を置いてほしいと思います。資源化施設を造るからごみをたくさん出してほしいという考えにはなっていないと思います。1に減量、2に減量、3、4がなくて5に減量…そのうえで仕方なく出してしまうごみを資源化するというスタンスで行ってほしいです。 今回7か所で開催された市民意見交換会ですが、出席者は合計何人くらいいらっしゃったのでしょうか？全部の意見交換会に参加された方がいらっしゃると聞いています。町田市民42万人のうちどのくらいの割合なのか知りたいです。生活する上で誰もがごみを出すと思います。きつのごみを出さない人はいないでしょう。だから町田市民42万人1人1人が考えていなくてはいけません。どうしたら沢山の皆さんが参加して下さるのでしょうか？沢山の皆さんに参加していただけるようにすることも大事だと思います。																	
30	メール	常盤町	3/21	1	常盤町に住む〇〇と申します。 下小山田リサイクルセンターの近くに住民としてはこのたびの施設整備基本計画の検討に関して不安な点があり、意見を申し上げます。 1. 生ごみ100%資源化がバイオガス化(メタン発酵施設)で実現できるのでしょうか。 2. メタン発酵施設の安全性、その検証はなされたのでしょうか。 3. バイオガス化した後の残さを燃やすためにリサイクルセンターのそばにメタン発酵施設を造るというのは小山田周辺住民の願う分散化とは逆の方向ではないでしょうか。 十分な検証、住民への説明なしでは納得が得られないと思います。 以上よろしくお願いたします。																	
31	メール	横浜市青葉区榎が丘	3/21	1	横浜市青葉区の〇〇と申します。 町田市のごみ資源化施設計画の候補地に名前があっている三輪エリアを候補から外していただきたくメールさせていただきました。 理由： 1) 私は現在、三輪緑地に隣接する寺家ふるさと村で自然農の稲作畑をおこなっているNPO法人〇〇(以下、〇〇)の会員です。 横浜市と町田市境界はあっても、空気、水、土はつながっています。 天水を使用する自然農の田畑への影響、特に水派への影響が心配です。 2) 約二年前に〇〇では、活動フィールドとなっている田んぼ周辺の「生き物調査」をしました。 そこで希少な動植物が見つかり、改めて自然のままの生物多様性が豊かな土地であることがわかりました。 http://morinooto.jp/morijoho/odaikoko/fmvol31-1-2.html ごみ資源化施設が建設されれば、これらの環境が乱される恐れがあります。 3) 私の子どもが通う幼稚園では、寺家ふるさと村が遠足コースになっています。 また、幼稚園、小中学校、大学などがたくさんあります。 その間近に、処理場はふさわしく無いと思います。 以上の理由から、三輪エリアにごみ資源化施設建設に反対します。 生ゴミやプラスチックを資源に変えるという計画は素晴らしいことだと思います。 しかし、そのために自然が破壊されていいのでしょうか。 同時に、私たちも自分たちの出すごみについて、暮らしや環境について、真剣に考えることが必要だとも思っています。																	
32	メール	森野	3/21	1	建設候補地選定に関する意見 以下の通り、2点、意見を申し上げます。 ■ 3次選定の評価項目(案)について、提示案のように定量的な「重み付け(配点)」だけでは評価しきれないものがある。具体的にはこれまでの意見募集、意見交換会において各候補地に関する個別意見がすでに多数挙がっており、これらの意見を3次選定に取り込むべく、定量的な評価項目とは別に、これまでの意見募集、意見交換会において挙がった各候補地に関する個別意見を「定性的な」評価項目(例えば、特定の地域に関しては意見数が高く顕著である等)として原案に追加し、総合的に適地を判断すべきである。 ■ そもそも今回の建設候補地選定のプロセスには不可解な点がある。それは具体的な建設「場所」ではなく、あくまで「地域」を段階的に絞り込み、選定しようとしている点である。3次選定で建設候補「地域」を漠然と選定しても意味があるとは思えず、現実味に乏しい。従って、次回の最終候補地に関する意見募集の際は、「市有地」又は「買収の目的が立っている私有地」も考慮した具体的な建設適地を明らかにすべき(具体的な建設場所(具体的な住居)の明示が必要)である。 以上																	

意見番号	提出方法	お住まいの地域	受付月日	意見等数	ご意見の主要な内容 (〇は判断不能文字又は特定個人名・特定企業名のため伏せたもの)	1. 整備基本計画について							2. 建設候補地について				3 委員会や意見交換会の進め方について	4 広報や住民との合意形成について	5. その他・町田市の施策について				
						(1) 現有施設	(2) 施設計画	(3) 熱回収施設	(4) ごみメタン化施設	(5) 資源化ごみ処理施設	(6) エネルギーの利用	(7) その他	(1) 自然環境の保全	(2) 市境からの距離、近隣市との関係	(3) 分散化	(4) 周辺地域への配慮・メリット			(5) その他	(1) 生ごみの分別・堆肥化	(2) 生ごみ減量化	(3) 基本計画の理念について	(4) その他
33	メール	下小山西町	3/21	4	<p>疑問だらけの意見交換会 ・参加者数の少なさ 意見交換会には3回参加させていただきましたが、いずれも市民の参加者数が少なかったです。参加者が少ないのはこの計画について市民の関心が薄いのか、事務局側である行政の宣伝、周知が足りないのか？たぶん両方に原因があると思います。 毎回20人前後の参加者だったと思われませんが7回×20人として140人ほどの市民参加数でしかも私のように重複して参加した人もいて実質数はもっと少ない数になります。 町田市人口が約42万人といわれているのにこんなに少ない数で市民の声を聴いたといえるのでしょうか？また、主催者側である検討委員会の委員の方の参加も少なかったのはなぜでしょうか？委員の中には商工会、農業協同組合の方や町内会・自治会連合会の役員の方が多数いらっしゃると思いますが、今までこの検討会が開かれていた期間中それぞれの町内会や商店会、農協の方達、地元の方にこの計画についてのお話しをされてこなかったのでしょうか？ 意見交換会にたくさんの方が参加されるよう、委員の方達が地域にお声をかけるということはされなかったのでしょうか？</p> <p>委員会構成と進み方への疑問 たとえば意見交換会での発言はほとんどが細見先生や百武先生など学者さんばかりでした。他の方は「私はなにもわからなくて・・・」と言いつつお話を聞いておられる方が多かったです。自分たちが何のために委員をやっているのかその意味や役割の重要性を自覚されているとは思えません。声をかけられたので委員になりましたという個人参加の委員であり、委員の方が市民の声を代表しているわけではないことがはっきりと思います。 形式的に委員を集め、形式的に会議を開き、日程予定があるからと急ぎ表面的な体裁を作って活発な議論もないまま委員長と事務局がどンドン話を進めているだけという印象です。 町田市の将来にかかわる大事な計画であるにも関わらず、こんな委員構成と議論の足りない中身の充実しない会議が今後も続くことへの不安、疑問ばかりが残りました。</p> <p>バイオガス化による生ごみの資源化について 100%の生ごみの資源化をすとした基本計画の枠組みの中で、バイオガス化するという方法が100%資源化といえるのか？どう考えても納得いきません。バイオガス化の処理過程で出る残さが生ごみの何パーセントになるのかがはっきりしていないのに結局はその残さを焼却するというのであれば資源化とは言えないからです。</p> <p>基本方針をみなおして 2011年5月17日に開かれた第1回目の「資源化循環型施設整備基本計画検討委員会」(以下、検討委員会)で配布された資料をみなおしました。 今後10年間でごみを40%削減するという計画ですが</p> <p>5つの基本方針 基本方針1 家庭から出る生ごみの100%の資源化を推進します バイオガス化は除いても家庭での処理を優先し・・・処理できない生ごみを集めて肥料化します一今後どのように考えているのでしょうか？具体的な計画ができていません。</p> <p>基本方針2 プラスチックごみの減量・資源化を推進します どのようにプラスチックごみの発生抑制を図り、資源化するつもりなのか？</p> <p>基本方針3 市民、事業者、行政の協働をはかります 計画を推進するための協働の場づくりとは何のことか？ リサイクル広場の増設やごみ減量の取り組みとは？ 環境学習や普及啓発活動とは？</p> <p>基本方針4 次世代型のリサイクル施設を整備し、ごみ処理の円滑な運営を進めます 次世代型のリサイクル施設とは？バイオガス化施設のことでしょうか？ 総合資源化施設とは？今以上に巨大な施設ができることになるのでしょうか？</p> <p>基本方針5 ごみの発生抑制と排出抑制の取り組みを進めます について2020年までに40%を削減しますとありますが、具体的に発生抑制の方法が示されていません。</p> <p>以上の5つの基本方針がどれだけ検討委員会の中で議論されてきたのでしょうか？ 「箱もの」といわれる施設の建て替えや建設についての話し合いだけで、町田市のごみが将来、本当に40%も削減されるのでしょうか？ 巨大な施設を作る、作らないという費用や規模の話ばかりです。 今まで出していたごみを減らす、出さないということは生活の仕方を変える、考え方を考えることにつながります。今までのような使い捨ての生活を見直し、変えていかないとごみを減らすことはできません。 節電、エコ生活がやっと見直されてくるようになりました。 今一度、毎日出るごみを減らすために事業者や家庭の中でひとりひとりが見直しをしていかないと、巨大な施設をいくら作ってもごみを減らすことはできません。(施設はいずれ巨大な廃棄物になるだけです)42万人の人口を考えるととても巨大な資源化施設計画になります。もっと小規模単位で考えられないのでしょうか？ 自分たちが出すごみは自分たちの地域で何とかする(資源化する、削減する)・・・という意識を持って考えていくことはできないのでしょうか？ 町内会、自治会の範囲で資源化施設について市民が考えていく機会を作っていない限り、この計画に市民の合意を取り付けることは難しいように思えます。</p>																		
34	メール	横浜市青葉区鴨志田	3/21	1	<p>ごみ資源化施設の建設予定候補地になっている三輪地区は、都内において類似希少な自然環境を有する場所です。また、横浜市青葉区の「寺家ふるさと森」に隣接しており、都民・市民に広く愛されているエリアです。全国組織である「〇〇」や多数の会員を有する「〇〇」など自然生物観察を行う団体にも注目されている場所です。さらに、「里山づくり」活動や子どもたちの野外活動の地として、周辺の学校や地域ボランティア団体に日常的に利用されています。この町田市、横浜市にまたがる、すばらしい自然環境を創り取るような計画は、到底許されるものはありません。公共の利益となる必要な施設であるとしても、その運営により、守るべき自然環境を破壊するおそれがあるならば、その地区は選定から除外するのが当然です。町田市は、取得できる土地の広さや利便性のみで施設建設の候補地を選んでいるのでしょうか？三輪地区を今回のごみ資源化施設の建設予定地から、即刻除外することを強く訴えます。</p>																		
35	メール	横浜市青葉区寺家町	3/21	1	<p>【建設候補地の選定に関して】 ① 施設の建設に必要な条件、効率性等を整理し、抽出したエリア案について ・三輪エリアを候補地からはずすことを、強く希望します。貴重な自然環境は保全すべき。 ・県境に位置し、近隣の横浜市、川崎市の住民の意見も広く聞くべき。</p>																		
36	メール		3/21	1	<p>〇〇さん ご意見、ありがとうございます。 ちなみに、まだ意見を出されていない方にご参考までに、下記の要領でメールを出して下さい。 よろしくお祈りします。 宛先: mcity910@city.machida.tokyo.jp</p> <p>住所と名前が必要です。 町田市環境資源部環境総務課施設計画係 殿 【建設候補地の選定に関して】 ① 施設の建設に必要な条件、効率性等を整理し、抽出したエリア案について (意見)※個人意見を書いて下さい。簡単に良いです。 ・三輪エリアを候補地からはずすことを、強く希望します。貴重な自然環境は保全すべき。 ・県境に位置し、近隣の横浜市、川崎市の住民の意見も広く聞くべき。</p>																		

意見番号	提出方法	お住まいの地域	受付月日	意見等数	ご意見の主要な内容	1. 整備基本計画について							2. 建設候補地について				3	4	5. その他・町田市の施策について																	
						(1) 現有施設	(2) 施設計画	(3) 熱回収施設	(4) ごみメタン化施設	(5) 資源化ごみ処理施設	(6) エネルギーの利用	(7) その他	(1) 自然環境の保全	(2) 市境からの距離、近隣市との関係	(3) 分散化	(4) 周辺地域への配慮・メリット			(5) その他	(1) 広報や住民との合意形成について	(2) 委員会や意見交換会の進め方について	(3) その他	(4) 基本計画の理念について	(5) 基本計画の理念について	(6) 基本計画の理念について	(7) 基本計画の理念について										
					(○は判読不能文字又は特定個人名・特定企業名のため伏せたもの)																															
37	メール	下小山田町	3/21	5	委員のみならず、大変難しい問題をご議論いただき、感謝申し上げます。 以下意見申し上げます。 ・メタン化施設は生ごみを燃やさず有効活用しよう、という発想から取り上げられた施設は、残渣を燃やすと決めるのは、やめてください。残渣を燃やさなければ焼却炉と同じところに建設しなくても良いはずで、2月26日の意見交換会では残渣の塩分やビニール混入などで、堆肥化が難しいが調査研究が必要と事務局より説明がありましたが、できない理由が分かっているならば、問題解決すればよいのではないのでしょうか。 ・審議会は「バイオガス化の技術動向や導入事例及び残さ等の有効利用についての調査・研究を進め、町田市に適合した方法を検討します」と答申しました。市民がごみや資源を通して「環境にやさしい行動」に取り組めるような施設を市内各所に作り、市民の意識向上をはかり、メリットもデメリットも分かち合う。それが町田市に適合した方法、「町田らしさ」と思っています。 ・2月16日の意見交換会では、「メタン化施設は災害時の電力という観点からも意味がある」というようなご発言が委員さんからありました。それならばなおのこと、市内各所にあるべきだと思います。もし市内各所に作る事が資金的に難しいということであればメタン化施設は町田では無理なのではないのでしょうか。調査研究の結果無理だということ検討委員会の見解があっても良いと思います。その際はほかの方法でごみ100%資源化を目指す必要がありますが。 ・メタン化施設がうまく運営できず、(撤退している自治体もあると聞いています)撤退ということもありえるわけですから、もし建設するにしてもまずは小さな地域で小さな施設をつくり、課題点を改善しながら進めるべきだと思います。 ・堆肥化は放射能の問題で難しいのご発言が2月16日の意見交換会で委員さんからありましたが、放射能を測ることができ体制を整えることで対応できると思います。現在町田市が販売している選定枝チップは国の基準内という事で販売しているはずで、私は国の基準でよいと思いませんし多くの市民もそうだと思います。町田市独自の厳しい基準を設けることにより、安心して使える方は増えると思います。もし高濃度の放射能が測定された場合は、厳重に保管するしかありません。また、メタン化施設から出た残渣にも放射能は含まれているので、燃やせば大気にまき散らされるだけです(バグフィルターで放射能は捕捉できないという専門家もいます。) 本当の意味で先進的な町田らしい施設の為に、今後もご議論よろしくお願ひ致します																															
38	メール	葉山町	3/21	1	知り合いより寺家ふるさと村近くにごみ焼却場建設の候補地になっていると聞きました。 実家の近くなので桜を見に行ったり、歩きに行ったりしたことがあります。せつかくの綺麗な場所、風景を壊すようなことにならないかと心配しています。また子供たちがのびのびできる場所がなくなっていくのもどうでしょうか...今一度ご検討をお願いします。																															
39	メール	上小山田町	3/21	1	検討委員会事務局御中 お世話になります。 ごみの資源化施設への意見をお送りします。																															
40	FAX	忠生	3/21	1	こんにちは。「ごみの資源化施設意見交換会」に3回2月3日と参加。とても勉強になりました。そこで、今回、最後の意見として 1. 出所の解からない実験結果は(秘密) 市民として信じられませんか/信じません 2. 今回の委員会で説明して来た事は「安全」ということですか? 「安全」でない物はどこにも作ってはいけません。福島第一原発のことで学習した筈 3. 最後の会で、現市役所の場所案が初めて聞かれましたが、「安全な施設を皆の見える所に」と考えると良い案ではないのでしょうか? ごみ資源化施設建設に関する件 日頃より市民の生活環境改善にご留意いただきありがとうございます 大変遅くなりましたが、首題の件につき若干意見をご述べてさせていただきます 町田市のごみ焼却施設の老朽化に伴い、新たに施設建設が急務であることは市民としては十分認識していると思っておりますが、自分の住んでいる地域には施設導入は絶対反対との意見が多くあります。これが「自分が出したごみは自分で処理する」という最も基本的な理念を無視した発言であります。 ごみ資源化処理施設建設地については、市民が出せるだけ平等に負荷を負うべきであり、環境負荷を出来るだけ小さくすると共に、収集の効率化を図るべきであります。 現在のような一極集中型の施設配置は、非常に問題があることは周知のとおりであります。現在のリサイクル文化センターの周辺地域の住民は市民の犠牲になって、生活を続けなければいけないのでしょうか? 同じ町田市民として不公平ではないのでしょうか? 客観的に見てごみ資源化処理施設は、市内に分散することは最も妥当だと思います。忠生地区住民全体は、同じような意見を持っていると考えております。 忠生地区住民が今後も市政に対し協力出来るよう本件について十分ご配慮いただきたくお願ひ申し上げます。																															
41	FAX	常盤町内会	3/21	1	ごみ資源化施設建設に関する件 日頃より市民の生活環境改善にご留意いただきありがとうございます 大変遅くなりましたが、首題の件につき若干意見をご述べてさせていただきます 町田市のごみ焼却施設の老朽化に伴い、新たに施設建設が急務であることは市民としては十分認識していると思っておりますが、自分の住んでいる地域には施設導入は絶対反対との意見が多くあります。これが「自分が出したごみは自分で処理する」という最も基本的な理念を無視した発言であります。 ごみ資源化処理施設建設地については、市民が出せるだけ平等に負荷を負うべきであり、環境負荷を出来るだけ小さくすると共に、収集の効率化を図るべきであります。 現在のような一極集中型の施設配置は、非常に問題があることは周知のとおりであります。現在のリサイクル文化センターの周辺地域の住民は市民の犠牲になって、生活を続けなければいけないのでしょうか? 同じ町田市民として不公平ではないのでしょうか? 客観的に見てごみ資源化処理施設は、市内に分散することは最も妥当だと思います。忠生地区住民全体は、同じような意見を持っていると考えております。 忠生地区住民が今後も市政に対し協力出来るよう本件について十分ご配慮いただきたくお願ひ申し上げます。																															
42	FAX	図師町	3/21	4	今回の3会場委員の説明が一番力を入れたプラスチック中間施設について委員は全私財の担保提供を！ 特にプラスチック中間処理施設では、民間の業者の施設を委託見直し、そこから家庭より少ないクロロホルムやトルエンが検出されたが健康に害を与える程ではないとの事で問題はないとしたことと、その時点その施設から業務が限定された量があったに過ぎないのではありませんか? 容器である以上、不特定の日に無意識にも猛毒液や劇薬物、細菌等の微生物を混入したプラスチック容器が廃棄されること事態は常にありうる事です。短期間で化学物質が検出されいからと言って安全と断言することは出来ません 当該、業者や近隣住民と周辺以外の住民との健康実態調査を実施し対比した上で少なくとも元来語るべきものだと考えます。どうか意見を拜聴した結果次の事を要望します 委員の方々がそれでも、中間施設を推進すると言うのであれば、将来の事故に備えて責任を明確にし、受け入れ側も健康を担保にする訳ですから、委員は全私財を担保すべき案件(安全なら不安は無い筈)と考えます。さて何が混入して、廃棄されるか解らない、プラスチック容器も燃える塵と称される塵も一緒に取り扱っておられるリサイクルセンターで従事し、又はした事のある関係者の方々と本庁職員の前で健康実態調査の公表をお願いします 巻でリサイクルセンターでは婦人病や呼吸器系の疾患、成人病、癌等の発症が本庁のみ勤務の職員より高いと聞いておりますが実態はどうなんでしょう。センターの退職者を含め比較され、実態を明らかにして頂きたいと思ひます																															
					一新施設の候補地の選定は掘出しになりました 最終開催の小山市民会館では市は住商地区を候補地から除外し候補地7つを選定と言ひ、その後委員が指名の候補地選定委員からは都心部を見れば商店街近くにも焼却場施設がありこれから検討する必要があると明言されました。候補地の未定を宣言された訳です。ご確認ください 一説明のつかない、選定基準、隣接市との距離 市の施設の選定基準の説明は一方的に隣接市から百米以内を除外した。理由の根拠を質問しても市民の意見を取り入れたの一点張りして検討した形跡は感じられない、検討していれば町田市最大の建造物の新庁舎は当時更地で相模原市とは十数米内と明確で当基準は却下していた筈の距離です ガス化は3か所共会費の6.7割を占めて話されたが メタン、ガス化の件を環境庁で調べた所、関東では民間でバイオエナジーがあるが、ホテル、レストランの残飯で塵の質が違うので参考にはならない。これも含めて生ごみと下水汚泥処理のガス化事業を含め全国では20か所程度です。小規模で大きな町田のような人口の多い所は塵の質が違うので何とも言い難い、ちなみに北海道の人口の少ないところ2か所はあるにはある、と本態度を疑われた 市民が軽く見られると言う事は、あなた方も同様なんですよ! 情報化の時代、市民を小馬鹿にした。ガス化の会議などは今後聞くべきではない、小山市民センターでは委員会の真剣みが足りないと言われた事は、裏的に得ている。委員会の無責任を肌で市民が感じたからだと思います。当委員会は出直したほうが良いと、3会場を出席した私は思っています。以上																															
43	メール	横浜市青葉区あか	3/21	1	町田市と横浜市川崎市に隣接する三輪地区がごみ資源化施設建設候補地に挙げられているようですが、このエリアは都心から3～40分という近距離にあり、町田市ならず神奈川、東京からこの奇跡的に残された自然豊かな里山です。町田市からも自然保護地区の申請も出されているエリアにも隣接し、そのすぐ横にこのような施設の建設予定地に上げることに大いに矛盾を感じます。 天皇陛下御成婚記念に作られたと聞く「こどもの国」の隣でもあり、幼稚園、小学校、中学校、大学、老人ケアハウスなど、この自然環境が守られているからこそ多くが存在しています。すでに鶴川クリーンセンターも有り、これ以上の類似施設は建設すべきではないと考えます。また、小田急線を越えて神奈川方面へのアクセス道路は慢性的に渋滞が発生しています。以上の理由で建設候補地からは除外されることを強く要望致します。																															
44	メール	高ヶ坂	3/21	1	お世話になっております。町田市民の〇〇と申します。 ごみ資源化施設、三輪地区における建設を反対します。 上記の場所は市街地であるにもかかわらず多様な生態系が残る貴重な場所であるからです。 宜しくお願い致します。																															

意見番号	提出方法	お住まいの地域	受付月日	意見等数	ご意見の主要内容 (○は判読不能文字又は特定個人名・特定企業名のため伏せたもの)	1. 整備基本計画について							2. 建設候補地について					3 委員会や意見交換会の進め方について	4 広報や住民との合意形成について	5. その他・町田市の施策について			
						(1) 現有施設	(2) 施設計画	(3) 熱回収施設	(4) ごみメタン化施設	(5) 資源化ごみ処理施設	(6) エネルギーの利用	(7) その他	(1) 自然環境の保全	(2) 市境からの距離、近隣市との関係	(3) 分散化	(4) 周辺地域への配慮・メリット	(5) その他			(1) 生ごみの分別・堆肥化	(2) ごみ減量化	(3) 基本計画の理念について	(4) その他
51	FAX	小山町	3/24	1	<p>ご意見の主要内容 (○は判読不能文字又は特定個人名・特定企業名のため伏せたもの)</p> <p>廃棄物減量等の推進について ごみになるものは 1.入れない(家庭に) 2.出さない(家庭より) 3.分別する(分ければ資源) 4.収集(全て個別、ごみに責任をもつ) 5.処理(炭化→資源化→PPS)</p> <p>1.入れない(家庭に) イ、過包装を買わない ロ、トレーやペットボトルを返す ハ、買物袋を持参し、レジ袋をもらわない ニ、余分なものは買わない ・必要なものを、必要なときに、必要な量しか買わない ・但し災害に備えた備蓄は別 2.出さない(家庭より) イ、物品(含食品)は生かに使いきる ロ、野菜クズ(捨てる)は最小限にする ハ、皮や根のつけねや根の部分などの生長点には免疫力を高めるギャバが多く含まれている ・細かく切って煮込みスープに ・ダイコンの皮は細長く切っているためキンピラに ・ジャガイモの皮は一枚から根が出ます ・魚の骨や最後に残った野菜クズは生ごみ堆肥に ハ、生ごみ処理は電動からコンポストへ ・電動→電気エネルギーの消費 音・臭い・熱の発生 ・コンポスト(設置できる庭のある人) ごみバケツ(コックつき)最初はボカシに庭土を 次からは自家製堆肥を生ごみの水分は約40%満ばい→コンポストへ ・ダンボール(庭のない人、コンポストの設置できない人) ごみバケツ(コックつき)ボカシは米ぬか(竹粉)でも米ぬか100%より、 土が湿っていたほうが、竹粉は臭いも少なく、早く分解するが若干費用がかかる (近くで土をもらえればベターですが) ※ダンボール箱の内側にビニール袋(少し厚め)をしき、コンポスト替りに使用 できた堆肥は植木鉢、プランター、家庭菜園に。栄養満点の肥料です</p> <p>3.分別(分ければ資源) 燃えるごみ、不燃ごみ以外の全て資源物 分別は現状・・・炉の耐火による</p> <p>4.収集(全て個別、ごみに責任をもつ) 資源物も全て個別収集に イ、収集場提供者の負担 ロ、持込距離登り下り(地理的要因)(不適當物の持込) ハ、持込人のマナー 収集場の掃除をしない ニ、持込人の労力、体力(高齢化) ホ、全て個別収集にする事により上記が(収集場)がなくなり、町の美化が図られる</p> <p>5.処理(炭化→資源化→PPS) イ、金属 圧縮、細断、分別、売却 ロ、生ごみ 炭化処理、ミネラル豊富な土壌改良剤として売却 ハ、バイオマス発電(PPS) 可燃ごみ(プラスチック等)、家屋の廃材等を燃料とし発電 市内 本、支所始め小中学校等への給電</p>																		
合計						5	7	2	14	4	1	7	12	3	10	6	38	11	15	1	4	0	18

(3)第2回意見交換会・第3回意見募集について

・意見交換会

(参加者数)

<場所・日時>市役所本庁舎	2012年7月26日(木)午後7時～(33人)
リサイクル文化センター	2012年7月27日(金)午後7時～(65人)
小山市民センター	2012年7月28日(土)午前2時～(20人)
堺市民センター	2012年7月28日(土)午後7時～(18人)
南市民センター	2012年7月30日(月)午後7時～(16人)
成瀬センター	2012年7月31日(火)午後7時～(19人)
鶴川市民センター	2012年8月1日(水)午後7時～(33人)
	<u>合計 204人</u>

- ・意見募集：2012年7月26日(木)から8月10日(金)まで
意見書提出件数：95件

募集した意見

1. 建設候補地の選定に関して
第三次選定評価項目と配点案について
2. 施設整備基本計画の検討に関して
 - ①施設の活用方法
 - ②エネルギーの活用方法

市民から寄せられた意見の概要

意見の分類		件数		
		意見交換会意見メモ	メールや郵送等	意見交換会での発言
(1) 整備基本計画について	1) 現有施設	2	3	2
	2) 施設計画	18	1	3
	3) 熱回収施設	9	0	4
	4) バイオガス化施設	29	5	11
	5) 資源化ごみ処理施設	5	0	3
	6) エネルギーの利用	13	2	2
	7) 施設の副次的機能	5	0	2
	8) 自主規制値・運転管理目標値	3	0	2
	9) 建設コスト・維持管理コスト	11	1	3
	10) 周辺への影響・安全管理	13	2	8
	11) その他	11	0	1
(2) 建設候補地について	1) 自然環境の保全	6	2	1
	2) 市境からの距離、近隣市との関係	7	0	0
	3) 分散化	9	1	3
	4) 周辺地域への配慮・メリット	15	1	2
	5) 交通状況について	5	1	1
	6) 評価方法・項目・配点について	24	4	11
	7) その他	24	2	5
(3) 委員会や意見交換会の進め方について	10	1	2	
(4) 広報や住民との合意形成について	18	4	8	
(5) その他・町田市の施策について	1) 生ごみの分別・堆肥化	10	4	9
	2) ごみ減量化	9	2	2
	3) 基本計画の理念について	10	0	1
	4) その他	10	0	0

※1人が複数の分類内容について意見を寄せている場合がある。また1つの意見が複数の分類項目にまたがる場合がある。

第2回 ごみの資源化施設市民意見交換会次第

主催：町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会

1. 開会の挨拶

2. 検討概要の説明

(1)ごみの資源化施設について

(2)建設候補地について

3. 意見交換

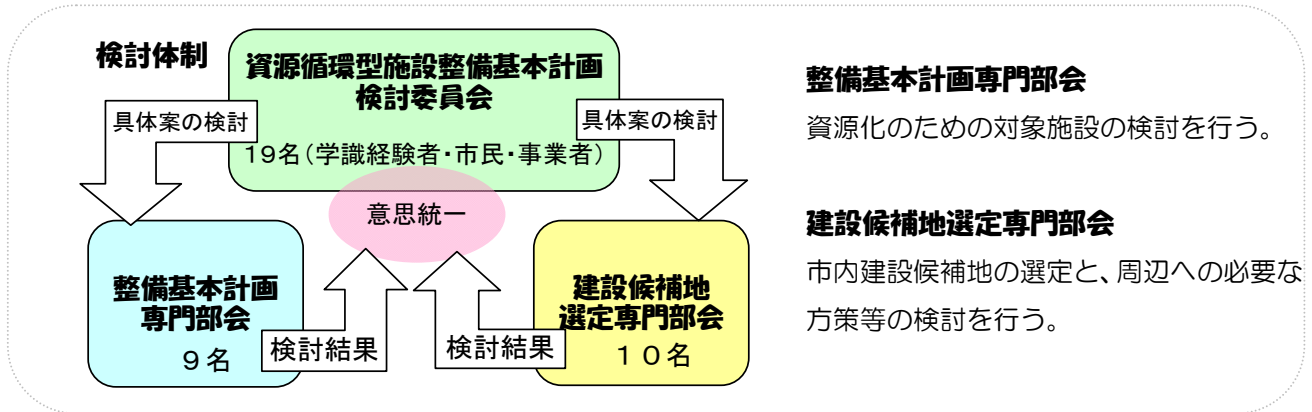
4. 閉会の挨拶

意見交換会開催の趣旨

町田市一般廃棄物資源化基本計画（2011年4月）をふまえて、新しいごみの資源化施設の建設を検討しています。学識経験者や市民からなる検討委員会がこれまでの検討した内容を基に、皆さんと意見を交換し、今後の議論に反映させていくことを目的としています。

町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会

2011年5月から、「町田市一般廃棄物資源化基本計画」に掲げられたごみの削減目標の実現に向けて、どのような施設を町田市内のどこに建設するか等の検討を進めております。



町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会 委員名簿

区分	所属	氏名
1	東京農工大学大学院教授	◎細見 正明
2	桜美林大学リベラルアーツ学群教授	藤倉まなみ
3	法政大学経済学部教授	○松波 淳也
4	NPO法人合意形成マネジメント協会理事長	百武 ひろ子
5	町田市町内会・自治会連合会	杉山 昌弘
6	町田市町内会・自治会連合会	稲木 健志
7	町田市町内会・自治会連合会	佐藤 臣一
8	町田市町内会・自治会連合会	高橋 倫正
9	町田市町内会・自治会連合会	金田 剛
10	町田市町内会・自治会連合会 忠生地区連合会	高橋 清人
11	町田市町内会・自治会連合会 忠生地区連合会	大谷 公二
12	小山田桜台自治連合会会長	高木 康夫
13	町田商工会議所	佐藤 正志
14	町田市商店会連合会	富岡 秀行
15	町田市農業協同組合	金子 忠夫
16	東京ガス株式会社	伊東 和憲
17	一般公募	小林 美知
18	一般公募	片岡 慎泰
19	一般公募	藤井 修

◎委員長 ○副委員長

ごみの資源化施設検討の経過

年月日	経過
2011年3月 4月	<p>町田市廃棄物減量等推進審議会 答申 町田市一般廃棄物資源化基本計画 策定</p>
2011年5月 11月 2012年2月 ～3月 7月～8月 11月 12月	<p>町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会 検討委員会 開始 第1回 意見募集 ① 建設候補地選定の進め方・評価の視点 ② 地域周辺への配慮について ③ 検討対象となる施設について ④ その他、お気づきのご意見</p> <p>第1回 市民意見交換会 （施設内容について） エネルギーの有効活用、資源化施設に望むこと、施設建設にあ たって配慮すべきこと （建設候補地について） 第二次選定、第三次選定の評価項目について （その他進め方等） 第2回 意見募集（テーマ同上）</p> <p>第2回 市民意見交換会 第3回 意見募集</p> <p>検討委員会中間報告 建設候補地については採点結果のとりまとめ</p>
2013年1月 3月	<p>施設内容と建設候補地の決定【市】</p> <p>施設の運営方式等について検討 検討委員会報告書提出（予定）</p>
2020年	稼動

これまで市民の皆様からいただいた主な意見

2011年11月

意見募集実施(11月11日~12月5日 郵便・ファックス・電子メールにて受付)

意見数 46人の方から95件

- ・既存の緑は保全すべきであり、ごみ処理施設の建設候補地からはすすべきである。
- ・一極集中は避けるべきである。
- ・施設を市内3~5箇所に分散して建設し、地域住民がごみの削減と資源化に取り組めるような「地域環境センター」を目指すべきである。
- ・建設候補地の住民が多数参加できる検討方法を採用すべきである。
- ・施設計画にあたっては、住民の生活環境や安全性に十分配慮すべきである。

2012年2月~3月

市民意見交換会 市内7箇所で開催(2月16日~3月11日)

参加人数135人 意見数 256件

意見募集実施(2月16日~3月21日 郵便・ファックス・電子メールにて受付)

意見数 51人の方から118件

- ・生ごみメタン化施設と生ごみ処理機による処理の2通りはなぜ必要になるのか。
- ・プラスチックの圧縮処理については反対論が今でも強いと聞かすが、なぜ焼却が不適当なのか。
- ・二次選定項目の市境からの距離100mは、はずした方がよい。
- ・三次選定の評価項目に地域住民の居住状況も入れるべきである。
- ・化学物質の計測と公表、騒音・振動・排気・粉塵の対策を行い、負荷の軽減に最大限努めるべきである。

※いただいたご意見は、検討委員会での検討の参考とさせていただきます。ありがとうございました。

今回も、さらにご意見をお伺いいたします。

※8月10日までご意見を募集しています。

○募集するテーマ：検討しているエネルギーの有効活用について(CNG車の燃料、都市ガス・発電等)、施設に必要な付加機能(防災拠点機能・資源化推進活動拠点等)、建設候補地選定の評価項目・配点案について

○募集期間：7月26日~8月10日

○提出方法：直接、郵送、FAXまたはEメールで循環型施設整備課へ。

(住所 〒194-8520 町田市森野2-2-22 ファックス 050-3160-5479

Eメール mcity1010@city.machida.tokyo.jp)

【注意事項】

- ・書式は自由です。
- ・募集するテーマについてのご意見・住所・氏名をご記入下さい。
- ・電話、窓口での口頭によるご意見はお受けできません。
- ・提出いただいたご意見は委員会の中で公表し、選定に向けた検討資料に反映します。
- ・個別回答はできません。

1. 基本理念

町田市43万市民は、地域や地球の環境を守るために、「ごみになるものを作らない・燃やさない・埋め立てない」を原則として、徹底したごみ減量、資源化を図りつつ持続可能で環境負荷の少ない都市を目指します。

2. 基本方針

- (1) 家庭から出る生ごみの100%の資源化を推進します。
- (2) プラスチックごみの減量・資源化を推進します。
- (3) 市民、事業者、行政の協働を進めます。
- (4) 次世代型のリサイクル施設を整備し、ごみ処理の円滑な運営を進めます。
- (5) ごみの発生抑制と排出抑制の取り組みを進めます。

3. 全体目標

ごみとして処理する量を40%削減します。

4. 個別目標

① 発生・排出抑制

- 人口増加(2009年度比2%増)に伴うごみ量以上(約3,000トン)の発生抑制
- 5,000トンの生ごみの発生抑制
- 3,000トンの事業系ごみの発生抑制
- 1人1日あたりのごみ量852g→782g

② 資源化率

- 27%→54%

③ 生ごみの資源化

- 3,000トンを生ごみ処理機により処理
- 1万9,000トンをバイオガス化により処理

④ プラスチックごみの資源化

- 6,700トン(発生量1万トンから汚れたものを除いた量)

⑤ 温室効果ガスの削減

- 3万4,000トン→1万7,000トン

ごみの資源化施設についてご意見をお聞かせください

どんな施設？

整備基本計画専門部会

～施設検討の主な経過～

町田市一般廃棄物資源化基本計画（2011年4月策定）

- ◇ 家庭から出る生ごみの100%資源化を推進します。
 - 3,000トンは家庭用生ごみ処理機で自家処理
 - 19,000トンはバイオガス化
- ◇ 容器包装プラスチックごみを資源化します。

第1回市民意見交換会（2012年2月～3月開催）

- 委員会の案として、次の4つをお示しました。
 - ① 施設分散のイメージ図
 - ② 熱回収施設の型式、検討中の自主規制値（案）
 - ③ 熱回収施設、バイオガス化施設、不燃・粗大破碎施設を一体整備（残さの処理、エネルギーの有効活用のため）
 - ④ 上記③の施設とは別に整備する資源化施設の分散化のケースを3パターン
- また、「施設建設にあたって配慮すべきこと」「ごみの資源化施設に望むこと」についてご意見を募集しました。

第2回市民意見交換会（2012年7月～8月）

- 委員会で決定した案として、次のことをお示します。
 - ① 熱回収施設の焼却炉の形式はストーカ式とする
 - ② バイオガス化施設の処理方式は乾式とし、残さは熱回収施設の補助燃料にする
 - ③ 資源ごみ処理施設については、2ヶ所に分散する
 - ④ 焼却灰は、エコセメント化事業を継続する
 - ⑤ 環境保全の方策として、(ア) 厳しい自主規制値を設定するとともに、(イ) 運転管理目標値を設定、及び(ウ) 安心できる約束（仕組み）を住民と協議して設定する

ご意見募集：施設の利活用方法とエネルギーの活用方法

『エネルギーの有効活用方法』と、『防災拠点や資源化推進活動拠点となるような施設』について検討しておりますので、ぜひ、ご意見をお寄せください。

～施設の分散～



- ・熱回収（焼却）施設
 - ・不燃・粗大ごみ処理施設
 - ・生ごみバイオガス化施設
- を一体整備（市内1カ所）

標準となる敷地面積 28,000m²



資源ごみ処理施設（市内2カ所）

- ・ビン選別処理施設
- ・カン選別処理施設
- ・ペットボトル圧縮梱包施設
- ・プラスチック圧縮梱包施設
- ・トレイ・紙パック貯留場所
- ・有害ごみ（乾電池・蛍光灯等）貯留場所

標準となる敷地面積 12,000m²を2ヶ所

- 熱回収の余熱をバイオガス化施設に利用するなど、一体整備により効率化を図ります。
- バイオガス化施設は、排水処理や設置面積、バイオガスの回収量を考えて乾式とします。
- 生ごみやプラスチックの資源化の推進により、熱回収施設の規模は縮小します。熱回収施設はストーカ方式とします。
- 焼却灰は、エコセメント化事業を継続します。
 - 収集効率、環境負荷、施設の点検、地域の負担感を考えて、同一内容の資源化施設を2カ所に整備することを基本的な案とします。この案の標準となる敷地面積は12,000m²です。
 - ただし、建設候補地の1箇所が12,000m²未満しかない場合は、プラスチック圧縮梱包施設を2つに分散配置し、その他の資源ごみ処理施設を1箇所に設置することで、1箇所は7,500m²、もう1箇所は12,000m²とします。
 - 有効利用の観点から、中継基地として稼働中のリレーセンターみなみについても、必要な設備が設置可能であることから候補地として検討しています。

～環境保全の考え方～

市民の健康と安全を守るために、新しいごみの資源化施設の運営にあたっては、次の3つの点を遵守します。

(ア) 自主規制値の設定

物質名	規制値		単位
	国の規制値	新しい熱回収施設の自主規制値	
ばいじん	0.04以下	0.005以下	g/m ³ N
塩化水素	430以下	10以下	ppm
硫黄酸化物	K値規制	10以下	ppm
窒素酸化物	250以下	30以下	ppm
ダイオキシン類	0.1以下	0.01以下	ng-TEQ/m ³ N
水銀	規制値なし	0.05以下	mg/m ³ N

(イ) 運転管理目標値の設定

環境負荷をより低減するため、自主規制値を越えない運転管理の目標となる値を設けます。

(ウ) 安心できる約束・仕組みづくり

災害やその他の原因によって万が一問題が発生した場合の対応策等、近隣にお住まいの皆さんが安心できる約束・仕組みをつくります。

上記、(イ)と(ウ)は近隣にお住まいの皆さんと話し合いながら、設定します。

対象施設

環境保全のための方策は、熱回収（焼却）施設だけでなく、バイオガス化施設や資源ごみ処理施設についても同様に策定していきます。

環境アセスメント等

施設の建設時には、東京都環境確保条例に基づく環境影響評価（環境アセスメント）を実施します。建設時の環境保全方策についても、周辺住民の方々と「約束」を作ります。

～エネルギーの活用方法／施設の機能、利活用の例～

バイオガス化でメタンガス（都市ガスの主成分）が得られます。

- 高効率で発電し、売却する
 - 2012年7月1日にスタートした再生エネルギーの買取制度により、生ごみを分けてバイオガス化し発電すると、39円/kWhで売電できます。（廃棄物の焼却の発電は17円/kWh）
- ごみ収集車などの燃料に使う
- 都市ガスとして利用する



CNG車

防災拠点や資源化推進活動拠点・環境学習の場として活用します。

- 防災備蓄倉庫や緊急避難場所など、分散して整備することを活かす機能を考えています。

- 現在は、資源化推進活動拠点として、リサイクル広場まちだ（常設）など移動広場を含めて市内に8カ所のリサイクル広場があります。

- 町田リサイクル文化センターでは、まだ使えるものを修理して販売しています。



リサイクル広場まちだ（常設）

どこに建てる？

建設候補地選定専門部会

建設候補地選定の流れ



それぞれの候補地を評価項目配点表に基づき点数化
(A. 熱回収施設等) (B. 資源ごみ処理施設)

現実的に施設整備が困難な候補地を除外

- ・建設に必要な平地面積を確保できない箇所
- ・地区計画が指定されている箇所
- ・民有地については地権者の了解が得られない箇所

熱回収施設等を評価項目 1)~5) で点数付け

評価項目 1)~4) で点数付けし、その上位候補地を数箇所抽出

熱回収施設等の候補地で上位になった箇所に、抽出した候補地のうち 2 箇所ずつを組み合わせ、その組み合わせに評価項目「6)分散化」の点数付けを行う。

2012年12月頃
建設候補地の点数付け結果について町田市へ報告

2012.12頃
第三次選定結果公表

2013年3月頃 町田市 建設候補地 最終決定

第三次選定 評価項目・配点表(案)

建設候補地の第三次選定の評価項目と配点の案です。
学識経験者、事業者、市民委員がこれまでに頂いた市民のみなさんの意見を踏まえて作成しました。

評価項目	評価の概要	熱回収施設等	資源ごみ処理施設
1) 機能/維持管理	①-1敷地の形状	施設の有効な配置ができる必要最低面積を確保できているか。	9
	①-2地盤状況等	施設に影響を及ぼすような地盤ではないか。	5
	②開発行為や建築行為に対する規制等	建設にあたって必要な開発行為や建築行為に規制等がどの程度あるか。	7
	③収集運搬の効率	収集運搬の効率が低下しない距離や交通状況かどうか。	7
2) 環境	①緑地等の保全、希少動植物の保全・配慮	貴重な緑地環境希少な動植物の生息・生育環境として保全すべき箇所に該当していないか。	14
	②水源地の保全	湧水や河川水源など、保全すべき水源地に該当していないか。	6
	③周辺道路の整備状況	歩行者の安全性や渋滞などの影響を及ぼす可能性がないか。	6
3) 土地利用	①教育・福祉施設等への配慮	教育や福祉に供する施設等、収集車の通行に配慮が必要な施設がないか。	6
	②類似施設の状態	焼却施設や汚水処理場等、類似施設がないか。	3
	③地域住民の居住状況	住宅が密集している地区が近接していないか。	9
	④市境からの距離	隣接市に配慮した距離が確保されているか。	1
4) 経済性	①用地取得費	用地にかかる費用はどのくらいかかるのか。	8
	②初期整備費、ライフライン整備費	施設建設費以外に必要な整備費はどのくらいかかるのか。	10
5) 余熱等の利用	①熱利用施設等、バイオガス利用施設の有無	近隣に熱利用・バイオガスの供給が可能と思われる施設が立地しているかどうか。	9
	③バス拠点等の有無	施設から供給可能なエネルギーを公共交通機関に活かす拠点はありますか。	2
	⑥) 施設分散化	①熱回収施設等からの距離 ②資源化施設間士の距離	8 13
合計		102	102

第三次選定 評価対象候補地(案)

第三次選定の評価対象となった建設候補地の案です。
これらの候補地から熱回収施設、資源ごみ処理施設の建設候補地を選定します。



※「バイオガス化施設・熱回収施設等の候補地」は「資源ごみ処理施設」の候補地をかかれています。

- バイオガス化施設・熱回収施設等の候補地(市有地)※
- 資源ごみ処理施設の候補地(市有地)
- バイオガス化施設・熱回収施設等の候補地(民有地)※
- 資源ごみ処理施設の候補地(民有地)
- 不適地を除外して残った地域

ご意見募集：評価項目と配点

建設候補地は第三次選定の評価項目と配点にもとづき、各項目の総合得点によって客観的に評価します。
左記に委員会で作成した評価項目と配点の案を示していますので、この案についてご意見下さい。

②意見交換会でお配りした Q&A(配布用)

配 布 資 料

2012年7月

ごみの資源化施設と候補地についての質問と答え

第2回市民意見交換会配付資料
町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会・町田市

Q1 なぜ生ごみをバイオガス化するのですか？堆肥化できないのですか？

A1 「町田市一般廃棄物資源化基本計画」(以下「資源化基本計画」という)では、生ごみ処理機で3,000 トンを堆肥化し、堆肥化できない19,000 トンについてはバイオガス化することとしています。

これは、生ごみの自家処理の可能性についての市民アンケート結果や、コスト、収集の可能性などを検討した結果です。さらに、できあがった堆肥の受け入れの可能性について、市内の農家にアンケートしたところ、「成分・品質によっては使ってみたい」を含む受け入れ可能量は約1,000 トンであり、生ごみを全量堆肥化しても、現状では受け入れ先が大きく不足していることも判明しています。

※両アンケート結果は資源化基本計画(2011年4月策定) p.48-51 に記載しています。

Q2 バイオガス化はコストがかかるのでしょうか？

A2 そのとおりです。バイオガス化では、バイオガス化の残さの他に、バイオガス化できないごみ(不燃・粗大ごみの残さ)の熱回収(焼却)もあわせて行う必要があります。その費用を全量熱回収と比較すると、バイオガス化の方が建設費・維持管理費とも高くなります。(この金額はメーカーアンケートによる目安であり、確定したものではありません。)

	建設費	維持管理費(年間)
熱回収+生ごみバイオガス化	約153億円	約4億6千万円
全量熱回収	約130億円	約3億3千万円

Q3 費用が高いバイオガス化よりも、全量焼却して発電した方が良いのでしょうか？

A3 資源化基本計画では、「ごみになるものを作らない・燃やさない・埋め立てない」を基本理念とし、「生ごみの100%資源化」を基本方針としています。つまり、コストが高くても、「燃やさない」ことを優先して考えられたものです。また、東日本大震災(2011年3月11日発生)以降は、エネルギーの創出にも関心が高まっていますが、バイオガス化は燃料(メタンガス)という形でエネルギーを取り出すこともできるので、利用形態が多様になります。さらに、2012年7月1日に施行された法律*により、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が導入されました。これにより、廃棄物の余熱利用による発電は買い取り価格が17円/kWhですが、バイオガス化して発電すると39円/kWhとなり、売電価格は有利になります。

※電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法

Q 4 「生ごみの100%の資源化を推進」といいながら、なぜ残さを焼却するのですか？

A 4 資源化基本計画では、家庭での生ごみ処理機とバイオガス化施設により、生ごみの100%の資源化を推進することとし、それを実現する施設として提案しています。あらゆるリサイクルで、必ず残さは出ますので、バイオガス化の残さは、不燃・粗大ごみのリサイクル残さとともに焼却しますが、その際にも可能な限り熱回収することとしています。そして、資源化基本計画における全体目標の「ごみとして処理する量を40%削減」は、この残さの処理量を含めて達成します。

なお、他の地域における家庭の生ごみのバイオガス化の残さも多くは焼却されています。堆肥化しても品質に問題があり十分な受け入れ先がない、などの理由によります。

Q 5 バイオガス化施設は安全ですか？また、悪臭がでるのではありませんか？

A 5 バイオガス化施設は、「メタンガス（生ごみメタン）施設整備マニュアル」（環境省）、「ごみ処理施設整備の計画・設計要領」（（社）全国都市清掃会議）に基づき建設し、維持管理します。

生成するバイオガスは約60%がメタンガス、残り約40%は二酸化炭素です。メタンガスは天然ガスの主成分で都市ガスとしても利用される可燃性ガスです。一定の酸素条件と火元があれば発火する可能性はありますが、施設の機器・配管内には爆発にいたる酸素濃度がないため、爆発の危険性はありません。すでに運転されているバイオガス施設（全国で540箇所）では、これまで爆発事故や地震による倒壊の事例はありません。

建設時の安全確保策としては、爆発火災安全対策弁・漏洩ガス探知機等設置が義務付けられますし、安全対策には充分配慮した構造とします。

類似施設の事例では、委員会で視察した長野県穂高広域施設組合のガスホルダー（貯留設備）は樹脂繊維の膜（メンブレン）の二重構造（内膜と外膜）となっており、内膜が破損しない限りバイオガスが漏れる心配はありませんでした。町田市でも、ガスホルダーの内膜・外膜とも法令に示された基準を満たした施設とします。

維持管理（日常の運転時）の安全確保策としては、日常点検、定期点検を行います。

また、悪臭については、主成分のメタンガスと二酸化炭素は無臭です（都市ガスのおいしさは、漏れを検知できるように人工的に付臭しています）。なお、不純物として臭いがあるガスが微量に含まれますが、ごみの搬入口を建屋内とし、中の空気を常に吸引してそのまま外に出さないようにし、その臭気は確実に脱臭処理します。

Q 6 熱回収（焼却）施設の排ガスから、ダイオキシンなどの汚染物質が大気中に排出されるのではありませんか？

A 6 委員会では、環境保全策として3段階を提案しています。まず、熱回収施設の煙突からの排ガスについては、大気汚染防止法及びダイオキシン類特別措置法の規制値が適用されますが、それよりも厳しい「自主規制値」（下表）を設定し、この値を超えないように施設を設計・建設することとします。排出ガスの濃度は変動するものですが、最大値がこの値を超えないように運転することとします。

次に、大気汚染物質の排出をより低減するために、実際の運転に際しては、自主規制値を超えない「運転管理の目標となる値」を設け、この目標値になるように運転するこ

ととします。

さらに、災害やその他の原因によって万が一問題が発生した場合の対応策等、近隣の皆さんが安心できる約束・仕組みをつくります。

これらの方策は、熱回収（焼却）施設だけでなく、バイオガス化施設や資源ごみ処理施設についても同様に策定していきます。

また、施設の建設時には、東京都環境確保条例に基づく環境影響評価（環境アセスメント）を実施します。建設時の環境保全方策についても、建設地近隣にお住まいの皆さんと「仕組み」を作ります。

表 国の規制値と新しい熱回収施設の自主規制値

物質名	規制値		単位
	国の規制値	新しい熱回収施設の自主規制値	
ばいじん	0.04以下	0.005以下	g/m ³ N
塩化水素	430以下	10以下	ppm
硫黄酸化物	K値規制	10以下	ppm
窒素酸化物	250以下	30以下	ppm
ダイオキシン類	0.1以下	0.01以下	ng-TEQ/m ³ N
水銀	規制値なし	0.05以下	mg/m ³ N

国の規制値

「大気汚染防止法」及び「ダイオキシン類対策特別措置法」です。

（水銀は法的規制がありません。）

K値規制

環境基準を達成するために地上の濃度が一定の濃度を下回るように、工場の煙突の高さや、工場が集合している状況に応じて定める規制の手法。

Q7 プラスチックの資源化施設から有害ガスが出ませんか？

A7 整備するプラスチックの資源化施設は、圧縮梱包施設です。資源化基本計画を策定する際（2010年6月）に、「プラスチックの圧縮の過程で温度が上昇して化学物質が発生するのではないか？」という市民の懸念があったため、市民参加の下、公開の実験で確認しました。その結果、温度上昇はみられませんでした。クロロホルムやトルエン等が検出されました。これらは活性炭による吸着脱臭を行えば、基準値以下にできることがわかっています。詳しくは、一般廃棄物資源化基本計画（2011年4月策定）p.52-54を参照してください。

Q 8 町田市街地や旧庁舎跡地をなぜ候補地から外しているのですか？住宅地で熱回収施設や資源化施設を建設できないのですか？

A 8 現在、都市計画法第 8 条の地域地区（用途地域）が定められている住居系や商業系の用途地域には熱回収施設等および資源ごみ処理施設を建設することはできません。町田市街地や旧庁舎跡地はその用途地域に該当しますので一次選定の段階で除外しました。

Q 9 候補地が決定したら、どのような手続きを踏んで建設着工になるのですか？候補地決定から建設までのプロセスをおしえてほしい。

A 9 委員会では熱回収施設および資源化施設（点数上位 6 か所程度）の三次設定結果について点数とともに市に報告します。市は、この選定結果を踏まえ、熱回収施設や資源化施設の適地を絞り込み地元説明会を経て最終決定をします。決定後、地元住民の皆さんとともに、施設の設計および運営の方法について協議を行いながら具体的な計画づくりを行います。施設の着工は 2017 年を予定。熱回収施設、資源化施設ともに 2020 年度の稼働を目指しています。

Q 10 建設予定地周辺のメリット、デメリットとしてどのようなものが考えられますか？

A 10 施設は市全体にとって重要な施設であるとともに、立地地域にとっても有益な施設であるよう検討を行っています。前回 2 月～3 月の市民意見交換会および市民の意見募集では、熱回収施設で生み出される電力およびバイオガスを災害時、電気、ガス等のライフラインが停止した場合にエネルギー供給ができるようにしてほしい、といった意見を頂きました。また、資源化施設についてもごみ減量やリサイクルに関する教育施設、地域住民が交流できる施設を設けてほしいといったアイデアが寄せられています。

今回の市民意見交換会でも、市民の皆さんから立地周辺地域にとってメリットを生む機能および施設のあり方についてご意見を頂き、今後の検討に反映していきたいと考えています。

一方、デメリットとしては、ごみの収集車などの車両の交通量が増加する可能性等が考えられますが、こうした環境への影響については、環境アセスメント等により予測評価を行い、影響を低減するための対策を行っていきたいと思います。

Q 11 施設を作る予算はどうするのか？指定収集袋への影響はあるのですか？

A 11 施設内容および建設候補地選定において経済効率性は重要な視点であると考えています。建設候補地の三次選定においても経済性は評価の大きな柱となっています。

建設費は主に国からの交付金や起債と、一般財源で賄います。国の交付金および起債は、国の目指す循環型社会の実現に合致する厳しい安全基準、環境基準、高効率発電等の条件がクリアできなければ受けることはできません。経済性はもとより、高水準の次世代型施設の実現のためにも国からの交付金を受けることには大きな意義があると考えています。

なお、施設建設のために指定収集袋の値上げを行うことは考えておりません。

Q12 小山田には旧ごみの埋立地がありますが、そこに施設は建てられないのですか？

A12 最終処分場は、現在、閉鎖に向けて「町田市最終処分場周辺環境保全協議会」で調査・検討を行なっています。土地利用については閉鎖されたあとの検討となるため、当面何らかの施設を建設することは出来ません。

Q13 焼却施設の煙突が近くにできると日影になるので近くに建って欲しくありません。何か対策はしてもらえるのですか？

A13 煙突は細長いので同じ場所に長い時間影を落とすことはありません。くわえて焼却炉がコンパクト化しているため、煙突は現在の焼却施設の煙突より細くでき、さらなる負担の軽減が図れるようになりました。

視覚的にも圧迫感を減らすためにデザイン等にも配慮を行うなどの工夫を今後検討していきたいと考えております。

なお、日影については、東京都環境影響評価条例の評価項目の一つになっています。また、建築基準法では、焼却施設本体は建築物となり、日影規制がありますが、煙突は工作物になるため、日影規制の対象とはなりません。

Q14 動植物や森林の保全と候補地の敷地開発はどちらを優先して考えているのですか？

A14 どちらも市民にとって重要なものだと考えます。候補地の選定に当たって自然環境の保全をはじめ、経済性、収集効率性、施設の分散化などさまざまな評価項目を設け、それぞれの評価項目の重要性によって配点の重みづけを行い、各候補地を点数化します。その点数によって、建設適地の優先順位を導き出します。検討委員会の第三次選定案では、これまでの市民意見を受けて、自然環境保全に関する評価項目の重み付けは他の評価に比べ配点が高い点数となっています。

意見交換会会場	意見番号	意見等数	ご意見の主要な内容 (○は判別不能文字又は特定個人名・特定企業名のため伏せたもの)	1. 整備基本計画について										2. 建設候補地について					3	4	5. その他・町田市の施策について				意見以外の項目								
				(1) 現有施設	(2) 施設計画	(3) 熱回収施設	(4) バイオガス化施設	(5) 資源ごみ処理施設	(6) エネルギー利用	(7) 施設の副次的機能	(8) 自主規制値・運転管理目標値	(9) 建設コスト・維持管理コスト	(10) 周辺への影響・安全管理	(11) その他	(1) 自然環境の保全	(2) 市境からの距離、近隣市との関係	(3) 分散化	(4) 周辺地域への配慮・メリット	(5) 交通状況について	(6) 評価方法・項目・配点について	(7) その他	(1) 生ごみの分別・堆肥化	(2) 生ごみ減量化	(3) 基本計画の理念について		(4) その他							
7 / 2 8 小山市民センター	1	1	プラスチック、ペットボトル等の市の回収はやるべきだと思いませんか。事業者回収処理を義務づけるよう市は国に働きかけるべきだと思います。				●																										
	2	1	先程のバイオ発電の利益で太陽光発電を増やす事は、バイオ発電やバイオガスを地域に還元するのにもいいが、それでは再生可能エネルギーがどんどん増えていってしまう。売電利益で太陽光発電を増やせば再生可能エネルギーが、もっと多くの再生可能エネルギーを作る施設(太陽光発電所)を増やす事になり、町田市内のエネルギー自給率自体を押し上げていくという事が言いたかったです。						●																								
	3	1	・バイオガスと軽油とでは、どちらが環境にいいのですか。また災害時に対応ががいいのはどちらですか。				●						●																				
	4	2	発電利益をすべて太陽光発電の補助金に充当したらいいのでは？なぜなら、バイオガス化の理念に沿っているからです。今年私は補助金で太陽光発電を付け、自宅の電力を太陽光発電でまかなっています。悪いイメージより脱原発、脱東電、CO ₂ 削減などのいいイメージの方を大きくする為に！一用地周辺の住民は優先的に補助金で太陽光をつけられるとか、多めに補助金がもらえるとかあってもいいのでは。施設が出来て、体調不良(どんな基準があっても、体調に変化が出るレベルは、人それぞれですから。)をつたえた家の移住の権利を認め、費用を市(市民全体で)で負担すべきだと思						●						●																		
	5	2	1 せっかく発電したり、ガス化するのだから地域に還元してほしい 2 今まで3基で476t/1日→217t/1日の施設をつくるということは、今よりも小規模の焼却施設を建設することでしょうか。						●																								
	6	2	①意見交換会の開催日について 地方町会二で年1度の行事がある日の開催は不適である。 今後留意願ひ致 ②プラスチックのリサイクルについて 1) 現行のリサイクル法不備が多い 2) 単なる"燃やさなければ"資源化の発想でなく"経済性"="環境"の両面を見据えて市対応すべき。					●												●													
	7	1	上沼公園が除かれた理由をもう一度お願いします。																	●													
	8	1	各選定地の地域町名を聞きたい。																	●													
	9	2	①市境における施設建設について、どのように市同士で情報交換や調整が行なわれているのか？最近、尾根幹道の八王子/町田市境にゴミ施設が建設されたようだが、事前どころか、今だに町田市民への説明は無い。 ②相模原/町田市のプラスチック処理工場の際も同様であった。市境は見捨てられた地区の様で、不信がぬぐえない。 ③「災害やその他の原因によって方が一問題が発生した場合の対応策」とあるが、どのような事象が想定され、その影響をどう評価しているのか明確に示していただきたい。 ・小山上沼公園が候補地になっていたようですが、このような住宅地が近隣に多く存在する"公園"がなぜ候補地になっていたのか疑問を感じました。(除外されたのでひとまず安心しましたが) ④収集車の通行による悪影響は、なにも学校や福祉施設へのものだけではないと思います。今後長期の予測に基づいた渋滞などへの影響も考慮すべきと考えます。(上記小山上沼公園は、この点でも渋滞が問題になっているエリアだと思いますので不適だったと考えます)																			●											
	10	2	追加ご意見メモ ・現状の目標値を示して比較をアピールしては ・バイオガス ・うんてんかんりの目標 きせいちーせつけいち うんてんかんりの目標				●				●																						
	11	1	町田市のごみの資源化施設建設に対する意見 28日に小山市民センターでの意見交換会に参加してこれから建設しようとしている焼却施設の規模が現在の施設の半分以下のものを作る予定と聞き良かったと思いました。町田市がごみを減量しているという姿勢の表れなんですわ。 基本理念「ごみとなるものを作らない・燃やさない・埋めない」をきっちり守ってほしいと思います。そこで、地球の為に子どもたちの為により良い環境を残したい、そのためにごみを減量しているという気持ちになる市民が増えるように啓蒙・啓発にも力を入れてほしいです。 その啓蒙・啓発を行えるような研修室やごみ処理場の見学ルートなども充実させてほしいです。(リサイクル広場も常設して小学生の施設見学コースにするとか、戸田市のように生ごみを持ち込んだ方に花の苗24株プレゼントとか、容器リサイクル法の対象の袋を圧縮して袋に入れて持ち込んだ方には新しい袋を渡すとか・・・) 建設候補地やどんな施設を作るかが決定した後はその施設の設計を行うときにも市民の声は聞いていただけるのでしょうか？ 焼却施設や資源化施設は確かに迷惑施設です。でも町田市民全員がごみを出す以上は町田市民全員にとって必要な施設でもあります。 迷惑な部分だけがクローズアップされるのではなく、これらの施設があっただけで思えるような仕組み作りがあるといいなと思います。そんな仕組み作りにも市民も参加したいと思				●																										
	12	3	建設候補地やどんな施設を作るかが決定した後はその施設の設計を行うときにも市民の声は聞いていただけるのでしょうか？ 焼却施設や資源化施設は確かに迷惑施設です。でも町田市民全員がごみを出す以上は町田市民全員にとって必要な施設でもあります。 迷惑な部分だけがクローズアップされるのではなく、これらの施設があっただけで思えるような仕組み作りがあるといいなと思います。そんな仕組み作りにも市民も参加したいと思				●																										
小計				0	3	2	2	2	3	1	1	0	1	1	0	1	0	3	1	0	3	1	0	3	1	2	0	1	1	2	0		

意見交換会会場	意見番号	意見内容	1. 整備基本計画について											2. 建設候補地について					3. 委員会や意見交換会の進め方について		4. 広報や住民との合意形成について				5. その他・町田市の施策について						
			(1) 現有施設	(2) 施設計画	(3) 熱回収施設	(4) バイオガス化施設	(5) 資源ごみ処理施設	(6) エネルギーの利用	(7) 施設の副次的機能	(8) 自主規制・維持管理コスト	(9) 自主規制・維持管理コスト	(10) 周辺への影響・安全管理	(11) その他	(1) 自然環境の保全	(2) 市境からの距離、近隣市との関係	(3) 分散化	(4) 周辺地域への配慮・メリット	(5) 交通状況について	(6) 評価方法・項目・配点について	(7) その他	(1) 生ごみの分別・堆肥化	(2) 生ごみの減量化	(3) 基本計画の理念について	(4) その他							
7/28 堺市民センター	1	①建設候補地から除外する理由に"地区計画"との説明がありましたが、地区計画とは何か？教えて欲しい。																													
	3	②三次選定の項目で、考慮が不足している項目があるように感じる。 (例)二車線道路があっても、既に渋滞してて道もあれば空いている道もある。現在の渋滞状況を考慮すべき。 (例)近隣の人口を考慮しているようだが、増加傾向にあるのか減少傾向にあるのか？これから体の成長がある若年層の割合の考慮等が必要では？																													
	2	③近隣の住民の理解はどのようにして得られたと判断する予定かを確認できればと思います。賛否の集計をとって結果を出すのでしょうか？																													
	1	資源ごみ処理施設は2ヶ所に分散化するのに対し「熱回収施設」と「生ごみバイオガス化施設」を一体化することの理由は分かりましたが、何故一ヶ所しか作らないのか理由が分かりません。ご説明できるのであれば、ご説明願えませんでしょうか。																													
	3	どんな施設？について 申し訳ないが、具体的なイメージがわからない。機能や性能については数字のとおりと思うが結論が美辞麗句になっているように思われます。もう少し(もっと)具体的な例示(他の地方でおこなわれている施設の実例など)があればよりイメージがつかみやすいと思います。今日の説明では、どこかの政府の「原発は安全有効」という言い方と同じように思います。																													
	2	どこに建てる？について 相原町に候補地がありますが、お話しからすでに地権者と交渉が進んでいるようですが、個人情報と情報公開のバランスをどのように考えておられますか。																													
	4	(感想Ⅱ) まだ広報7/21付の内容より本日の[A3裏表]資料を出して意見募集された方が〇〇した上での意見が出ると思います。																													
	5	(感想として) はじめて出席する者です。今年「ごみ減量サポーター」となって始めてリサイクルセンターを見学しました。																													
	4	質問 ①基本計画の2021年度の町田市民人口の想定は43万人とみているのでしょうか ②現在のリサイクルセンターはどうするのでしょうか ③資源化施設2ヶ所は成程と思いますが、熱回収施設(30億+120億)の投資の必要性どうか(基本計画で承認されているので逆もどりは出来ないと思えますが)																													
	6	1.バイオガス化施設に50トンの生ごみを入れて何トンの残さが出るのでしょうか？ 残さの量を10分の1以下にする事を考えて施設を作ることを進めて下さい。 2.建設予定地周辺のメリットとして電気、水など ガス等、例えば災害時のライフラインとして利用する事ができる様な事を検討してほしい。																													
7	1.熱回収施設には温水プールを作りたい(意見)																														
8	◎エネルギーの使い方について: 発電、都市ガス生成について、建設地周辺の産業支援(農業や企業団地etc)を行う目的とする考え方は無いですか。建設地周辺の用地拡大取得や開発は必要になりますが、環境配慮を踏まえ、地元の意見を取入れながら、町づくりや地域経済の発展が図れると良いのですが。																														
9	1.資源ごみ処理施設が市内に2ヶ所新規に作られる場合 1つは標準となる敷地面積 12,000[m ²] であるのに、もつ1つは、 7,500[m ²] と狭くなるというのはどうしてなのかお教え下さい。																														
10	1.生ごみを町田市内の農家が肥料として使用したいと考えていても実際問題としては、全く足りない状況になっているようですが、これに対する具体的施策があればお教え下さい。																														
小計			1	2	1	2	0	2	1	0	1	0	2	0	0	0	2	1	1	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0		
7/30 南市民センター	1	1.バイオガス化施設や熱回収施設の、周辺に対する具体的なメリットの内容は？ 候補地にあたる地域住民との話し合いの方法？ 専門的な知識が必要な部門の判断と基本的な住民感情でのイメージ意見をどう吸いあげるか。住民全員は無理としても自治会、町内会、その他意見が出るとしても老人、高令者等の意見が受け入れられるのが難しいのでは？ 住民の意見の吸い上げ方に問題																													
	2	2.評価項目と配点について: 土地利用中の市境からの距離の配点が1は余りに低く過ぎるのではないかと。 他市からの反対が出れば計画を見直す必要があるのではないかと。																													
	3	1.万が一の事故、災害などによる例えば、ガス爆発、ガスもれ、火災などによる周辺住民の住宅密度、病院など非難計画など このような施設についての事故管理 周辺住民への安全管理への評価項目はないのか。どのように考えているのか																													
	4	乱筆すいません 1.建設予定地に於て環境の負担を与えないことは勿論ですが、配布資料の式次第の各頁の上段の右側に書かれている「周辺への必要な対策の検討を行う」と書かれています。 又、Q10に於ける建設予定地、周辺のメリットとして、何を具体的に考えていますか																													
	5	2.最終の建設候補地を決めたら、その周辺住民との対話集会をどのように考えているのですか。 バイオガス化施設と廃プラ資源化施設とは対応が違うと思いますが、如何ですか																													
	6	1.バイオガス化50TON/Day〇換と云われても、市民の皆さんは全体像が見えてこないではありませんか。 2.〇堆肥化できない、19,000トンから想定される〇換の装置と思われるが、この機会にもっと発生抑制の対策を市民に提起する必要があるではありませんか。																													
	7	施設に関する質問です。 基本理念にある「ごみになるものを作らない・燃やさない・埋め立てない」の中の「ごみになるものを作らない」取り組みのアピールが出来る様な施設内スペースは何か考えていますか？ PL法も含めて企業側にアピールすることも大切かと思います。																													
小計			0	0	0	1	0	0	1	1	0	1	0	0	2	0	2	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	1	1	0	

意見番号	提出方法	お住まいの地域	受付月日	意見等数	ご意見の主要内容	1. 整備基本計画について											2. 建設候補地について							3	4	5. その他・町田市の施策について				意見以外の項目														
						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(1)	(2)	(3)	(4)																	
						現有施設	施設計画	熱回収施設	バイオガス化施設	資源ごみ処理施設	エネルギーの利用	施設の副次的機能	自主規制値・運転管理目標値	建設コスト・維持管理コスト	周辺への影響・安全管理	その他	自然環境の保全	市境からの距離・近隣市との関係	分散化	周辺地域への配慮・メリット	交通状況について	評価方法・項目・配点について	その他	委員会や意見交換会の進め方について	広報や住民との合意形成について	基本計画の理念について	ごみ減量化	生ごみの分別・堆肥化																
10	メール	上小山田町	8/22	4	<p>人の気持ちが伝わる行政を願う！ 下小山田のゴミ焼き場の原点</p> <p>私は、上小山田町在住の〇〇〇〇と申します。〇〇〇のはずれで下小山田町内に属して、現在下小山田町内会〇〇〇〇地区理事をやっています。下小山田町内会理事会では、副会長以下役員全員が今回の計画には反対です。私の知る限りでは近隣住民は皆反対しています。私は今まで数回リサイクル文化センターの説明会に参加しました。内容的にはまだまだ完全には理解していませんが、リサイクルセンターが完成してから40数年の歴史を踏まえて色々な感想があります。</p> <p>1)7月27日の説明会のプリントに候補地の用途地域が、工業地区、準工業地区でない為、建設出来ないと言われていました。しかし先輩の話ですと現在のリサイクルセンターも元は建設出来ない用途地域だったにも係らず市側で急遽、用途地域を変更して建設を進めたと聞いております。</p> <p>2)当初、生ごみをそのまブルドーザーで押し固め敷均しの連続でした。その結果、ネズミ・ハエの大発生、自然発火による火災の発生、カラスによるゴミの飛散、夏の悪臭、堆積したゴミの廃液が田の用水路を経て鶴見川に流出し自然及び生活環境が悪化しました。</p> <p>3)ゴミの廃液が流れた用水路沿いの稲は早く枯れ、田で農作業をしていた人の足に発疹ができました。そこで、竹桜地区の人達が立ち上がり、生ごみ埋め立て反対を叫び、数日間ゴミ搬入阻止の座り込み等の実力行使の末、やと市側からのゴミ焼き場の建設をするとの回答を得ました。しかし、その後も重油流出事故、土質検査ではカドミウム等の重金属が発見されたと問題化され環境は悪化の一途を辿りました。米を作る事が出来ない為、田は古代ハス栽培に利用、その他の田は埋め立て工事を行い畑にしました。最終的には造成工事で宅地にして、現在の宮の前地区となりました。ゴミを埋め立てられた谷は現在も当時のゴミが目視出来ませんが、いまだ改善されていません。</p> <p>まだまだ言い尽くせない程、色々な事がありました。下小山田地域の特に竹桜地区の住民は、長期間どれだけの犠牲を受け苦しんできたかご理解ください。当時の事は、やがて記憶のなかに消えてしまいます。改善するという事は、全ての昔のゴミを除去し綺麗な土を入れ替える以外方法は無いと思います。負の遺産は、後世ずっと引きずる事になり、将来我々の子孫に悪影響が出ないとは言いきれないのです。この事実は決して忘れてはならない事です。風化させてはいけません。</p> <p>ゴミ行政のビジョン・方向性について</p> <p>リサイクル文化センターには色々なゴミ処理施設が造られ続けてきました。地域の(下小山田町、上小山田町、忠生)各地区の実情を考えた事が有るでしょうか。一極集中による車の渋滞、朝と昼は特に凄いです。行政側のゴミ処理施設分散化に向けても取り組んでいるとは思いますが、まず地域の理解を得る事が第一と考えます。</p> <p>数年前、小山地区にプラスチック中間処理施設が計画された時、地域周辺及び八王子市側も巻き込んだ大きな反対運動はまだ記憶に新しいと思います。分散化を目論むならまず各地域の理解を得る事が第一と考えます。</p> <p>各地域にゴミ処理の現状と各地域に収集基地、処理施設等の必要性を説き語れ、各地域で造るにはどうしたら良いか考えてもらいます。</p> <p>多分、現在の小山田の処理施設から遠い境、鶴川、町田、南地域の住民と小山田地域の住民のゴミに対する認識の温度差は歴然と違うか思います。ゴミは市役所に任せておけば良いとか、無関心の人も多くいるかと思えます。この温度差を少なくする為に10〜20年位、各地域に時間をかけてゴミ処理施設について考えようべきだと思います。</p> <p>長期的なゴミ行政のビジョンと方向性を唱え、地域の賛同を得る為に各地域に下駄を預けたらどうでしょうか。</p> <p>賛同する地域があれば、やがて全市内の協力が得られると思います。今回の建て替えの件を3年〜5年かけて計画する事は、短期すぎて無理があります。各地域で造らない為の理由の列挙に終始するだけではないでしょうか。</p> <p>現在の焼却炉の寿命は、以前より解かっていた筈です。小山田の住民は分散化すれば協力すると思いますが、他の候補地が駄目だったから造りたいと言っても協力しないと思います。現在有るのだから又造っても良いのではないのか？の理屈は通りません。</p> <p>他の境、鶴川、町田、南地域で出来る範囲の最大限の物を作る為にも、自分達のゴミは最後まで自分たちの責任で、地域で処理をする覚悟と自覚が出来れば10〜20年位の歳月をかけた地域で検討して貰うのが分散化の第一歩だと思います。「人の気持ちの伝わる行政」を一途に願います。</p> <p>なお、この意見に関して、1ヶ月位のうちに御返事を頂ける様お願い致します。</p>																																							
合計						3	1	0	5	0	2	0	0	1	2	0	2	0	1	1	4	2	1	4	4	2	0	0	0	0														

市民から寄せられた意見(意見交換会での発言)

	発言者	意見等数	ご意見の主要内容	1. 整備基本計画について							2. 建設候補地について						3. 委員会や意見交換会の進め方について	5. その他・町田市の施策について														
				(1) 現有施設	(2) 施設計画	(3) 熱回収施設	(4) バイオガス化施設	(5) 資源ごみ処理施設	(6) エネルギーの利用	(7) 施設の副次的機能	(8) 自主規制・維持管理目標値	(9) 建設コスト・維持管理コスト	(10) 周辺への影響・安全管理	(1) 自然環境の保全	(2) 市境からの距離、近隣市との関係	(3) 分散化		(4) 周辺地域への配慮・メリット	(5) 交通状況について	(6) 評価方法・項目・配点について	(7) その他	(1) 生ごみの分別・堆肥化	(2) 生ごみ減量化	(3) 基本計画の理念について	(4) その他							
7 / 2 6 町田市役所本庁舎	市民A	1	施設の建設にかかる費用が高くなるということのアピール資料なのか。熱回収施設、資源ごみ処理施設で費用に差があることはわかるが、本当にこの程度の差なのか。メーカーに対してアンケートをしているが、各社で価格は異なるが、基準が不明確ではないか。シビアなコスト試算をしているようだが、中身が伴っていないのではないか。																													
	市民B	1	近隣住民への影響はわかっていたが、最終的に誰が責任を負うのか。今の説明では理解できない。誰が安全を保証し、どのような形で文書として残すのか分らなかった。																													
	市民C	1	バイオガス化することによって、投入したごみが例えば半減するとか、減ればいいんですけども、水を入れるから結局増えるんじゃないかと思うんですけど。そうすると、ごみはどうするかと聞いたら、結局燃やして処分する他に手はないんじゃないかと。そうしたらそんな臭いが出るし、危険がある設備を造るよりは、最初から燃やす設備を造って、効率のよい発電機を回した方が得策じゃないかというふうに思い意見をしました。																													
	市民D	2	先ほどの北部整備丘陵整備事業用地(A)と町田リサイクル文化センターと、2つ丸があるんですけど、これ自体がよく分からないんですけど。要するに、北部整備丘陵整備事業用地(A)とリサイクル文化センターの丸、これがバイオガス化施設の候補地、市有地ですね。それから他に幾つか丸にしてあるのは民有地らしいんですけど、こういういろいろな評価基準か、点数までつけてやられている以上、もう既にできているんじゃないでしょうか。 さっきから京都の視察の結果、臭いが出るというのは前からそういうことは聞いていたんですけど、例えば町田リサイクル文化センターがいいと言いましたけれども、そういう点はどう評価しているんですか。																													
	市民E	1	交通面ということで、この1から6までの評価項目が大体バランスよくある程度点数配分されていると思うんですけど、結局ごみの収集の場合では、熱回収施設のバイオガス化は基本的に持ち込みだけが多いと思うんですけど、資源回収だと結局一回そこで集めるために持ち込むのと、今度そこで再資源化するのでも業者に出しますよね。そうすると出る方の交通量も増えるわけですよ。 そうするとこの選定地のほうで、やっぱり住宅密集地とか、そういうものは外している関係で、かなり市の外周の方に行くとなると片道2車線道路から500メートル以内というのを第二次選考か何かのときに考えられているかと思う。特に資源回収のほうの施設に関しては、搬入して集める方と搬出して出す方の交通量が具体的に増えてくると、やっぱりかえって人が少なすぎて密集していない所だと、それが増えることによって逆に居住状況、空気環境とか、「環境」のほうでいうと「周辺道路の整備状況」以外のところでも、運送効率以外のところで思ったよりも結構影響が出てくるのでは。 新しく道を造らないでやる方向でお進めになっているみたいなんですけど、そこをもう少し柔軟に考えたほうがいいのかということ、資源回収は入札とかで業者を落とすと思うので、固定した業者がずっと町田市の再資源化のごみを請け負うとは思わないんですけど、やっぱりそういう業者はある程度限られてくるかと思うので、そういうところへの搬出アクセスなんかも考えて選定をされた方がいいかなということですよ。																													
	市民F	2	配点の細かい部分が資料に表示されていません。この表だけが市民広報にも載っていますし、そういった部分で、どういう形で評価点をするのかというのが非常に明確でなかったかなと思います。そういうところをきちっと表示していただけたほうがよくなるんじゃないですか。点数の付け方についても中間点はあるよと、聞いたから言われたことであって、これを見た方はどういう点数の付け方をするのかというのは不明です。そういうところがちょっと不親切かなということで、質問させていただきました。 先ほど話をさせていただいた中で、総合評価というかたちで候補地を決定するという場合に、評価項目の優先順位を決める判断基準という資料は持っているのでしょうか。																													
小計				0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
7 / 2 7 町田リサイクル文化センター	市民A	7	今の話の関連になります。焼却炉の脇に50トン規模のメタン発酵施設がある所はありますか。メタンは発火性のものですので、お聞きいたします。 今の議論と関連しておりますけれども、私は審議会の答申を受けて今の委員会があると思うんですけど、審議会では「作らない、燃やさない、埋め立てない」という、こういう三つのビジョンを出したわけですね。生ごみでメタンの方に行くのは大体数パーセントだと思いますが、7割近くが水になり、恐らく鶴見川に捨てると、だからこれは捨てるのです。基準、基準ということを言うのですが、鶴見川の汚染につながる。それから残渣というものは全部燃やしてしまうわけですね。これを「燃やさない、作らない、埋め立てない」という審議会の理念と合致していると考え審議会の委員がいたら、私はそのことを聞きたい。この中に審議会の委員が、私も含めて少なくとも5人おります。一人一人に聞きたい。今やっていることは本当に「作らない、燃やさない、埋め立てない」という理念になっているかどうかということをお聞きしたいです。 それから、メタンの効率が30%って、これは絶対あり得ないです。そんなことはありません。もっと少ないです。これは、どの資源に対してどれだけエネルギーに行ったかという考え方をしなければいけないのに、それを出されていないから。 だからエネルギー化、エネルギー化ということ、今盛んにそれが前面に出てきますが、こんなものはもとの資源に比べたら微々たるものです。もとの資源というのはほとんど燃やされて、多少のエネルギーに行って、ほとんど捨てられているのです。捨てるといのが温室効果ガスだとか、バイオガスも含まれるでしょう。 それが第1点です。審議会との齟齬ですね。こちらについては、審議会の委員の学識経験者の私ともう一人の方とで、委員会と齟齬がないように、「審議会の議論との齟齬」ということで書類を出させていただきました。その検討の結果をぜひとも出していただきたいと思っております。 それから、ここ土地に造るといことは、この土地の住民がリスクを負うということ。リスクがゼロだということも言っていますが、リスクがゼロなんじゃないかと。原子炉だって何だって、リスクがゼロだと言っていたのがあのようになったのだから。ですから廃棄物、川、それから運搬車の排ガス等々も全てこの地域のリスクでございます。 私たちは前にも、やはりこの施設は3カ所ぐらいに分けるべきだということを申し上げておりますが、それがいつの間にか1カ所になって、しかもそれがどうもここになってしまうような状況にありますので、それでは一極集中が解消されないと私は思います。 それから3番目は、ここということが恐らく今年いっぱいぐらいで決まるようですけども、そのときに地域住民との話し合いをされるということですね。地域住民との話し合いということは、地域住民の意見を聞いて、その意見が非常に強いものであれば、ここに造るといことを別に考える可能性があるのかどうかということをお聞きしたい。それがもしないのであれば、そんな会議なんてやってもしょうがない、初めから決まっているわけですから、と私は思います。以上です。 資源回収とは何ですか。エネルギーですか。エネルギー効率は、先ほど17、30と言われていたけど、それは何に対してですか。元々の50トンの生ごみの何割がエネルギーに行ったかという、そのような計算しなければいけませんよ。 結局燃やすのですね。燃やすということは燃焼させるということです。燃焼させるということは結局ガスにするのですよ。そのエネルギーをそこから引き出す効率というのはものすごく小さいです。0.0000という、そのような数字です。これは改めて後からきちんと説明していいんですけど、ここでは申し上げません。 最後に燃やすのですから。ですからそこをここを燃やすのは困ると。だからエネルギーに行ったほとんどの残りはガスになって空気中に放出されるわけですよ。それは物質収支、マテリアルバランスと言っていますけれど、そこをしっかりと見据えてもらわないと困ります。 私はその審議会のときにも提案したのですが、まず市民が今やっている電気式生ごみ処理、あるいは自家処理ということを優先すべきであると。それができかねないかというのはこれからの問題です。それからアンケートも、あのおきのアンケートを取って10年後の指針にしようというのは、私もとんでもない話だと思います。その代わりに私たちが努力をして。																													

	発言者	意見等数	ご意見の主要な内容	1. 整備基本計画について							2. 建設候補地について							3. 委員会や意見交換会の進め方について	4. 広報や住民との合意形成について	5. その他・町田市の施策について									
				(1) 現有施設	(2) 施設計画	(3) 熱回収施設	(4) バイオガス化施設	(5) 資源ごみ処理施設	(6) エネルギーの利用	(7) 施設の副次的機能	(8) 自主規制値・運転管理目標値	(9) 建設コスト・維持管理コスト	(10) 周辺への影響・安全管理	(1) 自然環境の保全	(2) 市境からの距離・近隣市との関係	(3) 分散化	(4) 周辺地域への配慮・メリット			(5) 交通状況について	(6) 評価方法・項目・配点について	(7) その他	(1) 生ごみの分別・堆肥化	(2) 生ごみ減量化	(3) 基本計画の理念について	(4) その他			
	市民B	2	一点質問をいたします。「廃プラ施設とバイオガス化施設は一体化しないほうが望ましい」とおっしゃいましたが、望ましいということは、結局色々検討したけれども結果的には一体化になってしまったという可能性がある、と調べていいのでしょうかという質問です。 それと、一般的には新しい施設を建設、導入するときは同規模の施設の実績を検討、検証し、その設備が安全で全く問題がないという証明がされてから建設、導入するという道筋が社会的にも一般的だと思います。これまでの話を伺いますと、公共の50トン規模のバイオガス化施設の先例はない、または建設中というお話でした。ということは、町田市がその先駆け、パイオニアということになるだろうと私は受け取りました。 ということは、造ってみなければ分からないことがたくさんある、結果的には今回のことは大いなる実験であるというように受け取りました。結果的にその施設の近隣に住む住民にとっては、言葉は悪いかもしれませんが、その新しい企画・取り組みの実証実験の材料になってしまうだろうと私は感じました。	●		●																							
	市民C	2	今日の説明を聞いてがっかりしました。もっと客観的に選定場所を決めていると思っていたのですが、第一次選定、第二次選定の条件は土地の広さがなく、それから傾斜地であるとか、環境保全地域に近いか、土地が取得できないとか、そのようなことは事務作業でできるでしょう。最初からもっと絞れると思います。話を聞いていて、やっぱりこの小山田が残ったな、というように思います。 土地の広さがなく、傾斜地で建てられないという所は最初から候補地にならないでしょう。それをずっと最初から候補地として載せてあったんです。それで客観的に決めたいな形をとってやはりこの場所が残ってきたな、という感想を持っています。 先ほど出ていましたが、バイオガスのタンクと燃料の施設の場所が一緒ですね。一体化して考えていますよね。それには評価項目の2番目、「地盤状況等」の配点がたった5点なんです。これは直下型地震とか立川断層とか、それから今まで想定外ということが、今いっばい言われているでしょう。この地盤状況をたった5点にするという評価項目がとんでも疑問です。以上です。														●												
	市民D	1	施設規模が分からない施設を導入するという。そんなことはあり得ない。予算を組むときに、施設規模が分からないとか、何が分からないとか、並行して検討していますなどという、それは全然おかしいよ。 設備50トンというのは最初にあったんでしょう。そうしたらそれにはどの程度のスペースが必要かというのでは、当然メーカー側から提示があるでしょう。 どれだけのスペースが必要かというのをきちんと検討しないで50トンというのを最初にしたというのはおかしいでしょう。 50トンでなければ、他の候補地でもできるでしょう。さっきの方がおっしゃった傾斜地とかで平面でできるような形という条件が出てくるのは50トンだからでしょう。			●																							
7 / 27 町田リサイクル文化センター	市民E	2	先ほどからバイオガスがやり玉に挙がっているようですが、生ごみというのはそのままでは燃えませんよ。水分が80%ぐらいありますから燃えませんが、今は焼却炉で焼却していますが、それは紙とかプラスチックと一緒に燃やしているから、その熱源を使って燃やしているわけですね。 プラスチックは、計画の中では容器リサイクル法に則って資源化しようとする。紙も、今よりもっと紙として資源化しようとするということをやろうとしているわけですね。 そうしますと、その熱源を失ってしまふ。つまり燃えなくなる、あるいは燃えにくくなります。そうしますとガスや石油を使わないと生ごみが燃やせないということになります。 じゃあ堆肥にすればいいではないか、というご意見もあるようですが、堆肥というのはいつでも使われるわけでは限りません。使う時期も限られるわけですね。ですからかなり乾燥させないとストックできません。大量にストックしないと駄目なのだ、ということが生じております。そのためにはエネルギーが必要なんです。ですからバイオガスだったらエネルギーを取り出して使うことができますが、堆肥というのは逆にエネルギーを使うということになります。 それでまた、農家はたぶん使わないですよ。使い切れません。小野路の剪定枝のセンター(町田市剪定枝資源化センター)がありますね。あちらでも、剪定枝で3000トンの処理能力の施設ですけれども、農家では半分も使われていないですよ。農家では半分も使っていません。これでさらに生ごみで堆肥を作っても使い切れるわけがない、というのがどう見ても明らかです。 それから、臭いの問題があります。臭いの対策はバイオガスのほうがよっぽどやりやすいと私は思います。なぜならば、堆肥というのは好気性発酵なんです。つまり酸素を必要とします。ですから大量の空気を吹き込まなければならぬんですよ。吹き込んだ空気が臭います。これは防臭しなければいけません。それから構造的にはオープン構造にせざるを得ないですね。ですから臭いの対策は非常に難しいです。 ですがバイオガスというのは嫌気性発酵です。つまり基本的には酸素と触れさせてはいけません。つまり密閉してはいいんです。ですから、昔から「臭い物にはふたをしろ」と言いますが、密閉構造ですから対策としては非常にやりやすいと思います。もちろん空気に触れる場所は当然ながら出てきます。最後の出口とかは、入り口も臭いはすると思います。そこはしっかりとやって、こちらもしっかり防ぐということは当然であります。以上でございます。						●																				
	市民F	3	今、生ごみのことで言われているのですが、ここにある、3000トンの生ごみを生ごみ処理機により処理をするということですが、あと残りの19000トンをバイオガス化により処理をすると。 これを逆転したらどうなるのですか。今の家庭内での生ごみ処理機というのは町田市全体でどのぐらいの普及率なのか。これが集合住宅、団地、管理組合等々、この中にも理事さんはいるし、それから町内会の人たちもいます。この生ごみ処理機の普及率をもっと上げれば生ごみは当然減って来ます。それで、残りをどうしてもできないというのであればバイオガス化していてもよからうと思います。ここに挙げた3000トンと19000トンの数字を逆転して考えてみてはどうでしょうか。 分かりました。それではその3000トンという目標を立てられているわけですが、1000トンしかできない。そうすると、あとの残りは全部一極集中化で、この小山田に持ってきて処理するという考えですか。やはり市民全体で、皆さんで協力してごみを減量するという意味であれば、もう少し家庭の生ごみ処理機を普及させて減らすということも考えられるし、さっきも言いましたように、生ごみ処理機の普及率はどうでしょうか。市は調査したのですか。 やっぱり地元になったら切実な問題なんだから、4時間ぐらいの会議で考えてくださいよ。徹底的にやらないと駄目なんです。きちんとやるには。大体今日だつて2時間で、そのうち1時間が説明でしょう。質疑応答は1時間しかないんだから。こういうのだつたら半日ぐらいとって、みんなに意見を言わせないと。 一つはお願いと、一つは質問です。 お願いは、いろんな資料を出されておりますが、やはり資料という物は見やすく、分かりやすく作るべきだと思います。これは参考に申し上げますが、この資料をこのように折ってしまえば、これはどうしようもないですね。折ったまま見られるような資料を作ってもらいたい。こういう配慮をひとつお願いしたいなど。 もう一つは質問ですが、日本で今バイオガスのこといろいろな質問が出ていますが、私なりに理解に苦しんでいます。今はそのごみ焼却炉で生ごみを実際に燃やしていますよね。そのときに有害ガスが発生しているのかどうか。それからもう一つ、その施設を造ってバイオガスをつくられたらどの程度の有害ガスが発生するのか、近所で臭いが出るのか。 その辺りを、焼却場とどのような施設を両方みんにかけて考えないと、単なる想像で話をしてもいけないのではないかと思います。もしそのようなデータがあるならば、そのような施設を造ってこういうガスが発生するよ、今の焼却場でこういうガスが発生しますよ、というものを。 今の焼却炉を造るとき、これは昭和45年ごろだと思いますが、やはり住民で建設反対という話が出ました。実際問題として交通、車の出入りの問題もありますが、ガスによって近所が迷惑したという話は一向に消えていません。				●																						
	市民H	1	それで、たまたま〇〇先生から、三次が決まったらまた住民を集めるのかという意見がありましたよ。そしてそのときに反対意見があったら町田市は撤回する意思があるかどうか、というのを聞いていただきました。撤回意思がないのであれば、三次が決まっても集まる必要がないですよ。それはどうですか。																										
	小計			0	1	1	8	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	1	1	1	3	4	0	1	0	0

④今後の進め方

市民意見の整理と今後の進め方(案)

これまで寄せられた市民からの意見（意見交換会での意見メモや当日の発言、メールや郵送で寄せられた意見）のうち主なものを（１）整備基本計画に関する事項、（２）建設候補地に関する事項（３）その他の検討事項に整理し、委員会での検討事項、委員会以外で検討する事項に分けて今後の進め方を示した。

1. 整備基本計画に関する事項

項目	主な市民意見	意見の提出方法	当委員会(部会含む)での検討事項	行政が対応を検討する事項	備考 (意見交換会での委員の発言)
1) 現有施設	① 現在の町田リサイクル文化センターはどうするのか。	意見メモ		新たなごみの資源化施設の稼働後に、町田リサイクル文化センターを解体します。なお、解体工事に際しては、周辺にお住まいの皆様と十分な協議を行い進めていきます。	
2) 施設計画	施設のあり方 ① 新しいアイデアを入れたりして全国のモデルになれば良いと思う。あくまでも市民の側から見た建設をよろしく願いたい。 ② 安心で安全な施設であれば、良いことだと思う。更なるイメージアップというプラスαも加わるので、それなりにお金もかかるであろうが、相応の価値があれば良いと思う。 ③ 次の世代の市民がなるほどと思ってくれるような施設であってほしいと思う。多くの市民が納得し受け入れられる施設を是非進めて頂きたい。 ④ 町田はすごいねと言われる様な施設にしてほしい。	意見メモ	自主規制値や運転管理目標値の設定、リスク管理体制の構築、副次的機能のあり方等、市民の皆さんが安心して受け入れていただける施設整備を議論してきました。引き続き市民の皆さんのご意見を伺いながら検討を進めます。		
	施設の内容 ⑤ 具体的なイメージがわからない。機能や性能については数字の通りだと思うが、結論が美辞麗句になっているように思う。	意見メモ		広報紙やホームページ等を工夫し、機能や性能について具体的なイメージをご理解いただける情報発信に努めます。	
	運営主体 ⑥ 回収車の民間委託は検討しているのか。 ⑦ 施設の運営は市が行うのか。または民間に委託して行うのか。 ⑧ 施設は市と、民間のどちらが建てるのか。土地の買収も含めてどうするのか教えてほしい。 ⑨ 近隣の市との協働的な運営はあるのか。また、どこから協力を要請される場合にどうするのか。	意見メモ 当日の発言		施設の運営方法につきましては、今後、行政が検討していきます。なお、収集業務につきましては、既に一部民間事業者へ委託しております。 現在のところ、近隣の市との協働的な運営は考えておりません。また、町田市の多摩ニュータウン区域（小山が丘）につきましては、多摩ニュータウン環境組合が構成市として、収集業務を担っています。なお、多摩地域各市では、工事時等の相互協力を予め実施しております。	【藤倉委員】基本的な運営方式のメリットについては、今後、委員会の中でも少し検討していく予定にしている。〔8/1〕⇒スケジュール変更により、行政が対応することとした。
	その他 ⑩ 巨大な施設はどんな施設も子供たちは望んでいない。	メール、FAX等	町田市一般廃棄物資源化基本計画(以下、基本計画という)ではごみとして処理する量を40%削減することを全体目標として掲げ、様々なごみの減量化・資源化策を推進することで、新しい熱回収施設の規模を縮小(現有処理能力476トン/日⇒216トン/日+災害廃棄物)する検討を進めています。		

項目	主な市民意見	意見の提出方法	当委員会(部会含む)での検討事項	行政が対応を検討する事項	備考 (意見交換会での委員の発言)	
3) 熱回収施設	① (焼却灰は) エコセメントにするという話だが、放射能に対してはどのように対策をとっているのか。	意見メモ		町田市の焼却灰は東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設に運搬し資源化しています。この施設では、施設周辺住民の皆さんとの合意の上、1kgあたり8,000ベクレル以下であれば、受け入れていただいています。 なお、町田市の焼却灰の放射性物質濃度測定結果はホームページでも公開しています。		
4) バイオガス化施設	設備の安全性	① ガスホルダーの内膜の破損しないとの安全性(耐久性)を確認できるデータはあるのか。	意見メモ	ガスホルダー内膜は、一般にポリエステル樹脂繊維の両面に塩化ビニル樹脂をコーティングしたものが使われています。 ガスホルダーの膜は、内膜、外膜とも風圧力、積雪過重、地震力などを想定し、法令(メンブレンガスホルダーに係るガイドライン)に示された基準を満たすことが義務付けられており、国内実績でも過去に爆発事例はありません。 なお、ガスホルダーの圧力は5kPa未満と低圧で、LPガスボンベの圧力(800~900 kPa)と比べても160分の1以下の圧力となり、安全性を配慮しています。	【細見委員長】非常に高圧のガスがかかるわけではない。そのため、耐久性という意味で強度的にはほとんど問題ないレベルだと思っている。 [7/26]	
	施設の規模	② そもそも多くの住民の住む町田市内に、そのような日本にも前例の少ない(50トン規模での)施設を作ることは基本的に無理があると思う。	意見メモ	2011年廃棄物減量等推進審議会の答申を受け町田市一般廃棄物資源化基本計画を策定し生ごみも資源として位置づけました。	バイオガス化施設は、下水汚泥・し尿処理、食品廃棄物の分野では、国内に540箇所あまりあり、技術的には確立しています。家庭の生ごみを対象とした処理施設は、建設中の施設もあわせておよそ15箇所あります。	【細見委員長】施設の安全性あるいは構造について十分配慮しているということで対応できるかと思う。[7/27]
		③ 施設を造るといづれ老朽化して取りこわすことになる。その場合の危険負担を全く考えていないのではないのか。	意見メモ	まずは発生抑制、生ごみ処理機の普及により、3,000tの生ごみは資源化(堆肥化)を進めます。しかし生ごみだけを取り出している収集が難しい生ごみ19,000トン/年分については、バイオガスとして資源化する方向で検討しています。	バイオガス化施設の安全性をさらにご理解いただくため、広報やホームページなどでもさらに情報提供に努めます。 なお、解体時は、法令等に従い、安全に解体します。	【細見委員長】一つの実証実験を町田市で行ってそれから判断するというわけではなく、今ある施設、あるいは建設されつつある地域を実際に見た結果、バイオガス化に関しては委員会としては建設していこうと考えている。[7/27]
		④ 生ごみのバイオガス化施設は、日本にはあまりない。町田の施設は実験のようでこんなに大きな施設をリスクを犯して造ることはないと思う。どうしても必要であるならば、もっと小さい規模で実証実験をして、安全性を確認してから考えるべきではないのか。	意見メモ			
		⑤ バイオガス化施設の一極集中はよろしくない。	意見メモ			
		⑥ 大きな規模の施設を建設すると、市民が自己発生抑制という努力を怠ってしまって、市のほうに依存してしまうという可能性がある。そのため、大きな規模を造ることより、もっと規模の小さなものを造り、発生抑制に関与しないと、市民の依存性が高まり全く市民はやろうとしないと思う。	当日の発言		ごみの発生抑制につきましては、一般廃棄物資源化計画のアクションプランの中で、先行して実施している自治体の事例を参考に、実現化に向けた検討を進めることになっております。	

項目		主な市民意見	意見の提出方法	当委員会(部会含む)での検討事項	行政が対応を検討する事項	備考 (意見交換会での委員の発言)
4) バイオガス化施設	施設のイメージ・理解	⑦ バイオガスについて大多数の市民が理解していないのではないか。	意見メモ		多くの市民の皆さんがご理解いただけるよう、現在稼働中の生ごみを対象としたバイオガス化施設の情報を広報紙やホームページを積極的に活用してに情報提供を行います。	【細見委員長】我々としては、家庭ごみがバイオガス化プラント施設に使われている多くの事例を可能な限り紹介したいと考えている。〔7/27〕
		⑧ バイオガス化施設建設の必要性がよくわからない。手間とお金をかけて生ごみをバイオガス化することが市民のメリットになるのか疑問である。	意見メモ			
		⑨ 50t/日の生ごみのバイオガス化と言われても、全体像がイメージできないのではないか。 ⑩ バイオガス化することによって投入したごみが減ればいいが、水を入れるから結局増えるのではないかと思う。そうすると、ごみは結局燃やして処分する他に手はないのではないか。そうすると、変な臭いも出る。危険がある設備を造るよりは、最初から燃やす設備を造って、効率のよい発電機を回した方が得策じゃないかと思う。	意見メモ	バイオガス化施設では、生ごみをエネルギー(メタンガス)として回収し、CNG車の燃料や都市ガスとして有効活用できることが期待されています。さらに、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入により、バイオガス化の売電価格は、廃棄物の焼却余熱利用による発電よりも有利であることから、委員会としては、経済性・低環境負荷の視点からも、バイオガスの活用方法を検討しています。		
	発酵残さ	⑪ メタンガス装置で生ごみの処理が20%ならば残りの80%を焼却するのか。それでは全量資源化の理論とは異なるのではないか。	意見メモ	基本計画では、生ごみ処理機で3,000 トンを堆肥化し、堆肥化できない19,000 トンについてはバイオガス化することとしています。	生ごみ収集に関するモデル地区につきましては、一般廃棄物資源化計画のアクションプランの中で、先行して実施している自治体の事例を参考に、実現化に向けた検討を進めることとしております。	【細見委員長】ごみの資源化施設と候補地についての質問と答えの資料に、検討委員会で考えた答えを記載している。〔7/27〕
		⑫ メタンガスのエネルギー変換効率は極端に悪い。とてもリスクの多い施設であると思う。6割もの発酵残渣が出て、それをさらに燃やして、熱回収をするのだから、資源の循環になるというのは、まやかしてはならないか。	メール、FAX等	これは、生ごみの自家処理の可能性についての市民アンケート結果や、コスト、収集の可能性などを検討した結果です。さらに、できあがった堆肥の受け入れの可能性について、市内の農家にアンケートしたところ、「成分・品質によっては使ってみたい」を含む受け入れ可能量は約1,000 トンであり、生ごみを全量堆肥化しても、品質に問題があり現状では受け入れ先が大きく不足しています。そのため、発酵残さの堆肥化は、現実的には難しく、補助燃料として有効利用することとしています。		
		⑬ 発酵残さの活用に関する問題はこれからも検討を続けてほしい。				
	⑭ 堆肥化してもその行き場がないから燃やしてもしかたないということならば、100%資源化をうたってはいけない。従来の焼却法とどこが違うのか、メリット、デメリットをもっとわかりやすく広報で発表していただきたい。引き取り手のない残渣を燃やすというのであれば、メタンガス化施設に莫大な費用を投じる意味を理解できない市民は多いと思う。残渣をどうするかアイデアを、専門家の方には勿論、広く日本中に公募し続けていただきたい。 EMの記事に生ゴミ利用としてのメタンは非効率というのを見たので、町田市が生ゴミメタン化を考えているのならば、このことも知っておいてほしいと思う。					
	⑮ メタンの排水を鶴見川に捨てれば鶴見川の汚染につながる。メタンによるエネルギー効率が30%ということもありえない。審議会の理念との齟齬がある。	当日の発言		バイオガス化施設からの排水は、法定基準値以下になるまで浄化処理をした後、放流する。		

項目	主な市民意見	意見の提出方法	当委員会(部会含む)での検討事項	行政が対応を検討する事項	備考 (意見交換会での委員の発言)
5) 資源ごみ処理施設	プラスチックのリサイクル	① 資源化施設の建設にかかるコストを「ゴミ0」の町田市にする為に使う方が良いのではないのか	意見メモ	基本計画で掲げた「ごみとして処理する量の40%削減」に向けて、プラスチック処理施設の建設だけでなく、プラスチックごみ発生抑制策もあわせて展開していくこととしています。	【藤倉委員】プラスチックを指定業者や事業者が回収した後の再商品化については議論があるところで、実際にはセメントの焼成燃料や還元剤といったような、熱回収に近い形も含めての再商品化が色々とされているところである。本当に製品にするためには、排出するところでどのくらいプラスチックを分けられるかというのが課題になっているのは事実であり、そのためにはまずはプラスチックを出さないというのが第一であると思う。ただし、プラスチックを燃やさずに資源化をしていくということは、前の基本計画のところで方針として決まっていた。〔7/28〕 【細見委員長】プラスチックが活用されているのであれば、プラスチックのリサイクルはそれなりに社会に貢献できると考えている〔7/28〕
		② プラスチックのリサイクルについて、単なる”燃やさない”＝”資源化”の発想でなく”経済性”＝”環境”の両面を見据えて市が対応すべきである。			
		③ リサイクルに回した後どれだけお金がかかって、どのような商品ができて、どのような利用価値があるかを含めて十分検証をして、やはりリサイクルをすると意味があるなどということ、町田市でも十分検討の上で進めていただきたい。	当日の発言	町田市から運び出された廃プラスチックを初めとする資源ごみがどのように処理されているかについて広報・ホームページなどを通じて市民に周知を図ります。	
6) エネルギーの利用	エネルギーの利用方法	① 売電利益で太陽光発電を増やせば再生可能エネルギーを作る施設(太陽光発電所)を増やす事に繋がり、町田市内のエネルギー自給率自体を押し上げていくという事になるのではないのか。	意見メモ	エネルギーの利活用につきましては、今後の委員会、部会で、検討を進めます。	エネルギーの利用方法につきましては、検討委員会の提案を基に、建設地の周辺にお住まいの皆さんと協議を進めていきます。
		② 発電利益をすべて太陽光発電の補助金に充当したらよいのではないのか。			
	③ エネルギーの使い方について、公共の施設や交通機関などに有効に利用してほしい。	意見メモ			
		④ 施設で生成された電気、都市ガスは、建設地周辺の産業支援(農業や企業団地etc)を目的として活用する考え方はないのか。			
		⑤ 電気の使用先の一つに、公共バスをぜひ挙げたい。地元還元だけでは、市民に実感がわかないと思う。	メール、FAX等		
		⑥ エネルギーの有効活用に関して、バイオガス化からDME(ジメチルエーテル)合成という手法もある。DMEはLPG同様の液化ガスでCNGに比べて扱いやすく、ディーゼルエンジンに適用でき、既存のCNGエンジンに比べて熱効率が高く、環境性能に優れた燃料である。海外でも自動車への活用が検討されている。			
	売電計画	⑦ 現行での売電状況、計画での売電はどうなっているのか。	意見メモ	現在、町田リサイクル文化センターでは、毎日約67,000kWhを発電し、その内57,000kWhを所内利用し、10,000kWhを売電しています。新しい熱回収施設の余剰電力につきましては、施設の副次的機能という観点も踏まえながら今後の委員会、部会で、検討を進めていきます。	
		⑧ 電力量と、その消費先をもう少し詳しく教えてください。どこへどれだけ使われるのか。			

項目	主な市民意見	意見の提出方法	当委員会(部会含む)での検討事項	行政が対応を検討する事項	備考 (意見交換会での委員の発言)	
7) 施設の副次的機能	① 防災拠点として整備する場合、万が一、熱回収施設が被災した場合の衛生面への配慮を忘れないでいただきたい。	意見メモ	施設の副次的機能につきましては、今後の委員会、部会で、検討を進めます。	施設の副次的機能につきましては、検討委員会の提案を基に、建設地の周辺にお住まいの皆さんと協議を進めていきます。	【細見委員長】 今後検討し、いろんな機能を付加したいと思っている。付近の方々の拠点にもなるようにしたいと考えている。 [7/26]	
	② ごみを減量していこうという気持ちになる市民が増えるように啓蒙・啓発にも力を入れてほしい。その啓蒙・啓発を行えるような研修室やごみ処理場の見学ルートなども充実させてほしい。	意見メモ				
	③ 建設予定地周辺のメリットとして、電気、ガス等を災害時のライフラインとして利用する事ができる内容を検討してほしい。	意見メモ				【細見委員長】 私どもも熱回収施設が単なる迷惑施設にはしたくない。地域の市民の方にとってプラスになるようにしたい。 [7/28]
	④ 熱回収施設には温水プールを建設してほしい。					
	⑤ 基本理念にある「ごみになるものを作らない・燃やささない・埋めたてない」の中の「ごみになるものを作らない」取り組みのアピールが出来る様なスペースは何か考えているのか。	意見メモ				
	⑥ 資源ごみの衣類についてだが、ある自治体では市民同士が交換したり、売ったりできる場所があると聞いたことがある。町田市でも検討してもらいたい。	意見メモ				【小林委員】 常設のリサイクル広場や移動リサイクル広場が市内に8箇所ある。リサイクル広場には、すでに「くるくる」というコーナーがある。 [8/1]
	⑦ これから施設を造るときに援助物資を入れる防災倉庫のようなものを施設の中に組み込んでいただきたい。	当日の発言				【細見委員長】 ぜひ検討委員会の中で議論させていただく。 [7/28]
	⑧ 高齢者福祉対策に資するものにしてほしい。	当日の発言				
	⑨ 福祉関係の活動をする拠点が無い。そういう活動の拠点になるようにしてほしい。みんなが集える場所について検討してほしい。	当日の発言				【百武委員】 これまで市民の方々から防災拠点となるようにしたらどうかというご意見を頂いている。これに併せて福祉という観点を含めたコミュニティの活動拠点としての役割も今後検討していきたい。 [7/28]
8) 自主規制値・運転管理目標値	① 自主規制値を守る技術があるのか。	意見メモ	自主規制値はすで実績がある施設値を採用しています。自主規制値は、この値を超過した場合、施設を速やかに停止し、原因を調査して必要な措置を施し、安全を確認後に稼働を再開しないこととしています。さらに、リスク管理の手法として、専門家、行政、市民が協議する場を設置する等の対応策を図る方向で議論を進めています。		【細見委員長】 今までに実績がある施設の中で最も厳しい部類の自主規制値を当てはめているため、実績としては既にある。 [7/27]	
9) 建設コスト・維持管理コスト	① バイオガス化施設は人口40万人の規模の都市で成功例も皆無。費用も巨額であり、その費用を市民に押しつけるのは我慢できない。	意見メモ		メーカーアンケートを基に建設費用の精査を行うこととしています。		
	② 資源ごみ処理施設の2ヶ所の分散化は納得できるが、熱回収施設(30億+120億)の投資の必要性はあるのか。	意見メモ			【細見委員長】 コストに関しては非常に議論しており、コストを安くし、より効率のよいバイオガス化施設、熱回収施設を目指している。 [7/28]	
	③ 建設予算のしぼり込みが全くされてない。	意見メモ				
	④ 売電費用が高いからメタンガス化するという記述があるが、その代金は施設維持費を賄えるほどのものかなど、併せて計画(予想)の詳細を発表していただきたい。	メール、FAX等				

項目	主な市民意見	意見の提出方法	当委員会(部会含む)での検討事項	行政が対応を検討する事項	備考 (意見交換会での委員の発言)
安全性の保証と責任の所在	① 近隣住民への影響は全くなく安全であると誰が保証し最終的に責任を負い、その旨をどのように文書として残すのか。	意見メモ		新しい施設の整備は喫緊の課題です。今後、環境アセスメントを行い周辺環境への安全性を整備マニュアルや設計要領に沿って整備を進め、あわせて防災の拠点など副次的機能を付帯し、市民の皆さんに安心していただける施設整備を進めていきます。 施設に関する最終的な責任は町田市が担うことになるが、施設周辺の皆さんと、安全に係る事項等を協議する会を設置し、情報が共有できる体制を整えます。	【細見委員長】国の規制値よりは厳しい自主規制値を設けることにしている。これは熱回収施設だけではなくて資源化施設についても、国の定めた基準より厳しい基準を設けることにしている。基準の選定方法については、国内の類似施設の基準値を参考にしながら、より厳しい値を自主規制値として定めることにしている。また、自主規制値を守るために運転管理目標値を設置し、責任の所在を決めることよりも市民の方々と一緒に学びながら決めていこうというスタンスで考えている。 〔7/26〕 【稲木委員】住民協定を結び、排ガスの測定値を住民に明らかにすることは、当たり前前対応だがとても大事なことである。悪臭対策については考えていかないといけないと思っている。住民協定をきちんと結んでいくということが大事と思う。 〔7/26〕
	② バイオガス化施設は安全で、近隣住民への悪影響は全く無いものであると、最終的に誰が保証し、責任を負いその内容を文書として残すのか。	意見メモ			【細見委員長】安全性については、構造については国が定めたマニュアルが、それから安全装置についてもそれぞれの機関が作っている安全マニュアルがある。このようなものに基づいて整備されて造られている。この安全装置が作動するように、日常的な点検等をしていく事が義務づけられている。〔7/27〕
	③ 事故責任の所在(人名)を明確にしておき、きまざまな対策をあらかじめ明文化して公開すべき。	メール、FAX等			
10) 周辺への影響・安全管理	④ 「リスク管理」を入れていった点はよいと思う。何かあった時には「止めて改善」すること。業者には、この場合の対応をきちんと文章で確約してほしい。	意見メモ	トラブルが起きた場合は専門家、行政、市民が参加する協議会を設け、施設の近隣住民が安心できるようなリスク管理が図れる方向で議論を進めています。		【小林委員】リスク管理や環境保全のために、「安心できる約束・仕組みづくり」を目指し、施設を造るときには地元との協定を結ぶことを検討している。協定を結ぶ際、「何かが起こったときは、施設の稼働を止め、専門家も入って検討する仕組み」を入れていくことが大事だと思っている。〔7/26〕
	⑤ 万が一の事故、災害などによる例えば、ガス爆発、ガスもれ、火災などによる周辺住民の住宅密度、病院など避難計画などの施設の事故管理について検討してほしい。	意見メモ			【藤倉委員】災害やその他の原因で万が一何かの問題が発生した場合の対応策については、この検討委員会の中で全てを決めてしまうのではなく、候補地が決まった後、周辺の住民の皆さんと、どんな仕組みにするのか市と約束をしていただく。だから、市は必ず約束をしますというところまでをこちらでは示している。〔7/30〕
	⑥ 「災害やその他の原因によって万が一問題が発生した場合の対応策」とあるが、どのような事象が想定され、その影響をどう評価しているのか明確に示していただきたい。				【小林委員】委員会の中では国の規制値や自主規制値及び運転管理目標値を設けて稼働すると同時に、「何かあったときには施設の稼働を止めて、原因は何なのかというのをきちんと明らかにする仕組みをつくること」を提案している。〔7/28〕
事故・災害時の対応	⑦ この土地に造るということは、この土地の住民がリスクを背負うということである。リスクがゼロなんていうことはない。廃棄物、川の汚染、運搬車の排ガス等々も全てこの地域のリスクとなる。	当日の発言			
	⑧ 搬入口はもちろん、バイオガス設備への投入のための破碎設備、分別設備、コンペアー等、並びに発酵後の残渣の脱水設備、脱水残渣や液への対策も必要である。また、発酵槽及び発酵液やガスの配管、脱硫装置の確実な密閉が重要であり、特に安全弁を、安全が図れるとともに密閉が確実に保たれる構造にすることが重要になります。新しい施設は、「多少臭いけどこういう施設では仕方がない」ということにならないようによりしくお願いしたい。	メール、FAX等	臭気対策をしっかり行うとともに、モニタリング結果を公開する方向で検討しています。		
施設の安全対策					

2. 建設候補地に関する事項

項目	主な市民意見	意見の提出方法	当委員会（部会含む）での検討事項	行政が対応を検討する事項	備考 (意見交換会での委員の発言)
1) 自然環境の保全	① 緑豊かな町田の貴重な自然に配慮して候補地を選定していただきたい。	意見メモ	三次選定の評価項目においても緑地保全に関する項目の配点を高くしています。引き続き、建設候補地選定専門部会にて緑地保全に関する項目の配点等について検討を行います。		【百武委員】これまで市民の皆さんから緑の保全を重視して欲しいという声が多く寄せられており、こうしたご意見を踏まえ三次の評価項目の配点で特に配点を高くしている。今回頂いたご意見を受け止め、さらに議論していきたい。(7/26、8/1)
	② 三輪エリアは横浜市青葉区寺家町の緑地の近くだと思うが自然環境は配慮されているのか。	意見メモ			
	③ 人々のより良い環境のための施設であるのならば、今ある貴重な環境（緑地、農地、森林等）を壊して建設することほど愚かなことはない。	メール、FAX等			
2) 市境からの距離、近隣市との関係	① 現在の町田リサイクル文化センターはどうするか。	意見メモ		市境付近にも候補地があることを踏まえ、適時隣接市との情報交換を行っていきます。	
	② 他市からの反対が出れば計画を見直す必要が出るのではないのか。				
3) 分散化	① 施設の一極集中化は反対する。この点を配慮した選定をしていただきたい。	意見メモ	施設の分散化を要望する声が多かったことから、三次選定の評価項目に分散化に関する項目を追加しています。引き続き、建設候補地選定専門部会にて議論を行い、一部の地域に施設が集中しないように検討を行います。		【百武委員】施設を分散化については、委員会でも重視しているが、今回改めて意見を頂いたことを受けとめ、さらに議論していきたい。[7/31]
	② 一部の地域に施設を押しつけるのはやめてほしい。	意見メモ			【百武委員】今後検討したい。[7/31]
	③ 資源化施設の分散化が2ヶ所では分散化とはいえないのではないのか。	意見メモ			
	④ 分散化と言いながら、分散化の可能性は低いのではないのか。	意見メモ			【百武委員】二次選定結果は、物理的、法的に建設可能な場所を示したものである。三次選定では、熱回収施設と資源化施設、資源化施設同士の組み合わせを「分散化」という視点で評価していきたい。[7/27]

項目		主な市民意見	意見の提出方法	当委員会（部会含む）での検討事項	行政が対応を検討する事項	備考 (意見交換会での委員の発言)
4) 周辺地域への配慮・メリット	エネルギーの地域還元	① 色々な施設が出来るが、近隣住民への対策を考える必要があるのではないかと。	意見メモ	施設の副次的機能という観点も踏まえ、エネルギーの活用方法について、委員会、部会で検討していきます。	検討委員会の提案を受け、最終的には建設地の周辺の状況及び近隣にお住まいの皆さんと協議して副次的機能およびエネルギーの利用方法について、検討を進めていきます。	【百武委員】今後の検討の参考にする。[7/27]
		② 当該地域に再生可能エネルギーを供給（無料）されるように配慮してほしい。	意見メモ			
		③ 候補地の周辺住民は優先的に補助金で太陽光をつけられるとか、多めに補助金がもらえるとかあってもいいのではないかと。	意見メモ			
		④ 発電やガス化を検討しているのであれば、地域に還元してほしい。	意見メモ			
		⑤ 建設候補予定地に決まった地域住民の、生活上のメリットはあるのか。例えば、温水配管、蒸気配管、暖房等への利用が挙げられる。	意見メモ			
	候補地周辺の環境配慮	⑥ 全体の流れはわかったが、候補地周辺の環境対策はどうなっているのか。	意見メモ	整備基本計画専門部会では、施設からの排気ガスの自主規制値として、国の基準より厳しい値を採用することを議論してきました。建設候補地選定専門部会では生活環境影響調査及び周辺地域への配慮に関する情報共有を行ってきました。環境影響評価は今回委員会の検討の範囲内では実施できませんが、景観整備や緑化等も考慮に入れた基本的な考え方を整理した上で今後の検討に活かすことにしています。		
		⑦ 下小山田は町田リサイクル文化センター、多摩のごみ処理施設に挟まれる位置にある。ここにもう1つ施設を建設する場合の環境への配慮がされているのか心配である。また、下小山田は都市計画があり道路拡張や民家立退きが計画されている。計画通り、ごみ処理施設を建設した場合、双方のトラックの交通量や排気ガス、児童の通学の安全等も心配である。				
	体調不良を訴えた市	⑧ 施設が建設され体調不良を訴えた家の移住の権利を認め、移転費用を市で負担するべきである。	意見メモ	検討している施設は、市民の健康を最優先に、厳しい基準を設け、何か問題があればすぐに施設の稼働をとめ、原因把握および問題解決の情報を住民に開示し、協議をしながら図っていくこととしています。	現有施設についても、体調不良を訴える市民と直接お話し、症状の改善、そして設備の改善に努めてきました。本委員会において検討している施設についても、個々の状況に応じて検討していくものとしています。	

項目		主な市民意見	意見の提出方法	当委員会（部会含む）での検討事項	行政が対応を検討する事項	備考 (意見交換会での委員の発言)
5) 交通状況について	交通影響	① 収集運搬車の通行による影響は、渋滞などの影響も考慮すべきである。	意見メモ	建設候補地選定専門部会にて三次選定評価項目の点数配分を再度議論する際に検討します。	施設計画にあたっては、渋滞の影響も考慮するものとします。	【金田委員】 渋滞状況は重要な問題だと思っている。〔7/28〕
	搬出アクセス	② 資源ごみ処理施設の場合、搬入だけでなく業者に出す搬出もあるため、搬出アクセスも考えて選定をされたらいいか。	当日の発言		資源ごみの搬出（再資源化）先は1社固定ではないため、アクセスについては評価項目としていません。今後、施設の建設にあたっては、候補地周辺の交通状況を配慮した整備、施工をします。	【百武委員】 ご意見をぜひ参考にしていきたいと思う。〔7/26〕
6) 評価方法・項目・配点について	評価結果の扱い	① 評価項目の配点にバラつきがある。評価点が同点の候補地がある場合、どの評価項目を優先するのか不明である。 ② 第三次選定 評価項目・配点が近似した場合の採択、切捨等の評価はどのように行うか。	意見メモ		委員会では熱回収施設等及び資源化施設の三次選定結果について点数による順位付けを行います。市はその報告を受け、その結果を基に最終決定をすることになっています。	【百武委員】 決められた評価項目と配点に従って点数化を行い、一番点数が高かったもの、2番目に点数が高かったもので順位を付け、点数付きで市に報告することになっている。点数が近似した場合も含め、市が候補地を最終決定することになっている。頂いたご意見を基に配点の考え方をもう一度見直し、最終決定した配点にしたがって点数化した結果は、わかり次第市民に報告する。〔7/27〕
	評価結果の公表	③ 配点案に関する詳しい説明が必要である。 ④ 評価結果は公表するのか。	意見メモ		委員会、各部会で使用した資料は市ホームページに掲載しています。採点結果も委員会で議論した後、公表していきます。広報紙等でも情報発信を適時行っていくことにしています。	
	余熱等の利用	⑤ 評価項目5「余熱等の利用に対して」について、一般的な家庭で使うことを考えていないのか。	当日の発言	施設の副次的機能という観点も踏まえながら、エネルギーの活用方法について、委員会、部会で検討していきます。	検討委員会の提案を受け、最終的には建設地の周辺の状況及び近隣にお住まいの皆様と協議して、エネルギーの利用方法について、副次的機能とあわせて、検討を進めていきます。	【松波委員】 余熱利用について、ここでは公共交通機関の拠点ということで、公共にしか用途が指定されていないけれども、一般家庭の用途利用は考えられないか、というご質問だった。非常にいい意見だと思う。〔7/28〕
	液状化現象	⑥ 液状化、関東大震災のときに、小山田地区については液状化になっている。もう一度きちんと調べていただきたい。	当日の発言		町田市内では、ごく一部の地域が「液状化の発生が少ない地域」となっておりますが、それ以外の地域は「液状化の発生がほとんど発生しない地域」に区分されております。	【百武委員】 データをできるだけ集め、評価項目に入れるかどうか、検討していきたいと考えている。〔8/1〕

項目	主な市民意見	意見の提出方法	当委員会（部会含む）での検討事項	行政が対応を検討する事項	備考 (意見交換会での委員の発言)	
6) 評価方法・項目・配点について	評価項目の配点	⑦ 市境からの距離の配点（1点）は低く過ぎるのではないか。	意見メモ	建設候補地選定専門部会にて三次選定評価項目の点数配分を再度議論する際に検討するとしています。	【松波委員】市境からの距離の配点は再度検討したいと考えている。〔7/28〕	
		⑧ 余熱等の利用の評価があまりにも低いため、改善を求める。	意見メモ		【百武委員】今後検討したい。〔7/31〕	
		⑨ 安全対策に充分配慮した構造物を建設するのであれば、住宅が密集している地区が候補地に近接していてもいいはずではないか。	意見メモ	新しい施設は、市民の健康を最優先し、厳しい基準を設けることでどこに建てても問題がないと考えています。しかし、収集車の通行で交通量が増加することが予想されるため、交通量増加の影響を最小限に抑えるために、評価項目に「教育・福祉施設等への配慮」、「地域住民の居住状況」を入れています。		
		⑩ 「住宅が密集している地区が接近していないか」の評価には疑問がある。この評価は、「環境対策に自信がないから、少数の人を犠牲にしようという考えなのか」との疑念も生じるのではないか。	メール、FAX等			
		⑪ 「評価する」という考え方について提案する。 <考え方（方法）> ①大項目としての現在提示されている満点の配点は無くします。 ②各委員の提示した小項目の配点をポイント点とします。 ③各小項目の評価を0～5の6段階とします。 ④②のポイント点と③の評価点を掛け合わせます。 ⑤④の点を大項目の評価点とします。 ⑥合計を総合評価点とします。 ⑦この総合評価点を施設建設候補地の判断基準の参考として提案します。 <理由> 現在の項目による配点は各委員の考え方による項目別の重み付けとして理解できるが、「評価する」という点において、小項目での満点方法でのばらつきは好ましくないと考えられる。各委員の考え方のまとめをポイント点として表わされ、それを評価点と掛け合わせることでより数値は大きくなるが、総合評価の判断がし易くなるのではないかと考えられる。	メール、FAX等			
		⑫ どういう基準、根拠で1点の価値を算出しているかが分からない。どの項目の1点も同じ価値だとは言えないと思う。点数という数字にする意味はないと思う。あらかじめ、候補地の情報を入力して逆算し、狙いを定めている候補地の点数が良くなるような配点にしたと疑われても反論できないのではないか。各項目で◎○△×程度の評価で、あとは総合評価とする程度が適当ではないか。				
	⑬ バイオガスのタンクと燃料の施設の場所を一体化して考えている割には、「地盤状況等」の配点がたった5点しかない。直下型地震とか立川断層等が言われている中、この点数はとて疑問である。	当日の発言			【百武委員】地盤状況についてもっと点数を高くすべきではないかというご意見については承ったので、今後の検討をさせていただきます。〔7/27〕	

項目	主な市民意見	意見の提出方法	当委員会（部会含む）での検討事項	行政が対応を検討する事項	備考 (意見交換会での委員の発言)
6) 評価方法・項目・配点について	類似施設	⑭ 今ある町田リサイクル文化センター、清掃第二事業所は、類似施設に含まれるのか、建て直すのであるから類似施設には含まれないとするのか、どちらかが分からない。	メール等	候補地が別の場所になった場合現有施設を撤去することになるため、類似施設には含めません。 なお、町田リサイクル文化センター近隣にあります最終処分場は類似施設に加えることとしました。	
	三次選定の評価項目の追加意見	⑮ 「評価項目」の中に地区住民の感情を評価してもらいたい	意見メモ	客観的な評価項目を設けて候補地選定を議論しているため、評価項目には反映しません。しかし環境対策等を通じて地区住民の理解が得られるように努めていくことにしています。	【百武委員】地区住民の感情を入れると客観的な評価、点数化をすることができなくなるので住民感情は排除して評価する。本委員会ではあくまでも客観的な見地から町田市にとってはどこが一番建設にふさわしいのか報告する。〔7/27〕
		⑯ 現在の渋滞状況、交通への影響	意見メモ	建設候補地選定専門部会にて三次選定評価項目の内容を再度議論する際に検討することとしています。	【金田委員】渋滞状況は重要な問題だと思っている。〔7/28〕
		⑰ 今後の人口の若年層の割合を考慮に入れた近隣の人口状況	意見メモ		【松波委員】考慮が必要である。〔7/28〕
		⑱ 周辺住民の安全管理			
7) その他	市の土地利用計画との整合	① 町田リサイクル文化センター建設当時の「土地利用計画まちづくり計画」の市のマニフェストの中に、「東京都市モノレール中継基地建設」、「総合グラウンド建設」とあるが整合性はどうなっているのか。	意見メモ	町田リサイクル文化センター整備等に際し、周辺にお住まいの皆さんとお約束した内容につきましては、現在、道路改良事業を進めております忠生311号線をもって完了いたします。 また、町田市廃棄物最終処分場閉鎖後の跡地活用例としてお示ししました多摩都市モノレールの中継基地、総合グラウンドにつきましては、最終処分場の閉鎖が確定した段階で取り組みを進めてまいります。 なお、最終処分場につきましては、適正に閉鎖し廃止するため、「町田市廃棄物最終処分場周辺環境保全協議会」を設置し、周辺にお住まいの皆さんとの緊密な連携のもと、モニタリングを充実させ、測定結果を公表させていただいております。	
	民有地の情報公開	② 相原町に候補地があるが、お話の様子からすでに地権者と交渉が進んでいるようだが、個人情報と情報公開のバランスをどのように考えているのか。	意見メモ	地権者の了解が得られた段階で、順次具体的な場所を明らかにすることとしています。	【松波委員】個人情報を重視した結果、配布した資料のような表示になっている。相原エリアは青い点線の円で描かれているが、この地域に候補地があるという程度の表現にとどまっている。〔7/28〕
		③ 三輪エリアの地権者は候補地となることを了承したのか。	意見メモ		
	④ 個人情報ということで、我々に知らされるときはすごく遅くなる。それで、我々が知ったときは、もう既にほとんど既成事実になっている。恐らくまた今度もそうなるだろう。	当日の発言			

3. その他の検討事項

項目	主な市民意見	意見の提出方法	当委員会（部会含む）での検討事項	行政が対応を検討する事項	備考 (意見交換会での委員の発言)	
1) 委員会や意見交換会の進め方について	① 意見交換会の開催日を年1度の行事がある日に開催することは不適切である。今後は気をつけてほしい。	意見メモ		今回、より多くの市民の皆さんに地域説明会に参加して頂けるよう、平日の夜19時からと土曜日の午後と夜を設定しました。さらに多くの市民の皆さんの関心を高められるように、頂いたご意見を参考に、広報および意見交換会の進め方等を工夫していきます。また意見交換会の内容についても、ご理解が得られるよう引き続き検討を進めます。	【百武委員】若い人に限らず、いろいろな方々が参加できる機会を設けていきたいと思う。 [7/31]	
	② 意見交換会を19時から開始すると、若い人の参加が難しいのではないかと。今後の社会を担う若い人達にも理解を得られる様な方法も考える必要があるのではないかと。	意見メモ				
	③ 施設建設を推進するのであれば、より中味の濃い意見交換会を望む。さらに当問題に詳しい専門家や研究者の説明も希望する。	メール、FAX等				
	④ 地元にとっては切実な問題なので、4時間ぐらいの会議で考えていただきたい。今回は2時間のうち1時間が説明で質疑応答は1時間しかない。半日ぐらいとっていただきたい。	当日の発言				
2) 広報や住民との合意形成について	資料の配布	① 意見交換会で配布された「建設候補地選定の流れ」というプリントは、広報まちだとは別に、全市民に配布すべきである。	意見メモ	客観的に建設候補地を選定した経緯を市民の皆さんにご理解いただくため、広報紙等で候補地選定の流れを示す準備を進めています。		
		② 施設建設候補地の住民との話し合いを最優先事項とし検討を進めていただきたい。	意見メモ	検討委員会から各候補地の点数結果を含む三次選定結果を基に、市が建設候補地を最終決定します。最終決定結果については、市の主催で地域説明会を開催します。その後、施設の設計の段階においては、周辺住民の皆さんを交えた(仮称)建設協議会を組織し意見を取り入れながら、施設建設を進めます。	【百武委員】候補地が決まった段階でできるだけ早く地域との協議を始めていこうと考えている。また、十分に話し合いを行い地域にとって納得がいく形での施設計画を進めていくべきだと考えている。 [7/27]	
	住民との合意形成	③ 建設候補地や施設整備の計画が決定し、施設の設計を行う際は、市民の声は聞いていただけるのか。	意見メモ			【百武委員】決定後は、地域の方々とどんな施設にしたらいいのか、地域住民の方々の意見を聞きながら検討していくことになる。 [7/30]
		④ 市民が排出するごみであるため、安心・安全・安定のための仕組み作りを考えたいと思う。そのための市民と共に検討する組織を考えているのか。	意見メモ			
		⑤ 近隣住民の理解はどのようにして得られたと判断するのか教えてほしい。	意見メモ			【松波委員】近隣の方々の理解を得るために意見交換会を行っている。 [7/28]
		⑥ 住民のイメージに基づいた意見をどのように吸い上げるのか。	意見メモ			
		⑦ 建設候補地を最終決定したら、その周辺住民との説明会をどの様に考えているのか。バイオガス化施設とプラスチックの資源化施設とは対応が違うと思うがどうなのか。	意見メモ			【百武委員】地域の方々とどんな施設にしたらいいのか、意見を確認しながら検討すると思う。 [7/30]
		⑧ 建設候補地に住んでいるが、決定する前に町内会に対して委員の方より説明はあるのか。	意見メモ			
		⑨ 候補地の方々の反対が多い場合は、絶対に押し切らないでいただきたい。「撤退」も選択肢の一つに入れることを切に願っている。	メール、FAX等			
		⑩ 分散化を目論むならまず各地域の理解を得る事が第一と考える。各地域にゴミ処理の現状と各地域に収集基地、処理施設等の必要性を説き訴え、各地域で造るにはどうしたら良いか考えてもらう。今回の建て替えの件を3年～5年かけて計画する事は、短期すぎて無理がある。				
		⑪ 候補地が決まったら地域住民との話し合いを行うようだが、地域住民の意見を聞いて、その意見が非常に強いものであれば、ここに造るということを別に変える可能性があるのか。	当日の発言			【百武委員】本委員会は市のどこに施設をつくるべきなのか客観的に決めるため、選定前に評価項目や配点などについて、意見交換会や意見募集などで市民の皆さんから意見を伺い、これらの意見を一つずつ検討し、慎重に議論して決定するものである。その結果は、町田市も町田市民も尊重して欲しいと思う。そのため、選定前に委員には気が付かない視点、見落とししている視点があれば意見を言って頂きたい。
		⑫ 例えば税金の通知は必ず通知されてきて、チラシのような形になっている。各家庭にダイレクトに届けるという形の通知もある。地域が絞込まれた際には、そのぐらいしてはどうか。	当日の発言		あらゆる機会を通じて、市民の皆さんに広報できる手段の検討を進めます。	【細見委員長】それは非常にありがたい意見であるため、次回以降の我々の検討委員会でも議論させていただく。 [7/28]

項目	主な市民意見	意見の提出方法	当委員会（部会含む）での検討事項	行政が対応を検討する事項	備考 (意見交換会での委員の発言)
3) その他・町田市の施策について、など	生ごみの分別・堆肥化	① 生ごみ3000tの処理（堆肥化）の具体的な方法についてお聞きしたい。大型電動生ごみ処理機のメーカーが今後継続して作り続けられるのか。10年後も現状が維持出来るのか。市の負担も含め回答していただきたい。	意見メモ	ごみ減量のための具体的施策、大型生ごみ処理機や家庭の生ごみ処理機の普及も含めた生ごみ対策の施策につきましては、一般廃棄物資源化計画のアクションプランの中で、先行して実施している自治体の事例を参考に、実現化に向けた検討を進めることにしております。	
		② 選別方法（生ごみ）について、住民の高齢化が進んでいく中で実施出来るのか。			
		③ 生ごみを町田市内の農家が堆肥として使用したいと考えていても実際問題としては、全く足りない実態があるようだが、この問題に対する具体的施策があれば教えてほしい。			
		④ 30年、40年後も生ごみや可燃ごみも一緒に回収される状況は、市民として悲しく誇りもなくなる。			
		⑤ 生ごみを家庭で処理するという事だが、家庭で腐葉土の処理ができない場合はどうするのか。			
	⑥ 生ごみの堆肥化を勧めたいのであれば、住民を組織化しフォロー体制を確立する必要があると思う。				
	⑦ 家庭で生ごみの堆肥化を行う場合、処理機は電力を消費するため、大型処理機の導入も含め再検討していただきたい。	意見メモ			【藤倉委員】検討する場合は優先順位を決める必要がある。庭があれば、電気を使わない家庭用の生ごみのコンポスト装置を用いることが一番よい選択である。次によい方法が、電気を使った家庭用の堆肥化装置やマンション等に置く大型の処理装置だと考えている。また、生ごみを生ごみ処理施設で資源化する場合は、電気の他に運搬時の燃料も含める必要がある。燃料と電気を両方使用する方法よりも電気だけを使用する方法の方が消費するエネルギーは少ないと考えている。しかし、ケースによって対応は異なることが考えられる。 [8/1]
	⑧ 現在居住している団地では、生ごみ処理機を今年の3月までに12台導入したが、住民からも好評なので、更に数台増設してほしい。	意見メモ			
	⑨ EM菌を広めるためにどれだけ努力しているか。	意見メモ			【金子委員】JAでEM菌が含まれる補助剤、ぼかしを販売している。 [8/1]
	⑩ 可燃物から生ごみを取り出すのではなく、「なまごみ」は「なまごみ」として回収すべき。	メール、FAX等			
ごみの減量化の取り組み	① まず限りあるごみの処理を「資源化」「リサイクル」という耳触りの良い言葉で片付けず、ごみの減量化を市民に訴えることをやるべきではないのか。	意見メモ			
	② 発生抑制の対策を市民に提起する必要があるのではないのか。ごみを出さないことへの取り組みが弱いのではないのか。				
ごみの分別	③ ごみの資源化施設が主な検討議題となっており「ゴミゼロ」「ごみの減量」への推進が忘れられているように感じる。以前ごみの有料化が決定されてより目立った活動はされていないのではないのか。生ゴミの堆肥化は現状では堆肥の受け入れに限りがあるようだが、他に奇策は考えられないものか。またプラスチック等は市民のみならず企業への働きかけを含み減らす努力が必要ではないかと強く思う。				
	① 期間は2012年から2020年までの間でかなりの年月はある。現在の分別項目がさらに増える場合の具体的な方策を検討しているのか。	当日の発言		新たなごみの分別収集については、一般廃棄物資源化計画のアクションプランの中で、先行して実施している自治体の事例を参考に、実現化に向けた検討を進めることにしております。	
基本計画の理念	① 「作らない、燃やさない、うめ立てない」はどのように実施されているのか。 ② 基本理念の「ごみになるものを作らない・燃やさない・埋めたてない」の、「ごみになるものを作らない」のアピールが弱いと思う。	意見メモ		基本計画の理念を受けて今ごみの資源化施設の検討を進めています。 多くの市民の皆さんのご理解がいただけるよう一層の情報発信に努めます。	

⑤意見交換会で「内容を確認し後日お答えするとお約束した」
ご質問と答え

7月26日(木) 町田市役所(新庁舎)

【問1】

ガスフォルダー内膜の安全性・耐久性について確認されているのか。

【答1】

ガスフォルダー内膜は、一般にポリエステル樹脂繊維の両面に塩化ビニル樹脂をコーティングしたものが使われています。

ガスフォルダーの膜は、内膜、外膜とも風圧力、積雪過重、地震力などを想定し、法令(メンブレンガスホルダーに係るガイドライン)に示された基準を満たすことが義務付けられており、国内実績でも過去に爆発事例はありません。

なお、ガスフォルダーの圧力は5kPa未満と低圧で、LPガスボンベの圧力(800~900kPa)と比べても160分の1以下の圧力となり、安全性を配慮しています。

7月27日(金) 町田リサイクル文化センター

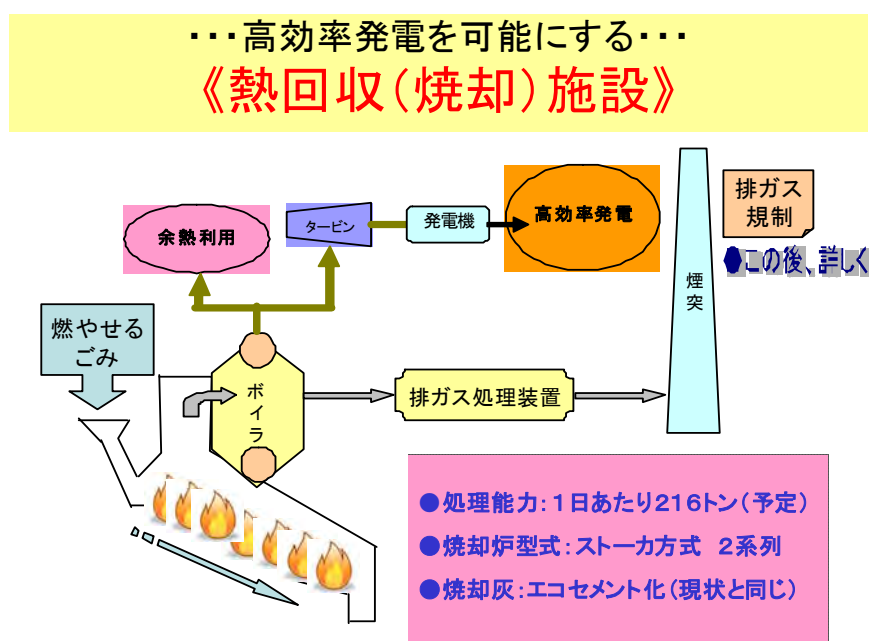
【問2】

熱回収施設とバイオガス化施設のプロセスフローを明らかにしてほしい。

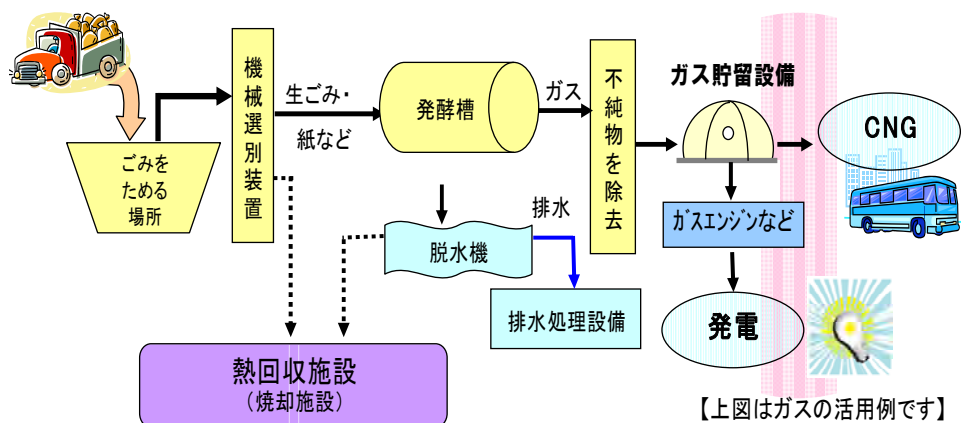
【答2】

現在、検討を進めている熱回収施設とバイオガス化施設のプロセスフローは以下のとおりです。

[熱回収施設]



・・・生ごみをエネルギーに変える・・・
《バイオガス化施設》



【問 3】

建設候補地選定の際、既存のリサイクル文化センター建設当時の土地利用計画、まちづくり計画の市のマニフェストとの整合性について

- (1) 東京都市モノレール中継基地建設
- (2) 総合グランド建設

【答 3】

町田リサイクル文化センター整備等に関し、周辺にお住まいの皆さんとお約束した内容につきましては、現在、道路改良事業を進めております忠生 311 号線をもって完了いたします。

また、町田市廃棄物最終処分場閉鎖後の跡地活用例としてお示ししました多摩都市モノレールの中継基地、総合グランドにつきましては、最終処分場の閉鎖が確定した段階で取り組みを進めてまいります。

なお、最終処分場につきましては、適正に閉鎖し廃止するため、「町田市廃棄物最終処分場周辺環境保全協議会」を設置し、周辺にお住まいの皆さんとの緊密な連携のもと、モニタリングを充実させ、測定結果を公表させていただいております。

鶴川市民センター 8月1日(金)

【問4】

- (1) 候補地の内、液状化の危険についての配慮はされているのか。ごみ処理場（竜谷）は、関東大震災の影響で山砂が噴出したと聞いているが液状化の心配はないのか。
- (2) 立川断層と鶴見川の接する付近に液状化の危険性がある箇所がある。再度確認をして欲しい

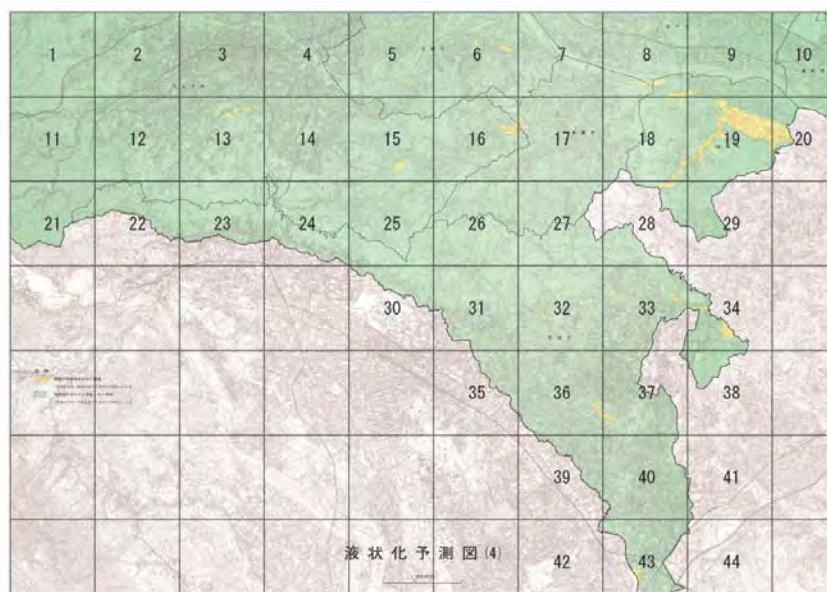
【答4】

- (1) 東京都における液状化予測図は、1987(昭和62)年に作成した「東京低地の液状化予測図」と、東京都土木技術支援・人材育成センターの1996(平成8)年度の研究成果「多摩地域の液状化予測」を一本化するとともに、東京都港湾局「東京港埋立地盤の液状化予測」[1993(平成3)年度]を合本したものです。この液状化予測図では、東京都全体を「液状化が発生しやすい地域」、「液状化の発生が少ない地域」「液状化の発生がほとんど発生しない地域」の3区分に分けて表記しています。

町田市内では、ごく一部の地域が「液状化の発生が少ない地域」となっておりますが、それ以外の地域は「液状化の発生がほとんど発生しない地域」に区分されております。なお、現在選定を進めております建設候補地につきましては、全ての候補地が「液状化の発生がほとんど発生しない地域」となっております。

さらに、東京都では、東日本大震災を機に、2011(平成23)年9月に「東京の液状化予測図見直しに関する専門アドバイザー委員会」を立上げ、2012(平成24)年度末までに液状化予測図の見直しを完了させることとしております。町田市としても東京都との連絡を緊密に行い、見直し後の液状化予測図を下に迅速な対応を進めていくことにしております。

東京都の液状化予測図 多摩南部（出典：東京都土木技術支援・人材育成センター）



(2) 立川断層は、政府地震調査研究推進本部によると「関東山地東部から武蔵野台地西部にかけて分布する活断層帯です。立川断層帯は、埼玉県入間郡名栗村から東京都青梅市、立川市を経て府中市に至る断層帯で、名栗断層と立川断層から構成されています。」とあります。

また、東京都でも、東京都地域活断層調査委員会を組織し、1997(平成9)年度および1998(平成10)年度に立川断層の調査を実施しており、政府地震調査研究推進本部と同様の結論を得ています。

したがって、現在までに、町田市内では、立川断層は確認されておられません。

出典：地震調査研究推進本部

